

さいき 9 0 3 エコレポート

平成 22 年度版 佐伯市環境白書



佐 伯 市

表紙： 本市で実施された環境関連事業の様子

上

「自然環境調査事業（第１次）」沖黒島での総合調査の様子

中

「親子たんけん隊どんぐりクラブ」城山での自然観察の様子

下

「さいき９０３クリーンアップ大作戦」下堅田地区でのごみ拾いの様子

はじめに

本市は、903 km²と九州一広大な面積を持ち、日豊海岸国定公園・九州有数の清流である番匠川・祖母傾国定公園をはじめとして美しく豊かな自然に恵まれています。現在、本市における環境問題は、地球温暖化、大気汚染に加え、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機としたエネルギー問題や放射能汚染など、地球規模に及んでおりますが、私たち一人ひとりが自らできる範囲で自然環境に配慮した行動を行うことが求められています。



このような状況の中、本市では「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」を望ましい環境像に掲げ、市民、事業者、行政の 3 者が協働し、この美しい佐伯を次の世代へ引き継ぐ取組を行っているところです。

この「さいき 903 エコレポート（佐伯市環境白書）」は、佐伯市環境基本計画実行計画に基づき、平成 22 年度に各部署で実施した環境の保全及び創造に関する各種施策の実施状況のほか、本市の自然環境の状況、水質、騒音等公害に関する情報、地球温暖化対策、ごみに関する状況等を掲載しています。みなさんに本市の環境の状況について理解を深めていただくとともに、美しく恵まれた自然を次の世代に引き継ぐために活用いただければ幸いです。

平成 24 年 3 月

佐伯市長 西 嶋 泰 義

目次

はじめに

I	さいき 903 エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要	1
1	基本目標	1
2	施策の体系	3
3	重点施策	4
4	計画の推進体制	5
5	進行管理のしくみ	5
II	自然環境に関する情報	6
1	気温	6
2	降水量	6
3	日照時間	7
4	希少植物	8
5	希少動物	8
6	特別保護樹林	8
7	特別保護樹木	8
III	水質、大気、騒音等公害に関する情報	9
1	水質	9
2	大気	14
3	騒音、振動	16
4	悪臭	18
5	その他	20
エッセイ	私と佐伯	26
	国立大学法人大分大学 全学教育機構 特任教授 川野田實夫氏	
IV	地球温暖化対策	28
1	地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況	28
2	佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成 22 年度取組結果（一覧表）	28
3	各項目の平成 22 年度活動結果	29
4	佐伯市エコ推進員の取組	34
5	電力使用量	35
6	エコエネルギー導入状況（平成 23 年 3 月末現在）	36

V	ごみに関する情報	37
1	ごみ処理の概要	37
2	ごみ処理量の現状	38
3	減量化・再資源化の現状	40
4	普及啓発の推進	42
5	その他の取組	44
6	今後の課題	44
VI	佐伯市バイオマスタウン構想	45
1	現在の取組	46
VII	各種資料	49
1	さいき903エコ推進会議	49
2	さいき903クリーンアップ大作戦	49
3	さいき903環境シンポジウム	49
4	環境美化大賞	50
5	環境保全基金	51
6	環境市民団体	51
7	こどもエコクラブ	52
8	さいき903エコマイスター制度	53
9	市民への広報活動	54
10	間伐紙利用の取組	55
VIII	佐伯市環境基本計画実行計画（第1次）の推進状況	56
1	項目ごとの取組状況	
	基本目標 1	57
	基本目標 2	63
	基本目標 3	67
	基本目標 4	75
	基本目標 5	78

☆佐伯にいるエコキャラクターたち☆

ときどき現れて用語の説明などをします ♪ ♪



I さいき 903 エコプラン（佐伯市環境基本計画）の概要

1 基本目標

佐伯市全域の環境行政の指針を定めた佐伯市環境基本計画（さいき 903 エコプラン）を平成 20 年 3 月に策定しました。計画の期間は平成 20 年度～平成 29 年度の 10 年間で、市民・事業者・行政の市域すべての主体で様々な環境問題に取り組むことを明示しています。

～望ましい環境像（佐伯市が 10 年後にめざす環境像）～

「人と環境が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」

望ましい環境像を達成するために環境を大きく 5 つの分野にわけて、それぞれに基本目標を設定し、さらに基本目標を達成するための施策を提示しています。

自然環境 分 野

基本目標

「優れた自然を守り、育み、活かすまち」

佐伯市は、祖母傾国定公園及び番匠川水系をはじめ、リアス式海岸に代表される豊かな海と、森林資源に恵まれた地域です。今後も、多様な動植物の生息・生育環境を保全し、育むとともに、豊かな自然の恵みを活かしたまちづくりを推進します。

○基本的施策 海・山・川を守り、育み、活かす
多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む

生活環境 分 野

基本目標

「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」

安心できる生活環境を維持し、持続可能な社会をつくるために、大気汚染や水質汚濁等の環境汚染を防止するとともに、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進等、家庭での暮らしや事業所での事業活動を見直し、環境への負荷を抑えた循環型社会の実現に努めます。

○基本的施策 公害のない住みよいまちをつくる
ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

快適環境分野

基本目標

「歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち」

佐伯市は歴史文化のおもむきを残す城山周辺や山間部における農村景観、海岸部における漁村景観等多様な環境資源を有しており、これらの資源を保全、活用するとともに、公園緑地や親水空間等の身近な快適空間の保全、創造に努め、きれいで住みよいまちをめざします。

- 基本的施策 美しく快適なまちをつくる
歴史や文化を大切にする

地球環境分野

基本目標

「将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち」

地球環境問題は、私たちの生活と密接な関わりがあることを認識し、省資源、省エネルギー行動など、市民一人ひとりが身近にできる取り組みを推進します。また、二酸化炭素吸収源である森林の整備や環境にやさしいエネルギーの導入等、将来の世代を思いやり、地域から地球環境に貢献します。

- 基本的施策 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ
地球にやさしい取り組みをすすめる

環境学習・ 3者(根・幹・枝) 協働分野

基本目標

「環境づくりにみんなで参加するまち」

環境を守り活かす地域づくりを推進するため、子どもから大人まで一人ひとりが人間と環境の関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動をとっていけるように環境教育・環境学習を推進します。また、市民、事業者、行政が緊密な協力・連携のもとに、日常生活や事業活動を通して、自主的かつ積極的な環境づくりを推進するまちをめざします。

- 基本的施策 環境教育・環境学習をすすめる
みんなで協力して行動する

～さいき903エコプラン～

903km²という九州一の広さを誇る佐伯市において、合併した9つの地域が、輪(0)になり、市民・事業者・行政の3者が一体となって、環境問題に取り組んでいくという思いを表しています。

2 施策の体系

さいき 903 エコプランに掲げた基本目標を達成するための基本的施策に沿って、具体的に進めていく施策の体系を以下に示します。

■ 施策の体系

5つの 基本 目標	基本的 施策	施 策
優れた自然を守り、育み、活かすまち	海・山・川を守り、育み、活かす	希少な動植物の保護 優れた自然環境の保全、活用 優れた自然とのふれあいの推進
	多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む	良好な生態系の保全 外来生物の防除対策等の推進 有害鳥獣対策の推進 環境に配慮した農林水産業の推進
ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち	公害のない住みよいまちをつくる	大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進 化学物質対策等の推進 環境監視体制の充実
	ものを大切にし、持続可能なまちをつくる	3Rの推進 不法投棄対策の推進 産業廃棄物の適正処理、処分の促進 漂着ごみ対策の推進
歴史文化を大切に、きれいで住みよいまち	美しく快適なまちをつくる	地域美化活動の促進 公園緑地の整備 身近な水辺の保全、活用 快適なまち並み空間の整備 里地・里山の保全、活用 農村景観、漁村景観の保全
	歴史や文化を大切にする	歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進 地域文化の保存と活用
将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	省資源や省エネをすすめる、地球温暖化をふせぐ	省エネルギー対策の推進 新エネルギー活用の推進
	地球にやさしい取り組みをすすめる	森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保 フロン対策の推進 酸性雨対策の推進
環境づくりにみんな参加するまち	環境教育・環境学習をすすめる	環境情報の収集、整備と活用 学校における環境教育・環境学習の推進 地域における環境教育・環境学習の推進 地産・地消の推進
	みんな協力して行動する	環境NPO、市民団体の育成とネットワーク化 市民による環境調査、保全行動の促進 事業者の環境保全行動の促進 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進

3 重点施策

望ましい環境像を実現するためには、1つひとつの施策を総合的に推進していくとともに、佐伯市の環境問題の緊急性や重要性に応じて、優先的に取り組むべきプランを重点的に推進することが重要です。このため、佐伯市の特性や課題を踏まえ、次の3つの重点プロジェクトを優先して取り組んでいきます。

Ⅱ 市民による自然環境調査

- 自然環境に関する保全、活用及び修復、再生すべき対象を明らかにするために調査を実施します。
- 調査地域は、市域を市街地、山間部、海岸部と大きく3つに分けて調査を実施します。

Ⅱ 3Rの協働による推進

- 平成20年4月からペットボトルのリサイクルを行うため、分別収集を始めます。そのためペットボトルの排出方法を啓発します。
- 平成20年4月から資源ごみの収集を無料化することで資源ごみの分別を徹底し、燃えるごみの減量化を進めます。
- レジ袋削減やマイバッグの普及促進のため、普及方法の研究に着手します。
- ごみの分別方法を指導できる人の育成を進めるため、リーダー研修を行います。
- ごみの減量化に効果のある、実生活に基づいた“ごみダイエットメニュー”の収集及び情報発信に努めます。

Ⅱ 健全な森づくりに向けた取組

■ 人工林管理の適正化

- 関係機関と連携し、森林ごとに所有者、樹種などの森林情報の現況把握に努めます。
- 森林がもつ多面的機能を踏まえ、林地ごとのあるべき姿を検証し、新たな森林、林業経営の再構築を図ります。
- 「漂着ごみ」は佐伯市全体の問題として捉え、川上と川下がお互いに森林環境保全に対する意識を高めるため、協働できる場の提供などの支援を行います。

■ 伐採後の森林管理の適正化

- 高性能林業機械を用いた伐採計画や伐採後の管理に対して、適切な指導を行います。
- 森林所有者に対して、伐採跡地に植林を行うよう啓発するとともに、特に防災上必要な場所については、植栽を行うよう指導を強化します。

■ シカの頭数管理と活用

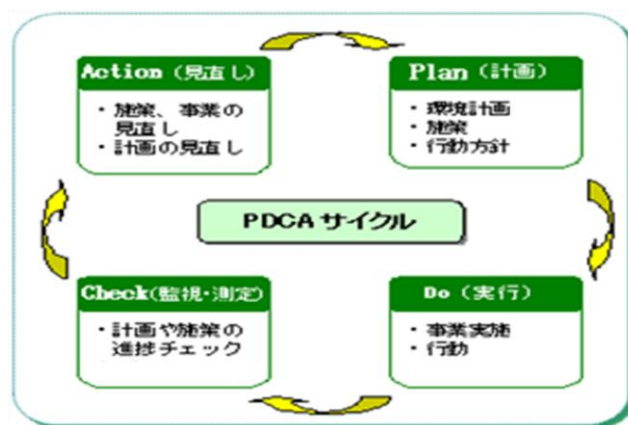
- シカの生息状況の実態把握に努めます。
- 計画的なシカの頭数管理の推進に努めます。
- 関係機関との協力を強化しながら、効率性やコスト面などについて総合的に被害防除の検討を進めます。
- シカの捕獲、運搬、解体処理、加工、販売、消費のルートを検討し、シカ肉の消費拡大を図ります。

4 計画の推進体制

- 市は市民、事業者に対する広報などを行い、身近にできる取組への協力や意見を求めます。
- 佐伯市環境審議会は、市長の諮問に応じ、環境保全に関する基本的事項を調査審議し、市長に対して報告（答申）を行います。
- 佐伯市環境基本計画推進懇話会（仮称）は、市の施策・事業の実施状況などに対して、提言するとともに、意見交換を行います。
- 庁内の推進組織は、関係各課で実施される施策の進行状況を管理する場として、施策の調整、見直しを行います。

5 進行管理のしくみ

計画を立案し（Plan）、施策を実行し、行動を行い（Do）、毎年進捗状況をチェックします（Check）。そして、施策や事業を見直し（Action）、計画を着実に推進します。



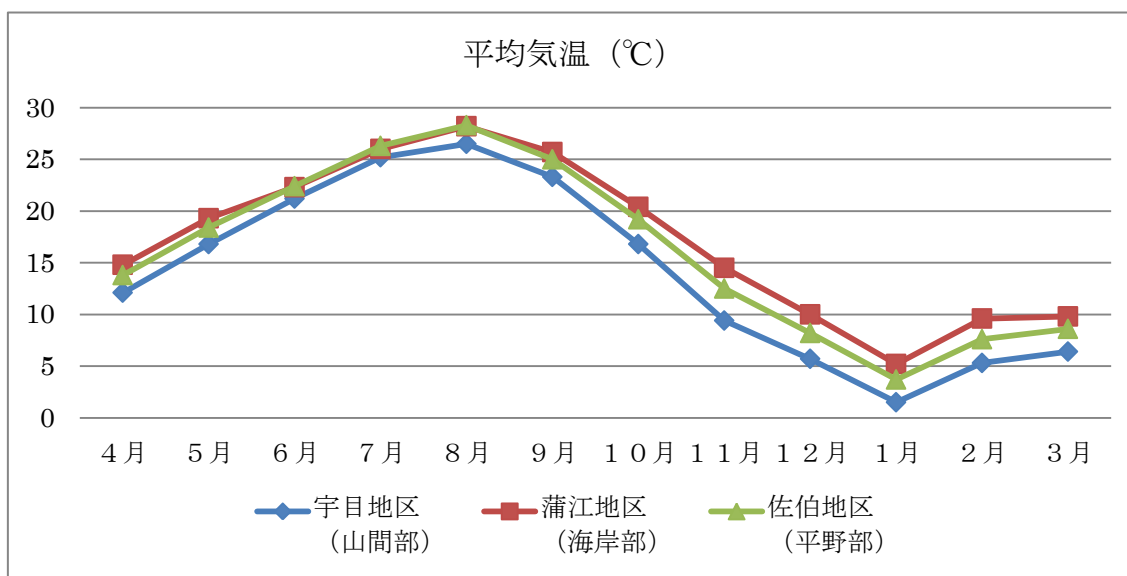
Ⅱ 自然環境に関する情報

1 気温

(℃)

		平成 22 年										平成 23 年		
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
宇目地区 (山間部)	平均気温	12.1	16.8	21.2	25.2	26.5	23.3	16.8	9.4	5.7	1.5	5.3	6.4	
	最高気温	18.0	24.0	25.9	30.3	32.0	29.2	21.8	17.2	12.6	7.8	12.9	14.0	
	最低気温	6.4	10.1	17.8	21.9	22.9	19.1	13.0	3.3	0.1	-3.9	-0.9	-0.3	
蒲江地区 (海岸部)	平均気温	14.8	19.3	22.3	26.0	28.2	25.7	20.4	14.5	10.0	5.2	9.6	9.8	
	最高気温	18.6	23.4	25.4	29.1	31.6	29.4	23.4	18.5	14.2	9.1	13.5	14.3	
	最低気温	11.0	15.3	19.8	23.7	25.6	22.9	18.0	11.0	6.2	2.0	6.1	5.6	
佐伯地区 (平野部)	平均気温	13.8	18.4	22.4	26.3	28.3	25.0	19.2	12.5	8.2	3.7	7.6	8.6	
	最高気温	18.0	23.3	26.2	30.2	33.0	29.3	22.9	17.5	13.1	8.2	12.3	13.5	
	最低気温	9.5	13.3	19.2	23.2	24.8	21.5	16.0	7.8	4.0	-0.6	3.1	3.5	

資料：気象庁HP気象統計情報

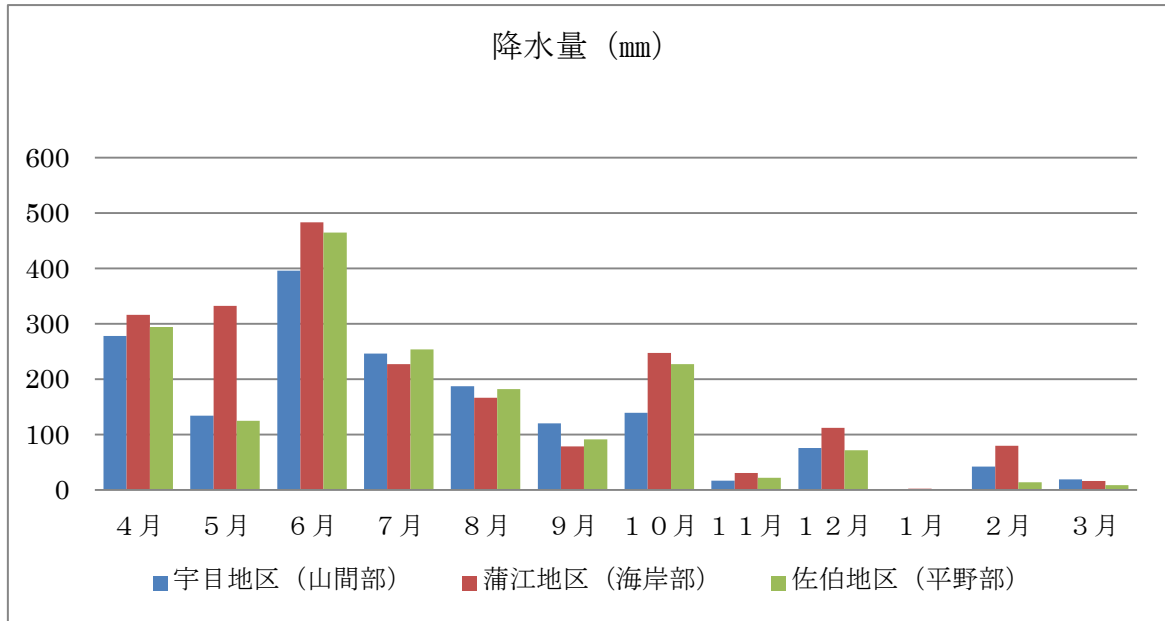


2 降水量

(mm)

	平成 22 年										平成 23 年			合計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
宇目地区 (山間部)	278.0	134.0	396.0	246.5	187.5	120.0	139.0	16.5	75.5	0.0	42.0	19.0	1654.0	
蒲江地区 (海岸部)	316.0	332.5	483.0	227.0	166.5	78.5	247.5	30.5	112.0	2.0	79.5	16.0	2091.0	
佐伯地区 (平野部)	294.0	124.5	465.0	253.5	182.0	91.5	227.0	22.0	71.5	0.0	14.0	8.5	1753.5	

資料：気象庁HP気象統計情報

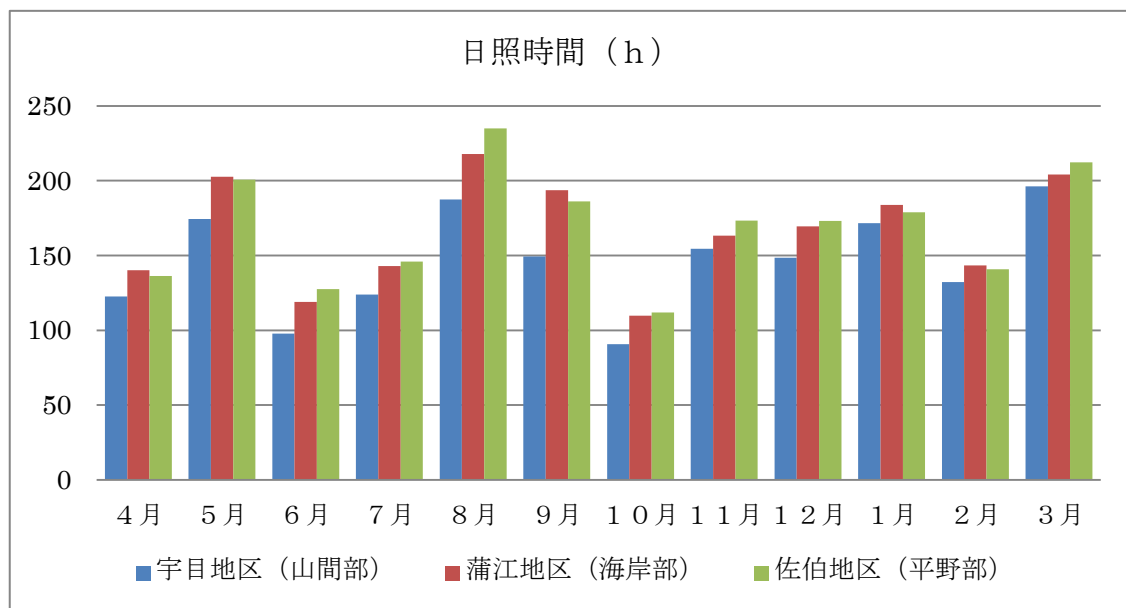


3 日照時間

(h)

	平成 22 年									平成 23 年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宇目地区 (山間部)	122.5	174.5	97.8	123.8	187.5	149.4	90.7	154.6	148.4	171.7	132.3	196.3	1,749.5
蒲江地区 (海岸部)	140.1	202.6	118.9	143.0	217.8	193.7	109.8	163.2	169.4	183.8	143.4	204.1	1,989.8
佐伯地区 (平野部)	136.2	200.7	127.6	146.0	235.0	186.2	111.8	173.3	173.2	178.9	140.7	212.2	2,021.8

資料：気象庁HP 気象統計情報



4 希少植物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
シダ植物	リュウビンタイ	豊後水道域	絶滅危惧ⅠA類
	ハウライクジャク	本匠地区	絶滅危惧ⅠA類
	タチデンド	本匠地区	絶滅危惧ⅠA類
種子植物	ナゴラン	宇目地区等	絶滅危惧ⅠA類
	ビロウ	米水津地区、蒲江地区	絶滅危惧Ⅱ類
	クズモダマ	蒲江地区	絶滅危惧ⅠB類

資料：レッドデータブックおおいた

5 希少動物

分類群	和名	市内分布	カテゴリー
鳥類	クマタカ	弥生地区等	絶滅危惧ⅠB類
両生類	オオイタサンショウウオ	佐伯地区等	絶滅危惧Ⅱ類
魚類	シロウオ	佐伯地区	準絶滅危惧
クモ類	キノボリトタテグモ	市内各所	絶滅危惧ⅠA類
陸・淡水産貝類	オナガラムシオイ	本匠地区	絶滅危惧ⅠB類

資料：レッドデータブックおおいた

6 特別保護樹林

名称	所在	所有	樹木の状況	指定年月日
若宮八幡の森	大字鶴望	若宮八幡宮	スギ、クス、ツガ、シイ	S49.3.15
堅田八幡社の森	大字長谷	堅田八幡社	シイ、カシ	S50.1.7
八坂神社の森	弥生大字江良	八坂神社	ハカガシ、スギ、ヒノキ、マツ	S51.3.9

資料：大分県環境白書

7 特別保護樹木

樹木名	所在	所有	胸高又は根元周囲 (cm)	樹高 (m)	樹齢	指定年月日
クスノキ	船頭町	大分県	620	18	560	S49.3.15
ビャクシン	大字長良	真正寺	330	11	1,000	S49.3.15
ミツウメ	大字青山	高瀬精市	根元 103	3	180	S51.3.9
サザンカ	弥生大字井崎	西運寺	175	14	380	S61.4.11
ナギ	弥生大字床木	水無地区	204	16	390	S61.4.11
イチイガシ	宇目大字木浦内	神崎神社	600	30	600	S50.1.7

資料：大分県環境白書

Ⅲ 水質、大気、騒音等公害に関する情報

1 水質

■ 海域、河川、湖沼の水質測定結果

【海域】COD75%値の推移（単位：mg/L）

甲水域（類型：C）

年度	測定地点			環境基準
	SSSt-1	SSSt-2	SSSt-3	
平成 18 年度	2.2	2.3	2.0	8.0
平成 19 年度	2.1	1.9	1.9	
平成 20 年度	2.3	2.2	2.2	
平成 21 年度	—	1.8	—	
平成 22 年度	1.9	1.9	1.7	

乙水域（類型：B）

年度	測定地点			環境基準
	SSSt-4	SSSt-5	SSSt-6	
平成 18 年度	2.0	1.9	1.8	3.0
平成 19 年度	1.8	1.6	1.6	
平成 20 年度	1.7	1.7	1.8	
平成 21 年度	1.6	—	—	
平成 22 年度	1.7	—	1.8	

丙水域（類型：B）

年度	測定地点		環境基準
	SSSt-7	SSSt-8	
平成 18 年度	2.1	1.9	3.0
平成 19 年度	2.0	1.6	
平成 20 年度	2.1	2.0	
平成 21 年度	—	1.8	
平成 22 年度	1.8	1.8	

丁水域（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	SSSt-9	SSSt-10	SSSt-11	
平成 18 年度	1.8	1.8	1.8	2.0
平成 19 年度	1.6	1.8	1.9	
平成 20 年度	1.6	2.0	1.7	
平成 21 年度	1.5	—	—	
平成 22 年度	1.6	1.7	1.5	

南海部郡地先（類型：A）

年度	測定地点			環境基準
	NSt-4	NSt-5	NSt-12	
平成 18 年度	1.7	1.6	1.3	2.0
平成 19 年度	1.4	1.8	1.6	
平成 20 年度	2.0	2.5	1.8	
平成 21 年度	1.6	—	—	
平成 22 年度	1.9	1.4	1.5	

資料：大分県環境白書

用語説明

COD（化学的酸素要求量）

海水や湖沼の汚れを目安で、水中の有機物を酸化剤で分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど水質がよい。

75%値

年間に測定されたデータを小さいものから順に並べて、75%の順位（ $0.75 \times$ データ数）の数字
この値を基準にして環境基準に適合しているのか判断している。



【河川】BOD75%値の推移（単位：mg/L）

類型：A

年度	測定地点					環境基準
	番匠川上流	番匠川下流※	堅田川上流	堅田川下流	木立川	
平成 18 年度	<0.5	0.9	0.9	1.2	1.0	2.0
平成 19 年度	0.5	1.1	0.8	1.1	0.8	
平成 20 年度	0.6	1.0	0.5	1.3	0.6	
平成 21 年度	0.8	1.1	<0.5	1.8	1.1	
平成 22 年度	<0.5	0.7	<0.5	1.0	0.5	

※ 番匠川下流については、平成 20 年 3 月 31 日県告示第 222 号により B から A に変更

類型：B

年度	測定地点		環境基準
	中川	中江川	
平成 18 年度	2.6	1.5	3.0
平成 19 年度	2.7	2.3	
平成 20 年度	1.3	1.9	
平成 21 年度	2.2	2.0	
平成 22 年度	1.2	1.9	

用語説

BOD(生物化学的酸素要求量)

河川の汚れを目安で、水中の微生物が有機物を分解するときに使う酸素の量
この値が低いほど、水質がよい。



資料：大分県環境白書

【湖沼】COD75%値の推移（単位：mg/L）

北川ダム（類型：A）

年度	測定地点	環境基準
	ダム前-5	
平成 19 年度	2.2	3.0
平成 20 年度	2.3	
平成 21 年度	3.0	
平成 22 年度	2.7	

(平成 19 年 3 月 30 日県告示第 409 号にて類型指定)

資料：大分県環境白書

北川ダム COD 年平均値の推移

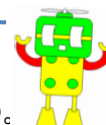
年度	測定地点	
	ダム前-5	田代-29
平成 18 年度	2.0	2.3
平成 19 年度	2.0	2.2
平成 20 年度	2.1	2.3
平成 21 年度	2.5	2.7
平成 22 年度	2.4	2.8

資料：大分県環境保全課

用語説明

類型

生活環境を守るための基準として、河川、湖沼、海域別に利用目的などに応じて分けたもの。最もきれいな AA から最も汚い E までの 6 つに分類されている。



図：海域、河川の水質測定地点



■ BOD 平均値からみた番匠川の水質ランキング（九州）

平成 22 年における BOD 平均値からみた番匠川の順位は、九州地方の一级河川 20 水系 26 河川中 10 位でした。昨年よりランキングは 1 つ順位を下げましたが、BOD 平均値は低く、水質は良好です。

	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年
順位	8	6	9	9	10
BOD 平均値 (mg/L)	0.8	0.7	0.9	0.9	0.8

資料：国土交通省佐伯河川国道事務所

汚水処理の状況

きれいな川や海を守るために、私たちにできることの一つは、汚れた水を河川や海に流さないことです。下水道への加入や、合併浄化槽の取り付けなどを行うことで取り組むことができます。

本市の汚水処理人口普及率は平成 22 年度末で、総人口の 66.9%となっており、年々増加しています。今後、下水道等の計画的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させることが、美しい水を守ることに繋がります。

■ 汚水処理人口※1、汚水処理人口普及率※2

		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
汚水処理人口 (人)	下水道	23,209	24,226	24,264	24,198	24,168
	農業集落排水施設※3	6,232	6,203	6,701	7,997	7,985
	漁業集落排水施設※4	2,159	2,126	2,522	2,458	2,392
	浄化槽※5	18,755	18,391	17,887	18,352	18,453
	計 (A)	50,355	50,946	51,374	53,005	52,998
人口 (年度末：B)		82,588	81,709	80,780	80,234	79,249
汚水処理人口普及率	佐伯市 (A ÷ B × 100)	61.0%	62.4%	63.6%	66.1%	66.9%
	大分県	62.0%	63.4%	64.6%	66.1%	67.2%
	全国	82.4%	83.7%	84.8%	85.7%	86.9%

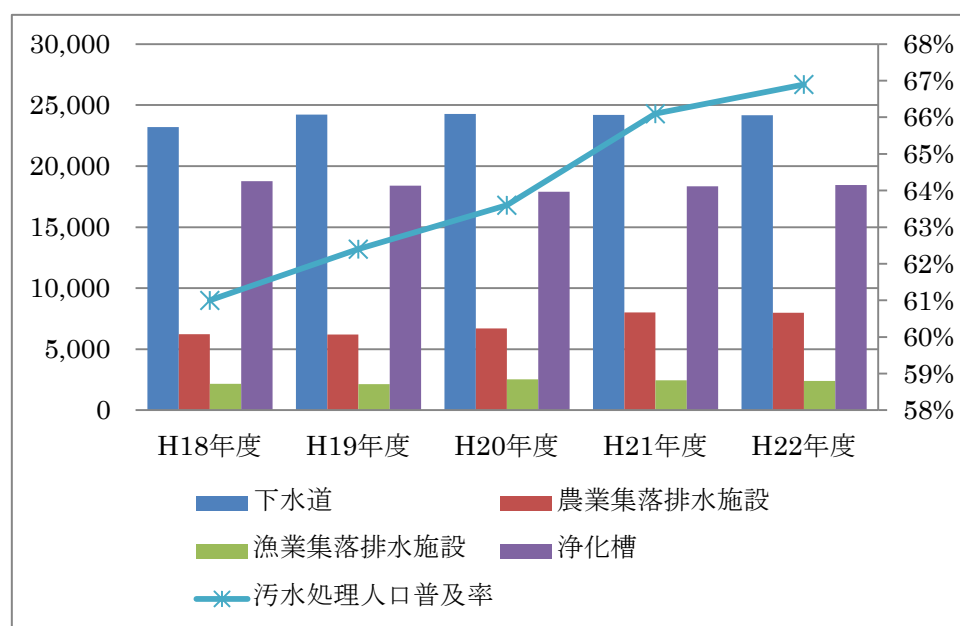
※1 汚水処理人口：下水道や浄化槽等を利用できる人の数

※2 汚水処理人口普及率：人口に対する汚水処理人口の割合

※3 農業集落排水施設：農業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

※4 漁業集落排水施設：漁業集落からでるし尿や生活排水を集め汚水を浄化処理する施設

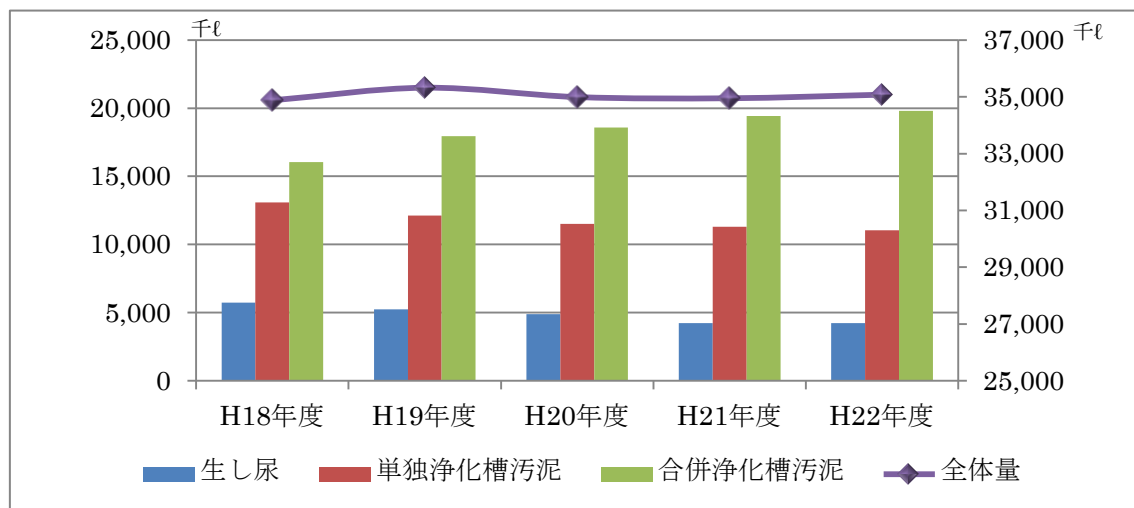
※5 浄化槽：合併処理浄化槽のみの数値で、単独浄化槽は含まない。



■ し尿等処理量の推移

(単位 ㍑)

	生し尿	単独浄化槽汚泥	合併浄化槽汚泥	全体量
H18 年度	5,738,706	13,086,258	16,051,890	34,876,854
H19 年度	5,238,368	12,130,532	17,954,160	35,323,060
H20 年度	4,891,039	11,520,956	18,579,600	34,991,595
H21 年度	4,216,189	11,308,050	19,425,638	34,949,877
H22 年度	4,226,184	11,044,209	19,805,995	35,076,388



全体量はほぼ横ばいですが、浄化槽の設置数の増加とともに、生し尿の処理量は減少しています。

2 大気

■ 佐伯市の大気環境について

本市の大気の状態については、市内3か所で観測しており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子物質の測定項目全てにおいて環境基準に適合しています。なお、八幡観測局については、太平洋セメント佐伯工場の撤退により、平成22年9月末に廃止となったため、それまでのデータとなっています。近年問題となっている光化学オキシダントについては、本市で発生した事例はありませんが、平成19年5月に、県内初となる注意報が津久見市において発令されました。平成21年度には5月に大分市中部と大分市南部、6月には日出町と大分市中部において注意報が発令されており、頻発化、広域化の傾向が強くなってきています。光化学オキシダントは、自動車や工場から出る窒素酸化物や炭化水素などが強い紫外線を受けることにより発生するものです。これらの汚染物質は、風に乗って移動する間に化学反応が進むため、工場や都市中心部に近いところに限らず、工場などのない山間部などでも発生することがあります。従って、光化学オキシダントが発生しやすい5月から9月にかけては、注意が必要です。

また、汚染物質については、国内だけでなく国外から移流してきているとの説もあるため、国ではその原因究明と対策に関する検討が行われています。

【測定地点：八幡観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)
H18年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.029	0	1
H19年度	0.004	0	0	0.010	0	0	0.026	7	1
H20年度	0.004	0	0	0.008	0	0	0.026	0	0
H21年度	0.004	0	0	0.007	0	0	0.027	9	1
H22年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.026	0	0

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【測定地点：石間観測局】

	二酸化硫黄			二酸化窒素			浮遊粒子状物質		
	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)
H18年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H19年度	0.004	0	0	—	—	—	—	—	—
H20年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H21年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—
H22年度	0.003	0	0	—	—	—	—	—	—

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【測定地点：大分県南部振興局】

	年平均値 (ppm)	1 時間値 が0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日平均値 が0.04ppm を超えた 日数 (日)	年平均値 (ppm)	1時間値が 0.2ppmを 超えた時 間数(時 間)	日平均値 が0.06ppm を超えた 日数 (日)	年平均 値 (mg/m3)	1時間値が 0.20mg/m3 を超えた 時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m3 を超えた日 数(日)
H18年度	0.005	0	0	0.010	0	0	0.021	0	0
H19年度	0.004	0	0	0.009	0	0	0.021	2	0
H20年度	0.003	0	0	0.008	0	0	0.016	0	0
H21年度	0.003	0	0	0.007	0	0	0.015	8	1
H22年度	0.004	0	0	0.005	0	0	0.018	0	0

資料：大分県環境大気汚染結果報告書

【環境基準達成状況】

対象物質	基 準	達成状況
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	達成
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。	達成
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m3 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m3 以下であること。	達成

■ 大分県下の光化学オキシダント緊急時等発令状況

年度	発令月日	発令時間	解除時間	発令呼称	発令地域
H19	5 月 9 日	13:35	17:15	注意報	津久見市
			16:35	予 報	大在・坂ノ市
	5 月 27 日	15:15	17:15	予 報	日田
H21	5 月 10 日	14:40	17:05	予 報	別府
	5 月 20 日	11:40	12:15	予 報	大分市中部（注意報へ移行）
		12:15	15:35	注意報	大分市中部
		13:15	15:35	注意報	大分市南部
	6 月 25 日	12:50	15:20	予 報	別府
		12:50	13:20	予 報	日出（注意報へ移行）
		13:20	15:20	注意報	日出（注意報へ移行）
	6 月 26 日	13:40	15:20	注意報	大分市中部

※平成 11 年度～平成 18 年度の間及び平成 20、22 年度は予報・注意報の発令はありません。

資料：大分県

3 騒音、振動

(1) 騒音

環境基本法の規定に基づき、騒音に係る環境基準が定められています。各類型を当てはめる地域は、都道府県知事により指定されています。

■ 一般環境における騒音の環境基準達成状況

区分	地域の 類型	測定地 点数	環境基準 達成地点		時間区分ごとの環境基準達成状況			
					昼間		夜間	
			地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)	地点数	達成率 (%)
平成 18 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 19 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	3	100	3	100	3	100
平成 20 年度	A	1	1	100	1	100	1	100
	B	2	1	50	2	100	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	3	100	2	67
平成 21 年度	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	2	0	0	1	50	1	50
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	0	0	1	33	1	33
平成 22 年度	A	1	0	0	0	0	0	0
	B	2	2	100	2	100	2	100
	C	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	2	67	2	67	2	67

資料：大分県環境白書

地域の類型 A：専ら住居の用に供される地域
 B：主として住居の用に供される地域
 C：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

環境基準

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
A及びB	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

(2) 振動

振動規制法に基づき、規制区域内で発生される振動が規制されています。規制対象となるのは、「規制地域内にあり、特定の施設がある工場・事業場」、「規制地域内で行う特定の建設工事」、「規制地域内の道路交通振動」です。

■ 特定工場の振動規制基準

	昼間	夜間
時間	午前 8 時～午後 7 時	午後 7 時～翌午前 8 時
第一種区域	60 デシベル	55 デシベル
第二種区域	65 デシベル	60 デシベル

特定工場：規制地域内で特定施設を設置している工場・事業場

特定施設：金属加工機械、空気圧縮機等、土石用破砕機等、織機、建設用資材製造機械、穀物用製粉機、木材加工機械、抄紙機、印刷機械、合成樹脂用射出成形機、鋳型造形機

第一種区域：良好な住居環境のため、特に静穏を必要とする地域

主に住居があるため、静穏を必要とする区域

第二種区域：住居とともに商業施設、工業施設があるが、住民のために騒音の発生を防止する必要がある区域

主に工業地域であるが、住民のため著しい騒音を防止する必要がある地域

■ 特定建設作業の規制基準

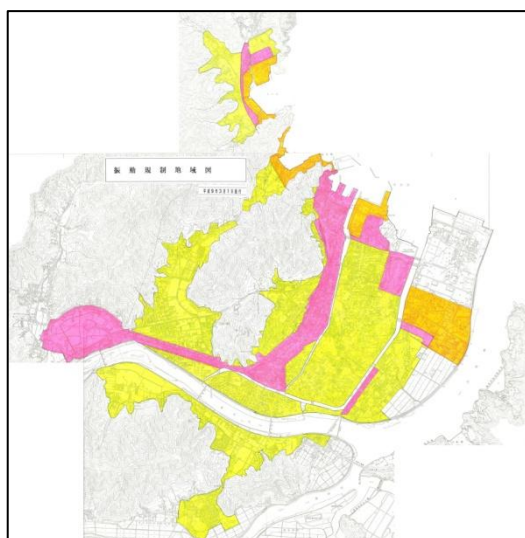
区域の区分	1 号区域	2 号区域
基準値	75 デシベル	
作業禁止時間	午後 7 時～午前 7 時	午後 10 時～午前 6 時
最大作業時間	1 日 10 時間	1 日 14 時間
最大作業日数	連続 6 日	
作業禁止日	日曜日及び休日	

特定建設作業：くい打機等を使用する作業、びょう打機を使用する作業、さく岩機を使用する作業、空気圧縮機を使用する作業、コンクリートプラント等を設けて行う作業、バックホウを使用する作業、トラクターショベルを使用する作業、ブルドーザーを使用する作業

1 号区域：特定工場規制区域の第一種区域に該当する区域及び学校等静穏を必要とする施設の周辺

2 号区域：特定工場規制区域の第二種区域に該当する区域

■ 振動地域図



凡例
特定工場の規制
第1種区域：黄色
第2種区域：桃 橙
特定建設作業の規制
1号区域：黄色 桃
2号区域：橙

旧佐伯市内の中心部が指定されています。

平成23年度に規制地域の見直しを行う予定です。

4 悪臭

悪臭防止法により、工場や事業場から発生される悪臭が規制されています。この規制は、規制地域内にある工場等から発生する悪臭が対象となり、家庭生活や下水路等事業場以外からの臭気については規制の対象となりません。規制地域や規制基準は大分県知事により指定されています。

■ 敷地境界線の地表における規制基準

(単位 ppm)

悪臭物質	規制基準	悪臭物質	規制基準
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001

■ 排出口（煙突等）における規制基準

特定悪臭物質の種類ごとに次の式により算出した流量

$$q=0.108 \times H \times C_m$$

q：悪臭物質の流量（0℃、1気圧での立方メートル毎時）

H：補正された気体排出口の高さ（メートル）

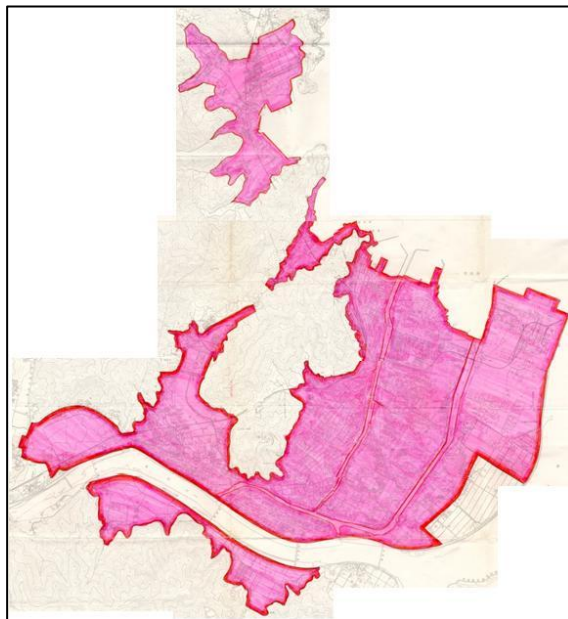
C_m：敷地境界における規制基準（ppm）

特定悪臭物質：アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレールアルデヒド、イソバレールアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレン

■ 排水水における規制基準

特定悪臭物質の種類	排水水の量	規制基準（mg/L）
メチルメルカプタン	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.03
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.007
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.002
硫化水素	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.02
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.005
硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.3
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.07
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.01
二硫化メチル	0.001 m ³ 毎秒以下の場合	0.6
	0.001 m ³ を超え、0.1 m ³ 毎秒以下の場合	0.1
	0.1 m ³ 毎秒を超える場合	0.03

■ 悪臭規制地域図



旧佐伯市内の中心部が指定されています。

平成23年度に規制地域の見直しを行う予定です。

5 その他

(1) 土壌汚染及び地盤沈下

本市の生活環境や自然環境の保全、災害の発生防止を目的とし、平成 17 年 12 月に佐伯市埋立て等規制条例を制定しました。この条例により、一定以上の面積等において埋立てや盛土、土砂等のたい積を行う場合に届出が必要となりました。平成 22 年度までに届出はありません。

土壌汚染法に基づく指定区域は、平成 23 年 3 月末現在、本市内にはありません。また、地盤沈下においても報告事例はありません。

(2) ダイオキシン

ダイオキシンは森林火災、火山活動でも発生しますが、主な発生源は塩素が完全に燃えきらない低温焼却によるごみ焼却炉とされています。発生したダイオキシンは大気中の粒子と結合し土壌や水中に入り、食物を通じて人体に取り込まれます。毒性の強いものだと、ガンを引き起こしたり、生物の生殖器官に影響を及ぼす恐れがあるといわれています。本市ではすべての調査地点において環境基準を大幅に下回っています。

■ ダイオキシン関係（大気、水質、底質、土壌等）の調査結果

【大気】

(単位 pg-TEQ/m³)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 18 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.017	0.6 以下
	県立佐伯高等技術専門学校	0.022	
平成 19 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.015	
平成 20 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.014	
平成 21 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.012	
平成 22 年度	佐伯市役所第二庁舎	0.014	

資料：大分県環境白書

【地下水】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 18 年度	宇目小野市	0.026	1 以下
	大入島石間浦	0.055	
平成 19 年度	船頭町	0.026	
平成 20 年度	大字臼坪松崎	0.042	
平成 21 年度	大字海崎	0.026	
平成 22 年度	直川仁田原	0.130	

資料：大分県環境白書

【公共用水域（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/L)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 18 年度	堅田川 柏江橋	0.034	1 以下
	番匠川 番匠大橋	0.070	
	佐伯湾	0.032	
平成 19 年度	番匠川 番匠大橋	0.072	
	番匠川 番匠川河口	0.082	
	佐伯湾	0.048	
平成 20 年度	番匠川 番匠大橋	0.069	
	佐伯湾	0.085	
平成 21 年度	番匠川 番匠大橋	0.072	
平成 22 年度	木立川 木立潮止堰	0.085	

資料：大分県環境白書

【底質（河川、海域）】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 18 年度	堅田川 柏江橋	1.00	150 以下
	番匠川 番匠大橋	0.24	
	佐伯湾	2.70	
平成 19 年度	番匠川 番匠大橋	0.25	
	番匠川 番匠川河口	0.58	
	佐伯湾	2.40	
平成 20 年度	番匠川 番匠大橋	0.50	
	佐伯湾	2.60	
平成 21 年度	番匠川 番匠大橋	0.23	
平成 22 年度	木立川 木立潮止堰	0.87	

資料：大分県環境白書

用語説明

pg-TEQ/m³(L、g)

1立方メートル(リットル、グラム)中に2,3,7,8-テトラクロロ ジベンゾパラジオキシン(TCDD)が1兆分の何グラム含まれているかを計算した値
1pgは1兆分の1g。多くの種類があるダイオキシン類を最も毒性の強い2,3,7,8-TCDDの量に換算した量をTEQを使って表している。



【土壌】

(単位 pg-TEQ/g)

年度	調査地点	調査結果	環境基準
平成 18 年度	弥生大字小田	0.58	1,000 以下
	本匠大字笠掛	0.22	
平成 19 年度	—	—	
平成 20 年度	鶴見大字地松浦	2.80	
平成 21 年度	港児童公園	2.10	
平成 22 年度	—	—	

資料：大分県環境白書

【ごみ処理施設】

施設名	エコセンター番匠		エコセンター蒲江	
測定日	1 号炉	平成 22 年 7 月 14 日	1 号炉	平成 22 年 9 月 29 日
	2 号炉	平成 22 年 7 月 13 日	2 号炉	平成 22 年 9 月 30 日
測定結果	1 号炉	0.00031ng-TEQ/m ³ N	1 号炉	2.8ng-TEQ/m ³ N
	2 号炉	0.00230ng-TEQ/m ³ N	2 号炉	3.3ng-TEQ/m ³ N
維持管理基準	新設施設	0.1ng-TEQ/m ³ N 以下	既存施設	10ng-TEQ/m ³ N 以下
				(焼却能力 2,000kg/h 未満)

用語説明

ng-TEQ/m³N

0℃、1気圧(定常状態)において、1立方中に2,3,7,8-TCDDが10億分の何グラム含まれているかを計算した値



(3) 公害

■ 公害の種類別苦情件数（年度）

	水質汚濁	大気汚染	土壌汚染	悪臭	振動	騒音	地盤沈下	小計	その他	計
H18	5	20	0	13	1	3	0	42	49	91
H19	9	14	0	19	1	4	0	47	39	86
H20	9	16	0	14	1	3	0	43	25	68
H21	8	19	0	24	0	11	0	62	38	100
H22	5	19	0	25	0	11	0	60	102	162

公害を防止するために、企業と市または住民団体の間で公害防止協定を交わしています。公害を防止するために地域や企業の実態に応じた内容になっており、公害防止のひとつの手段になっています。

■ 公害防止協定締結事業者

	事業者名	協定締結年月日	備 考
1	(株)興人佐伯工場	昭和 50 年 8 月 8 日	平成 14 年 12 月 19 日協定一部変更
2	レイキ工業(株)	昭和 58 年 12 月 1 日	
3	大和冷機工業(株)	平成元年 8 月 23 日	
4	大分部品(株)	平成 3 年 10 月 14 日	平成 11 年 12 月 1 日協定一部変更
5	(株)ヤマジン	平成 9 年 4 月 25 日	
6	(株)二豊鉄工所	平成 10 年 6 月 24 日	
7	(株)長尾製作所	平成 12 年 5 月 11 日	

■ 公害防止協定締結施設（市の管理施設）

	施設名	締結先	協定締結年月日
1	クリーンセンター	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 53 年 2 月 1 日
2	終末処理場	女島区	昭和 56 年 12 月 21 日
3	終末処理場	大分県漁業協同組合佐伯支店	昭和 59 年 7 月 26 日

■ 産業廃棄物処理施設 協定締結事業者

	事業者名	種 類	設置場所	協定締結年月日
1	矢野建材工業	中間処理施設	弥生大字床木	平成 11 年 11 月 4 日
2	(有)一宮林業	中間処理施設	上岡	平成 19 年 12 月 26 日
3	エコセンター力南(株)	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
4	(株)双立	安定型最終処分場	宇目大字田原	平成 20 年 2 月 7 日
5	エコセンター力南(株)	中間処理施設	弥生大字井崎	平成 21 年 3 月 31 日
6	(株)サンテツ	中間処理施設	西浜	平成 21 年 6 月 9 日
7	(株)南和環境	安定型最終処分場	宇目大字南田原	平成 22 年 1 月 12 日
8	弥生石材(株)	中間処理施設	弥生大字尺間	平成 23 年 3 月 23 日

（４）環境アセスメント（環境影響評価）

環境アセスメントとは、開発事業の内容を決めるにあたり、その事業における環境への影響について、事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して関係する地域住民や市町村、専門家等の意見を聴き、それらを反映し、より環境保全に配慮した事業を作るための制度です。

大分県では環境影響評価法、大分県環境影響評価条例及び県が実施主体となる開発事業等について、大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査、予測及び評価に関する科学的知見を踏まえた厳正な審査を行っています。

本市では、平成 11 年度に「高規格幹線道路蒲江北川線（蒲江町～北川町）」において環境アセスメントを実施しています。また、法や条例等の対象外となる事業以外においても、平成 17 年度以降 3 件の環境調査を実施しています。

■ 環境調査実施事業（法、条例の対象外となる事業：平成 17 年度以降）

	事業名	実施主体	規模	調査実施年度
1	浅海井地区（浪太漁港）漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.31ha	平成 17 年度
2	市道細川内線道路改良工事	佐伯市	約 1.88ha	平成 18 年度
3	大浜漁港漁村再生交付金事業	佐伯市	約 0.095ha	平成 19 年度

■ 大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象事業

事業の種類等	第 1 種対象事業	第 2 種対象事業
1 県道市町村道の建設	4 車線 7.5km 以上	—
2 廃棄物処理施設		
ごみ焼却施設の建設	200 t / 日以上	—
し尿処理施設の建設	100kl / 日以上	—
廃棄物最終処分場の建設	25ha 以上	5ha 以上 25ha 未満
3 工場等の建設	排ガス量 10 万 N m ³ /h 以上 排出水量 1 万 m ³ /日以上	—
4 公有水面の埋立て又は干拓	40ha 以上	20ha 以上 40ha 未満
5 流通業務団地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
6 住宅用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
7 工場用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
8 運動又はレクリエーション施設用地造成事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
9 ゴルフ場用地造成事業	50ha 以上	10ha 以上 50ha 未満
10 その他の土地開発事業	75ha 以上	30ha 以上 75ha 未満
11 規則で定める事業	—	—

港湾計画	埋立て・掘込み面積 150ha 以上
------	--------------------

第 1 種対象事業：大規模な事業であって、環境影響評価実施計画書や環境影響評価準備書について公告・縦覧や県民等からの意見書の提出などのいわゆる「住民手続」を行うもの。

第 2 種対象事業：第 1 種対象事業よりも小規模な事業であって、「住民手続」を行わないもの。

資料：大分県環境白書

(5) アスベスト

■石綿（アスベスト）等の除去に係る各種届出件数

年 (1～12月)	建設工事 計画届	作業届	
平成 18 年	15	2	建設工事届出書 耐火建築物または準耐火建築物で石綿等が吹き付けられているものにおける除去作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 19 年	2	0	
平成 20 年	2	2	作業届 耐火建築物または準耐火建築物以外の石綿等が吹き付けられた建築物等の解体等作業、石綿等が使用されている保温材、耐火被覆材、断熱材が貼り付けられた建築物等の解体等作業、吹き付け石綿等の封じ込めまたは囲い込みの作業を行う際に提出しなければならない届出
平成 21 年	3	2	
平成 22 年	1	3	

資料：佐伯労働基準監督署

■ 吹き付けアスベスト調査結果（市管理施設分）

区 分	市長部局	教育委員会 部局	総 計
調査件数	580	188	768
吹き付けアスベスト未使用箇所	573	187	760
吹き付けアスベスト材使用箇所	7	1	8

吹き付けアスベスト使用場所一覧（市管理施設分）

	使用場所	対応	備考
1	市役所本庁舎 1 階天井裏	囲い込み処理	
2	市役所本庁舎 2 階天井裏一部	囲い込み処理	
3	弥生振興局 2 階機械室	締切りにて対応	
4	弥生振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
5	弥生振興局 1 階ボイラー室	平成 18 年に除去済み	
6	本匠振興局階段室階段裏側	平成 17 年に除去済み	
7	本匠振興局 2 階議場天井	締切りにて対応	
8	佐伯文化会館 1 階機械室	平成 21 年に除去済み	教育委員会部局

※吹き付けアスベスト使用箇所における劣化の状況については、いずれも飛散する状況ではなく安定しており、また、職員以外の者が勝手に出入り出来ないように入口は施錠し、鍵は職員が管理しています。

私と佐伯

川野 田實夫

私は「♪山姿舞鶴に似たりとて・・・」で始まる鶴城高校の校歌をいつしか憶えてしまった。私にとって佐伯は、少年の日に心に描いた「あこがれのまち」である。

大野郡の山村・新田村（現 豊後大野市三重町久田）に育った私を、母は小学校入学前に都会と海の広さを教えようと大分市に連れて行った。大分駅前から海に向かって、昭和 25 年当時は弁天の海が見渡せていた。しかし、当の息子は母の思いとは裏腹に、海よりもコトコト走る路面電車に心を奪われた。

小学校入学後 2、3 年して、新田村が合併で三重町になった時だった。竹田町が竹田市になった事を知り、うらやましく思った。「市になったんだから路面電車が走るようになった」と思ったのである。当時私が知っていた大分市、別府市、小倉市（現北九州市）には皆、海があり電車が走っていた。私にとっての市制の象徴は海と路面電車であったのだ。その事を叔父に話したところ、叔父は笑って大分県には大分市や別府市だけでなく、ほかに臼杵や佐伯など海はあるが路面電車がない市があることを教えてくれた。臼杵は三重から国鉄バスの路線があったので知っていたが、佐伯はそのとき初めて聞いた「市」だった。この佐伯市が少年の私の心に強く焼き付けられたのには、そのことと、当時私の家を時々訪れていた「サイキ屋さん」と呼ばれていた行商のオバちゃんが存在がある。今思い起こせば、サイキ屋のオバちゃんは根っからの行商人ではなく、何かの都合で店か家に残った着物や反物を、米や野菜などと引き換えに行商をしていたのではないかと思う。縁側に腰かけてお茶を飲む姿や着物を畳むしぐさなどは、子ども心に「こんな上品でこんなにきれいな人がほかにいるだろうか!？」と思わせた。誰かに「お前の初恋の人は誰か？」と聞かれれば、私は躊躇なくこの「サイキ屋のオバちゃん」と答えたい。（かくして佐伯市がまだ見ぬ憧れの街になったのである）

私がスポーツ好きであったことも「佐伯」を常に意識した理由の一つであろう。東京六大学野球の八木投手、水泳大会・末広杯は岡田監督、選手にはゴマツル、野々下等、佐伯鶴城高校関係者の名前がラジオや新聞で報じられた。また中学生になって野球の県大会に出場した時は、一回戦は勝ったものの二回戦で佐伯鶴谷中学に完敗した。小学校高学年から中学生にかけての私の佐伯は「恐るべしスポーツの街!」であった。また、高校生になって読んだ国木田独歩の「源おじ」「春の鳥」は私に佐伯の景観を意識させた。前者は「百合が生まれた大入島」を、後者は「大木暗く茂った城山」を教えてくれたのだった。独歩は私に佐伯が、海、山の自然に恵まれ、人々が素朴に、かつ懸命に生きている「田舎都市」であるとの印象を与えてくれた。

初めて佐伯市を訪れたのは大学四年生になろうとする初春であった。目的は佐伯湾の汚濁調査で、九州大学や福岡教育大学の学生らと一緒に列車で来たのだが、初めての佐伯訪問に車中何となく落ち着けなかったことを憶えている。

佐伯湾の海水は、その頃、初めて飲んだコーラと全く同じ色だと思った。大入島に向かう連絡船が褐色の波をその舳先に巻き上げて走るさまを見て、源おじの時代が遠い昔であったことを知らされた。調査は一泊二日で行われ、翌日少し時間がとれたので城山に登ってみようかと思ったが、なんだかまた夢が壊されそうな気がして登るのをやめた。

その後助手として大分大学に採用されたが、当時は日本各地で公害反対闘争が繰り広げられていた頃で、佐伯も例外ではなかった。駆け出しの研究者であった私も、県内いくつかの反公害運動に巻き込まれることを余儀なくされたが、なぜか佐伯の運動にだけは自ら主体的に参加した。そんな中で行政も積極的で、佐伯市には県内で最初の「公害課」が設置され、市は私たちの研究室に当時は若かった M 氏を研修に派遣した。公害課は役所に前例が全く存在しない課であることも幸いしてか興人問題では積極的に動いた。今では考えられないことだが、興人排水や佐伯湾調査も M 氏と私たちが一緒に計画したものが、当局から何の干渉もされることなくそのまま実施されていた。

このような経過の中で、私は今も佐伯市の環境に関わる審議会などの委員を引き受け、年に 2、3 回は佐伯市を訪れている。そしてまた、かつての公害課の人たちとの親交も継続し、早春には佐伯で白魚の宴席を持ったり、夏には大分市で会食会をしったりしている。

私にとっての「先入佐伯感」は、大入島とそれを取り巻く佐伯湾、そしてその背後の城山が厳然とした原風景で、人は信義と友情に厚い、限りなく田舎に近い都市であった。しかし、広域合併を果たした今、これにリアス式海岸・黒潮洗う米水津や蒲江など、そして森林が広がる宇目・木浦などを加えなくてはならない。新しい佐伯市の方向性を市民の皆さんと一緒に考え、少しでも市勢の発展に役立ちたいと願うのは、差し出がましい気もするが、どうかお許し願いたい。がんばろう佐伯市、がんばろう日本！

川野 田實夫(かわの たみお)先生

国立大学法人大分大学全学教育機構 特任教授(名誉教授)

昭和 42 年大分大学教育学部卒業。大分大学助手(教育学部)、その後、講師、助教授を経て、昭和 64 年 1 月 1 日から大分大学教授(教育学部、教育福祉科学部)。平成 22 年 3 月 31 日定年退職(退職後、大分大学名誉教授)、平成 22 年 5 月 1 日から現職。

専攻科目は、地球化学(陸水学)、環境化学。

大分県環境影響評価技術審査会会長、大分県環境審議会委員、大分県水質審議会委員、佐伯市環境審議会委員、日本陸水学会評議員、瀬戸内海研究会議理事など。



IV 地球温暖化対策

1 地球温暖化対策実行計画の進ちょく状況

本市では、平成 19 年 5 月に庁舎や小中学校、公民館等の市の公共施設（指定管理を除く）を対象とした「佐伯市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

計画期間は平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で、省エネルギー対策、省資源対策を行い温室効果ガスの排出の抑制等を図り、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。

2 佐伯市地球温暖化対策実行計画の平成 22 年度取組結果（一覧表）

本市の二酸化炭素換算排出量の実績は、30,962 t、基準年度（平成 18 年度）比で 12.8%の削減となりました。

項 目	二酸化炭素換算排出量 増減率 (%)		二酸化炭素換算排出量 (t)	
	目 標 (平成 23 年度)	取組結果 (平成 22 年度)	基準年度 (平成 18 年度)	取組結果 (平成 22 年度)
合計 (全体)	-5.6	-12.8	35,524	30,962

家庭でできる節電、⑦つのポイント

節電が二酸化炭素排出量の削減につながります!!

① こまめに
スイッチオフ!

・スイッチオフで電気使用は必要最小限に!

② 待機電力を削減!

・使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減!

③ エアコンで節電!

・設定温度・風向きを調節して節電!

④ 冷蔵庫で節電!

・扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電!

⑤ 照明で節電!

・明るさや点灯時間を調節して節電!

⑥ テレビで節電!

・主電源 OFF 明るさを調節して節電!

⑦ 他にもこんなところで
節電!

・生活スタイルを見直して節電!

～環境省「みんなで節電アクション!」HPより引用～

3 各項目の平成 22 年度活動結果

温室効果ガスの活動区分ごとの二酸化炭素換算排出量

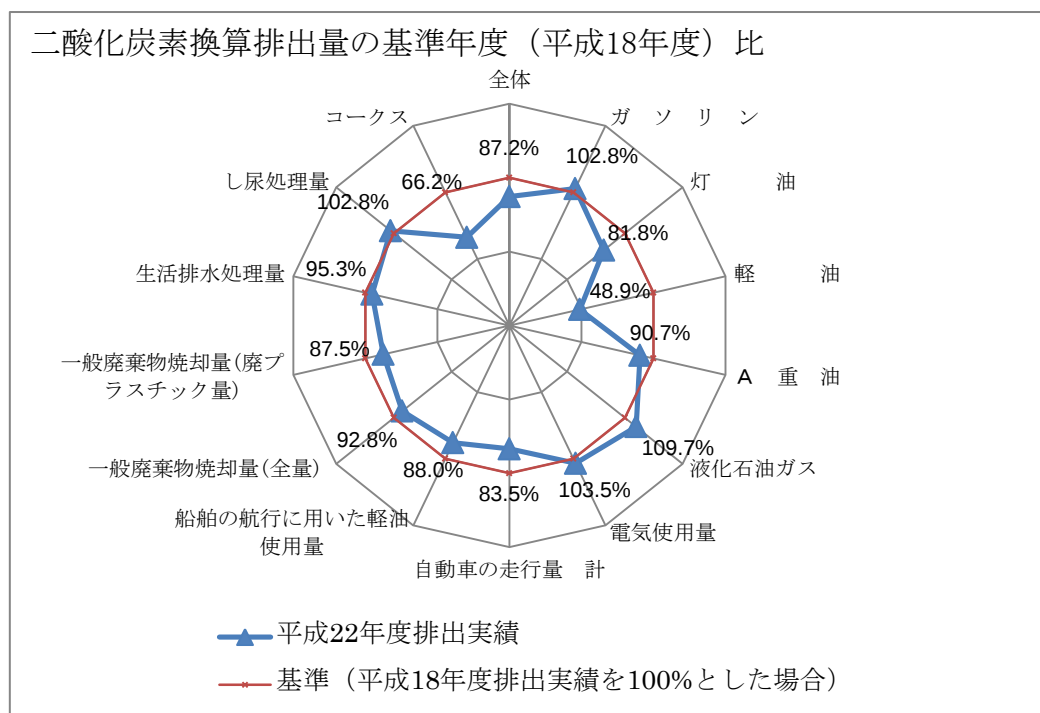
活動 区分	基準年度	活 動 量			二酸化炭素 換算排出量 (kg - CO2)	割合 (%)	基準 年度比
	当該年度		単位	基準年度比 (平成 18 年度比)			
ガソリン	平成 18 年度	197,079			457,550	1.29%	
	平成 22 年度	202,535	L	102.8%	470,218	1.52%	102.8%
灯 油	平成 18 年度	441,300			1,098,610	3.09%	
	平成 22 年度	360,961	L	81.8%	898,605	2.90%	81.8%
軽 油	平成 18 年度	123,820			320,071	0.90%	
	平成 22 年度	60,512	L	48.9%	156,420	0.51%	48.9%
A 重油	平成 18 年度	81,432			220,651	0.62%	
	平成 22 年度	73,836	L	90.7%	200,169	0.65%	90.7%
液化石油ガス (LPG)	平成 18 年度	38,589			231,448	0.65%	
	平成 22 年度	42,332	m3	109.7%	253,900	0.82%	109.7%
電気使用量 (一般電気事業者)	平成 18 年度	23,218,917			8,567,780	24.12%	
	平成 22 年度	24,020,487	kwh	103.5%	8,863,560	28.63%	103.5%
自動車の 走行量 計	平成 18 年度	3,393,948			27,620	0.08%	
	平成 22 年度	2,941,006	km	86.7%	23,051	0.07%	83.5%
船舶の航行 に用いた 軽油使用量	平成 18 年度	145			4,031	0.01%	
	平成 22 年度	127	kL	88.0%	3,548	0.01%	88.0%
一般廃棄物 焼却量 (全量)	平成 18 年度	27,678			499,901	1.41%	
	平成 22 年度	25,743	t	93.0%	463,977	1.50%	92.8%
一般廃棄物 焼却量 (廃プラスチック量)	平成 18 年度	6,122			16,923,947	47.64%	
	平成 22 年度	5,359	t	87.5%	14,815,849	47.85%	87.5%
生活排水 処理量	平成 18 年度	2,581,000			175,714	0.49%	
	平成 22 年度	2,459,069	m3	95.3%	167,413	0.54%	95.3%
し尿処理量 (し尿処理施設)	平成 18 年度	34,877			37,887	0.11%	
	平成 22 年度	35,866	m3	102.8%	38,962	0.13%	102.8%
コークス	平成 18 年度	2,195,639			6,958,683	19.59%	
	平成 22 年度	1,453,590	kg	66.2%	4,606,892	14.88%	66.2%
合 計	平成 18 年度				35,523,892		
	平成 22 年度				30,962,464		87.2%

※平成 18 年度の活動量・二酸化炭素換算排出量については、昨年度の公表数値より一部訂正しています。

なお、二酸化炭素換算排出量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成 22 年 3 月 3 日政令第 20 号)」で定められた排出係数及び発熱量を使用し、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(平成 19 年 3 月改訂)」に基づいて再計算した数値となっています。

※数値は、四捨五入して表示しているため、合計値が一致しない場合があります。

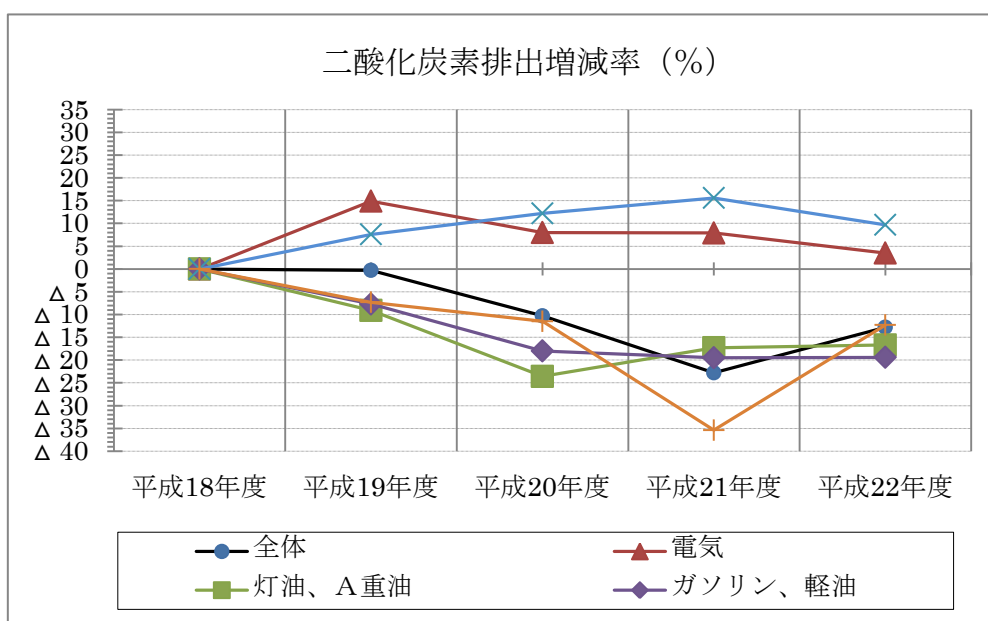
【グラフ-1 排出量活動区分ごとの増減率】



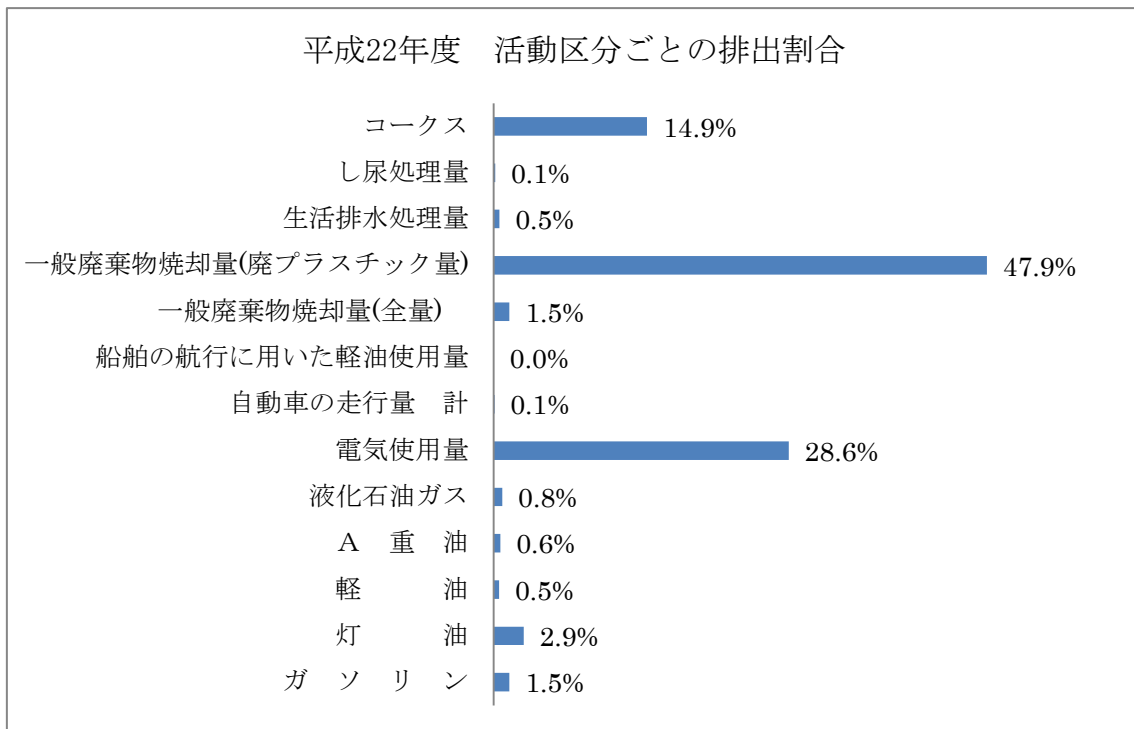
【表-3, グラフ-2 排出量活動区分ごとの削減目標と経年実績】

(単位 %)

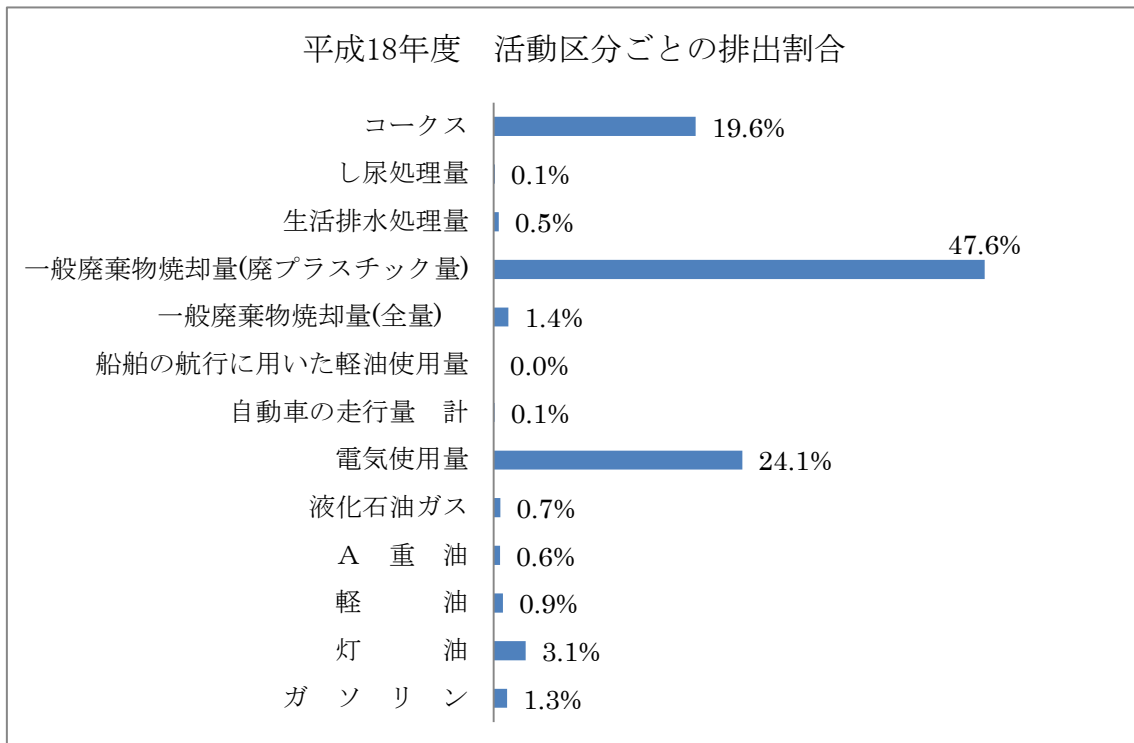
	平成23年度までの 数値目標	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
全体	△5.6	基準	△0.3	△10.3	△22.8	△12.8
電気	△3.0	基準	14.9	8.0	7.9	3.5
灯油、A重油	△3.0	基準	△9.1	△23.6	△17.3	△16.7
ガソリン、軽油	△3.0	基準	△7.7	△18.0	△19.5	△19.4
液化石油ガス	△3.0	基準	7.6	12.2	15.6	9.7
一般廃棄物の焼却	△1.3	基準	△7.3	△11.5	△35.4	△12.3



【グラフ-3 活動区分ごとの二酸化炭素排出量の構成】

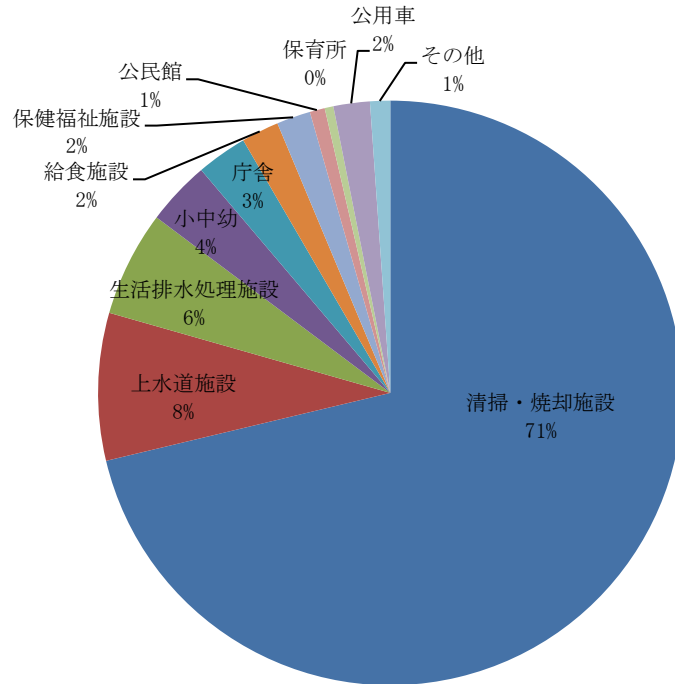


(参考：基準年度)



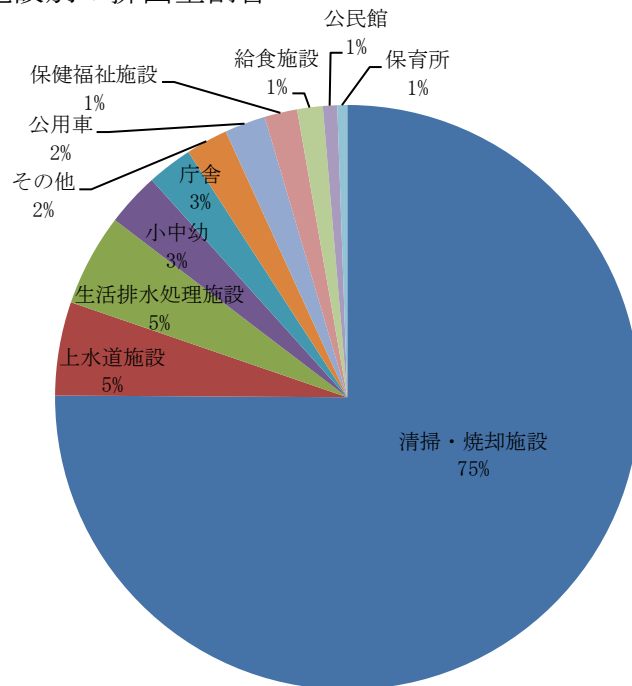
【グラフ-4 施設別の二酸化炭素排出の構成】

平成22年度 施設別の排出量割合



(参考：基準年度)

平成18年度 施設別の排出量割合



（１）主な削減要因

①清掃焼却施設における廃プラスチック焼却量の減によるもの

一般廃棄物焼却量のうち、特に廃プラスチック量の焼却に伴う温室効果ガス排出量の減少が挙げられます。これは、この焼却が、排出量全体に占める割合の 48%（表-2, グラフ-3）と非常に大きく、かつ 13%の削減（表-3, グラフ-2）が図られたことが主な要因です。

廃プラスチックの焼却量削減の理由については、平成 20 年度から市全域で「資源ごみの無料化」を実施し、ペットボトル等の「燃えるごみ」を「資源ごみ」としてリサイクル化し、市民への分別収集の定着化を図っていることが挙げられます。

②清掃焼却施設におけるコークスの使用減によるもの

コークスの使用に伴う温室効果ガス排出量の減少が挙げられます。この項目についても、排出量全体に占める割合が 15%（表-2, グラフ-3）と比較的大きく、34%（表-2）の削減が図られたことが大きな要因として挙げられます。

コークスの使用量削減の理由については、ごみ減量化の取組や、より効果的な燃焼が行える施設の運転に努めたことが挙げられます。

（２）今後の主な検討課題

本市の温室効果ガス排出量の構成は、清掃焼却施設のみで 71%（グラフ-4）を占めています。当分の間は、当該施設における削減継続を図ることが本市全体の温室効果ガス排出量を削減するうえで、より効果的かつ重要と考えられますので、今後もこのような削減の取組をいかに継続できるかが挙げられます。

また、全庁的な施設に共通している「電力の使用」も全体の温室効果ガス排出量に大きく影響（グラフ-3）していますので、現行のソフト事業の再点検のほか、ハードにおける「省電対策」も検討課題です。

4 佐伯市エコ推進員の取組

地球温暖化対策実行計画の更なる推進を図り、市職員が地域における地球温暖化対策の模範的存在となることで、市域の地球温暖化対策推進の一助となることを目的として、平成 21 年 7 月に「佐伯市エコ推進員制度」を創設しました。

エコ推進のリーダーとして庁内全課にエコ推進員を 1 名ずつ配置し、職員の環境問題に対する意識の全体的な底上げを図るとともに、職場での取組に加え、市域の地球温暖化対策推進の一翼を担っていくことができるようエコ活動に取り組んでいます。

創設して 2 年目となる平成 22 年度は、66 名を配置し、研修会やエコ課計簿（職員のエコ活動チェック表）の取りまとめ等を行いました。

今後も ISO14001（平成 20 年 3 月認証返上）で培った職員の PDCA（計画・実行・点検・改善）サイクルの考え方を活用し、継続して実施していくこととします。

《エコ推進員の役割》

佐伯市地球温暖化対策実行計画の推進に関すること

月間目標（全課統一）及び課別目標の啓発・推進に関すること

エコ課計簿のとりまとめと報告（四半期ごとに 1 回）に関すること

その他課員への地球温暖化防止の意識啓発に関すること

(様式 1)

エコ課計簿

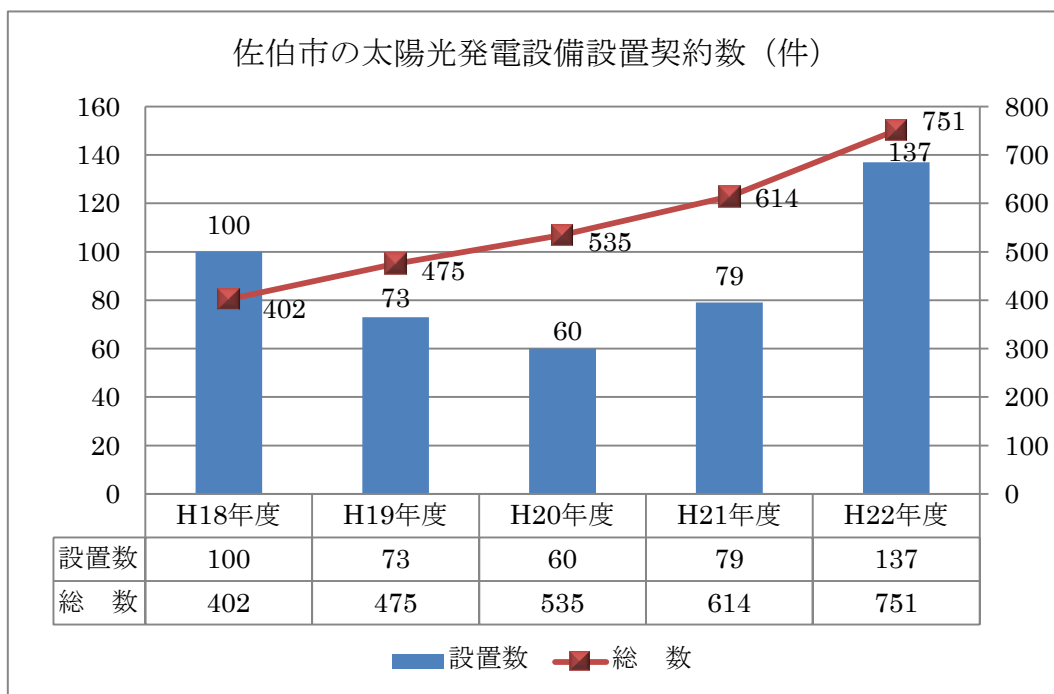
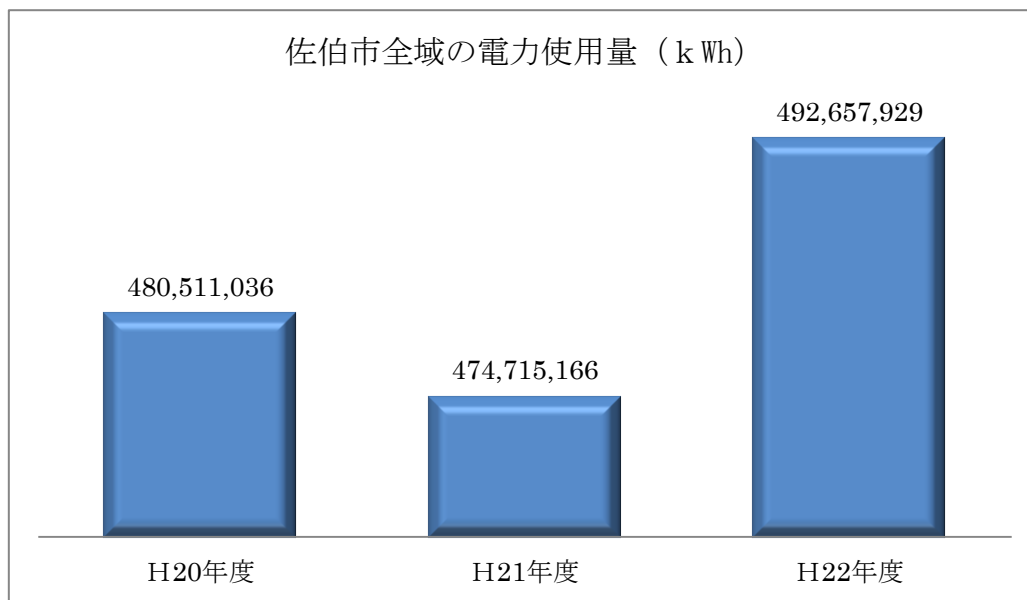
平成 22 年度 第 1 四半期		評価 点数	各項目の取組実施率90%以上5点 各項目の取組実施率70%以上90%未満4点 各項目の取組実施率50%以上70%未満3点 各項目の取組実施率30%以上50%未満2点 各項目の取組実施率10%以上30%未満1点 各項目の取組実施率10%未満0点 取組機会がなかった項目(該当なしの項目)空白(何も記入しない)
部署名	課 (振興局)		
取 組 内 容			氏 名
			平均点
エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員	勤務時間以外、窓口業務等を除き消灯する。		
	会議室やトイレ等の使用後は消灯する。		
	勤務時間以外、支障がない範囲で電子機器の主電源をきる。		
	クールビズ・ウォームビズを徹底する。		
	近距離の移動は、徒歩もしくは自転車を利用する。		
	急発進、急加速、空ぶかしをしない。		
	早めのアクセルオフ(エンジンブレーキの活用)を実施している。		
	アイドリングストップを励行する。		
	車には、 unnecessary 荷物を積まない。		
	個人情報が入った書類等以外は、資源ごみとして分別している。		
	使用済み封筒は再利用している。		
	コピー及びプリンター用紙は、原則として全て再生紙とする。		
	マイはしを利用し、割りばしは使用しない。		
	ペットボトルのラベルやフタは燃えるごみに、ビン、フタは燃えないごみに分別している。		
	飲食用のビン・カン・ペットボトルは、中を空にして水で軽くすすいでごみ箱に入れている。		
エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員	コピーの際は、できる限り両面コピーを実施する。		
	コピーの際は、枚数やサイズ等の設定を間違わない。		
	裏面利用を積極的に実施している。		
	パソコンから印刷する際は、印刷プレビューを確認してから印刷する。		
	庁内LANの活用によりペーパーレス化に努める。		
	使用していない部屋の電気は消している。		
	テレビを見ないときは消している。		
	長時間使用しない家電製品は主電源を切って待機電力を節約する。		
	エアコンの設定温度は控えめに設定する。(冷房時28℃以上、暖房時20℃以下を目安)		
	エアコンのフィルターは、こまめに掃除をする。		
	シャワーや歯磨きをするときは、水を流しっぱなしにしない。		
	近距離の移動は、徒歩もしくは自転車を利用する。		
	急発進、急加速、空ぶかしをしない。		
	早めのアクセルオフ(エンジンブレーキの活用)を実施している。		
	アイドリングストップを励行する。		
車には、 unnecessary 荷物を積まない。			
エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員 エコ推進員	買物をするときは、マイバッグを持って行き、レジ袋は断る。		
	使い捨て商品(紙コップ、紙皿、割りばし等)は買わないし、使わない。		
	ペットボトルのラベルやフタは燃えるごみに、ビン、フタは燃えないごみに分別している。		
	飲食用のビン・カン・ペットボトルは、中を空にして水で軽くすすいで資源ごみとして出している。		
	紙製の菓子箱などは、燃えるごみではなく資源ごみとして出している。		
生ごみは水切りしてから、ごみに出している。			

職員がエコ活動のチェックを行っているエコ課計簿

5 電力使用量

本市の電力使用量は、3年分のデータのみの集計ではありますが、平成22年度は猛暑の影響から使用量が若干高くなっています。

太陽光発電設備設置契約台数は、補助制度の充実やエコ意識の高揚などにより大きく増加しています。



資料：九州電力株式会社佐伯営業所

6 エコエネルギー導入状況（平成 23 年 3 月末現在）

【太陽光発電】（住宅用太陽光発電を除く）

設置箇所	設備規模(kW)	設置者	設置年度
佐伯市立松浦小学校	40 kW	佐伯市	H14 年度
佐伯福音キリスト教会	12.02 kW	宗教法人 日本ホリネ教団	H16 年度
さわやか佐伯	3 kW	NPO 法人 さわやか佐伯	H16 年度
ぶんど銘醸	20 kW	ぶんど銘醸(株)	H19 年度
大分県立佐伯鶴岡高等学校	29 kW	大分県	H21 年度
佐伯市消防署	15 kW	佐伯市	H22 年度
(有)広瀬電気工事	5.32 kW	(有)広瀬電気工事	H22 年度

【ハイブリッド街路灯】

設置箇所		設備規模(kW)	設置者	設置年月
マリンカルチャーセンター	1 基	風力発電 300W (12.5m) 太陽光発電 50W	大分県	H16.2
大分県立佐伯高等技術専門学校	1 基	風力発電 62W (5.5m) 太陽光発電 108W	大分県	H19.2

【ソーラー照明灯】

設置箇所		設備規模(kW)	設置者	設置年月
大分県佐伯総合庁舎	1 基(スフィア)	0.02 kW	大分県	H20.3

【廃棄物発電】

設置箇所		設備規模(kW)	設置者	設置年月
エコセンター番匠		1,600 kW(工場内消費)	佐伯市	H15.3

【バイオマスエネルギー(木屑焚ボイラー)】

設置箇所		規模	設置者	設置年月
佐伯広域森林組合		5,000 kg/h	佐伯広域森林組合	H21.3

【バイオマスエネルギー(BDF 製造装置)】

設置箇所		規模	設置者	設置年月
おおいた菜の花エコ・プロジェクト (佐伯モデル)		1000 BDF 製造/1 バッチ	佐伯市	H18.2

【クリーンエネルギー自動車】（公用車）

設置箇所		規模等 (台)	設置者	設置年
佐伯市役所		ハイブリッド車 3 台	佐伯市	H13.9
佐伯市役所		ハイブリッド車 6 台	佐伯市	H22 年度

資料：大分県工業振興課

V ごみに関する情報

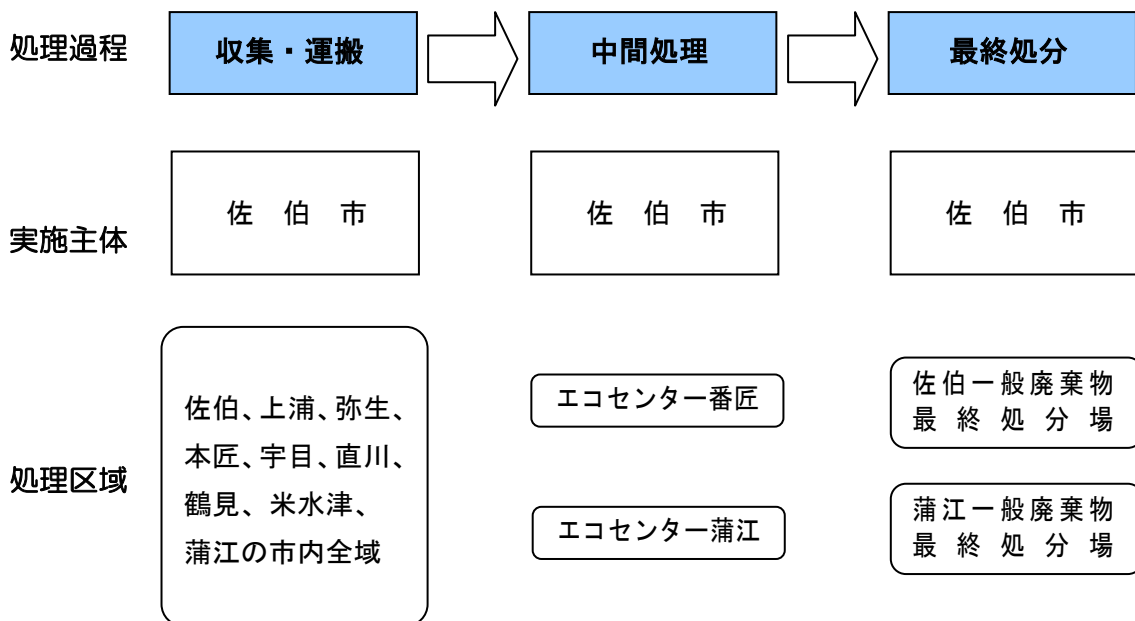
1 ごみ処理の概要

ごみ処理に関する一連の過程は、ごみの「収集・運搬」から始まり、つぎに「中間処理」、「最終処分」となります。

平成 17 年 3 月の市町村合併以降は、新たに誕生した佐伯市を実施主体として、市の行政区域全域を処理区域とするごみ処理を実施していますが、佐伯、上浦、弥生、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津の地域を「エコセンター番匠」の処理区域、蒲江地域を「エコセンター蒲江」の処理区域として、処理区域を 2 区域に区分してごみの中間処理及び最終処分を実施しています。

その中で、平成 19 年度まで蒲江地域以外の地域ではペットボトルを「燃えるごみ」として回収し、エコセンター番匠で熔融処理することにより発電をし「サーマルリサイクル」を行ってきましたが、「マテリアルリサイクル」の技術が確立されてきたことから、平成 20 年 4 月から市全域でペットボトルを「資源ごみ」として分別回収を始めました。なお、現在、本市では家庭ごみを 10 分別に区分し、ごみ処理を行っています。

会社や商店等の事業活動によって排出される事業系ごみは、排出事業者が処理施設に自ら搬入するか、または許可業者に依頼し処理することとしています。



用語説明

サーマルリサイクル

ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し、再利用すること。

マテリアルリサイクル

不要になったものや資源となるごみを新しい製品の材料や原料として再利用すること。

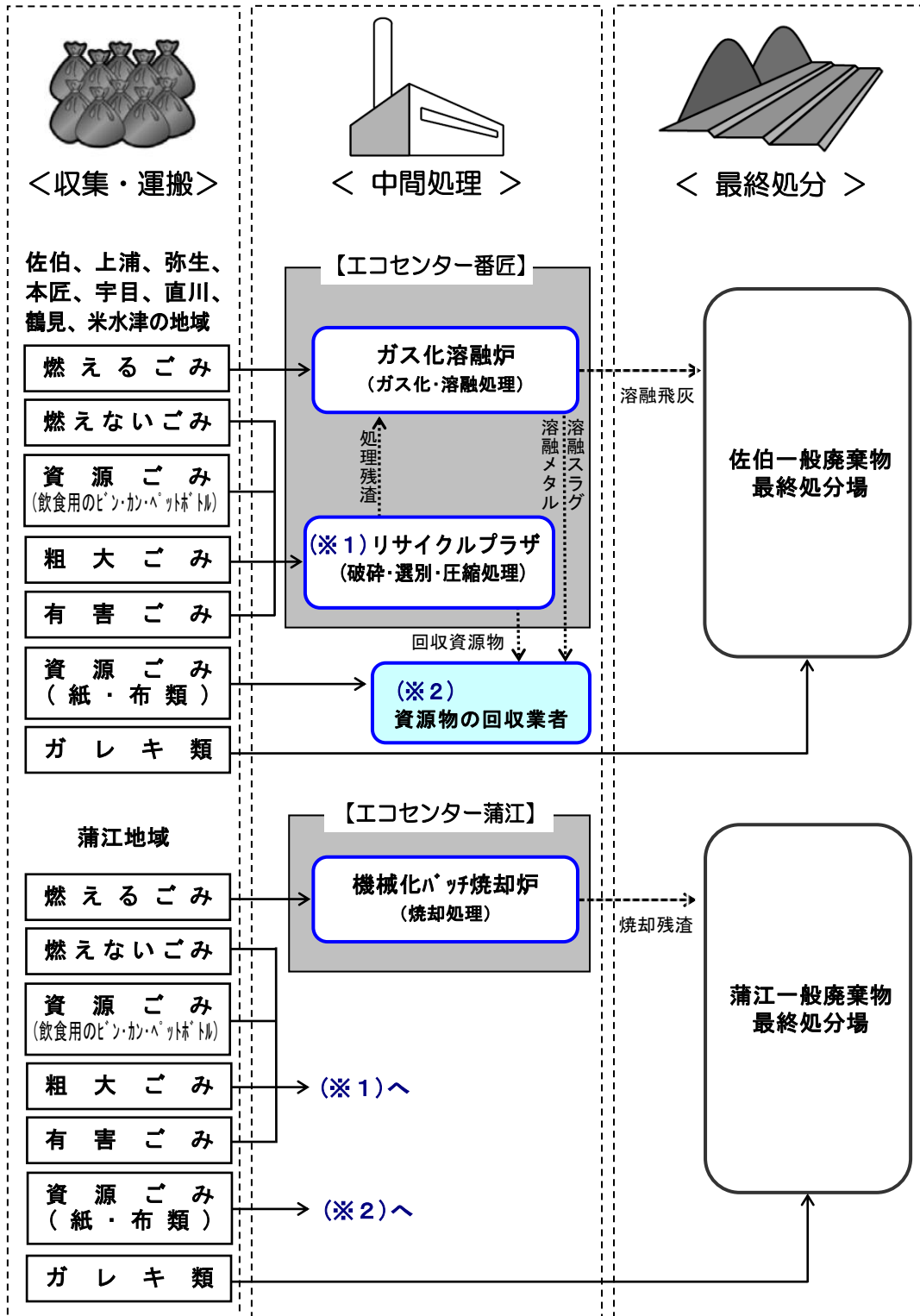


2 ごみ処理量の現状

(1) ごみ処理体制

本市では、つぎに示すごみ処理体制にてごみ処理を実施しています。

■ ごみ処理体制フロー



(2) ごみ排出量

本市の家庭ごみの収集量は、平成 17 年から全市内で導入した家庭ごみの有料指定ごみ袋製の導入の効果などから、平成 16 年度以前に比べ減少しましたが、平成 18 年度以降は有料化以前の水準に戻りつつあり、ごみ処理の有料制を導入しているほとんどの自治体で見られるリバウンド現象が起こっています。

平成 22 年度は、平成 21 年度に比べ 475 トン減少しました。

■ ごみ処理の実績

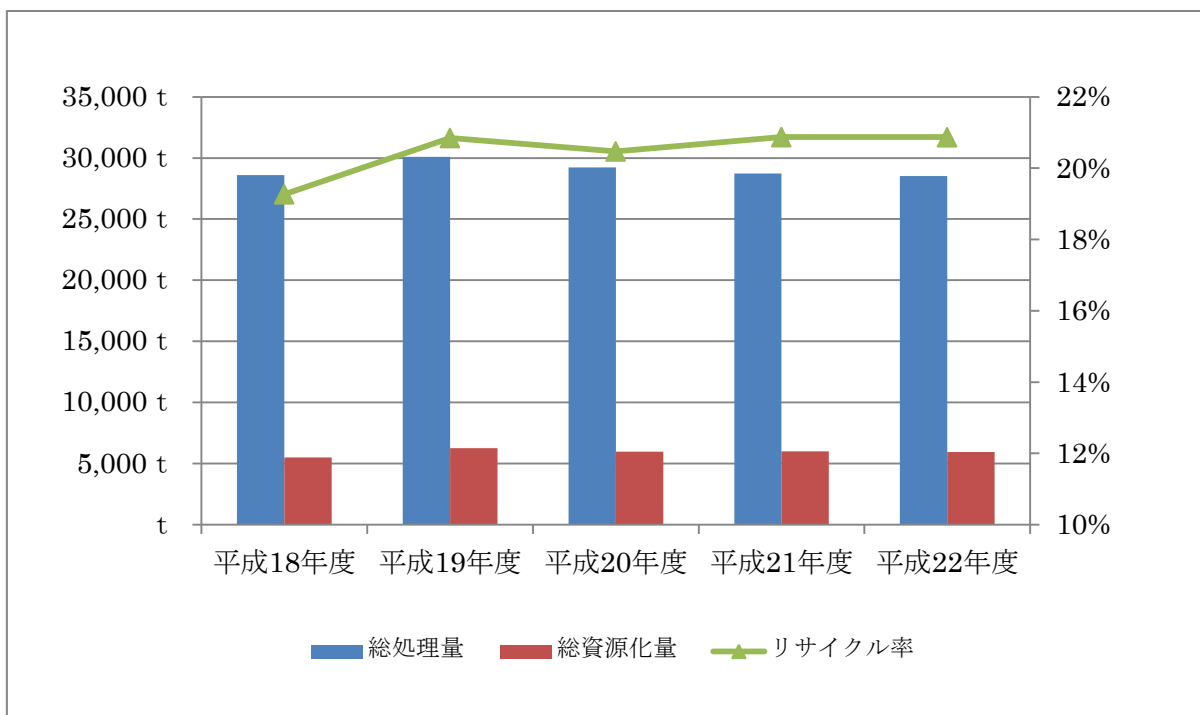
		単位	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
行政区域内人口 (9 月末)		人	82,977	82,309	81,312	80,642	80,081
集団回収		t/年	292	294	0	0	0
内 訳	(古紙)	t/年	292	294			
燃えるごみ		t/年	23,131	23,108	22,505	22,020	21,468
燃えないごみ		t/年	1,248	1,346	1,134	1,173	1,245
資源ごみ		t/年	119	1,648	1,622	1,649	1,609
内 訳	(紙類・布類)	t/年	111	1,642			
	(新聞)	t/年			761	725	677
	(雑誌)	t/年			623	645	643
	(ダンボール)	t/年			238	279	289
	(ペットボトル)	t/年	8	6			
有害ごみ (乾電池、蛍光灯)		t/年	29	28	16	13	14
資源ごみ (ビン・カン・ペットボトル)		t/年	823	842	895	898	873
粗大ごみ		t/年	568	565	559	492	569
ガレキ類		t/年	15	14	39	21	13
総排出量合計		t/年	26,225	27,845	26,770	26,266	25,791
1 人 1 日あたりの排出量		g/人/日	866	927	902	892	882

3 減量化・再資源化の現状

本市における総資源化量は、平成 17 年度以降徐々に増加しており、リサイクル率は、概ね 20%前後を推移しています。

■ ごみの総処理量及びリサイクル率の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総処理量	28,589 t	30,093 t	29,215 t	28,725 t	28,518 t
総資源化量	5,509 t	6,274 t	5,981 t	5,996 t	5,951 t
リサイクル率	19%	21%	20%	21%	21%



(1) 資源物の内訳

本市における平成 22 年度の資源物の内訳は、つぎのとおりです。

■ 資源物の内訳

資源物名	資源化量	割 合
溶融スラグ	3,024 t	50.82%
溶融メタル	460 t	7.73%
紙類・布類	1,620 t	27.22%
スチール（鉄）	387 t	6.50%
ガラスカレット	240 t	4.03%
アルミ	76 t	1.28%
乾電池、蛍光管	14 t	0.24%
ペットボトル	125 t	2.10%
リターナブルビン	5 t	0.08%
その他	0 t	0.00%
合 計	5,951 t	100.00%

(2) 余熱利用によるごみ発電

エコセンター番匠では、ごみを焼却した際に発生する熱を利用して蒸気を発生させ、タービン発電をすることにより「サーマルリサイクル」を行っています。

■ 発電電力量

	発電電力量	買 電		売 電	
		電力量	金 額	電力量	金 額
H18 年度	8,659,566 k Wh	3,488,496 k Wh	59,322,358 円	96,660 k Wh	689,391 円
H19 年度	8,579,709 k Wh	3,595,512 k Wh	60,661,209 円	106,920 k Wh	779,784 円
H20 年度	7,697,690 k Wh	3,908,304 k Wh	64,509,000 円	103,644 k Wh	720,023 円
H21 年度	8,035,540 k Wh	3,505,440 k Wh	57,652,000 円	132,309 k Wh	962,027 円
H22 年度	8,029,958 k Wh	3,653,064 k Wh	56,756,500 円	149,688 k Wh	1,104,622 円

（３）生ごみの減量化・堆肥化

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化を目的として、生ごみ処理容器（コンポスターやボカシ容器）を無償で貸与しています。また、生ごみ処理機を購入した場合には、購入費用に対する補助を行っています。

■ コンポスター及びボカシ容器の貸与実績

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
コンポスター	91 世帯	64 世帯	54 世帯	70 世帯	72 世帯
ボカシ容器	36 世帯	19 世帯	31 世帯	24 世帯	35 世帯

■ 生ごみ処理機購入費に対する補助実績

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
補助件数	37 世帯	296 世帯	78 世帯	119 世帯	47 世帯
補助金額	370,000 円	8,709,700 円	2,096,900 円	3,484,200 円	1,395,300 円
補助限度額	購入価格の 1 / 3 以内 (上限 1 万円)	購入価格の 1 / 2 以内 (上限 3 万円)			

４ 普及啓発の推進

（１）３Ｒ普及啓発の取り組み

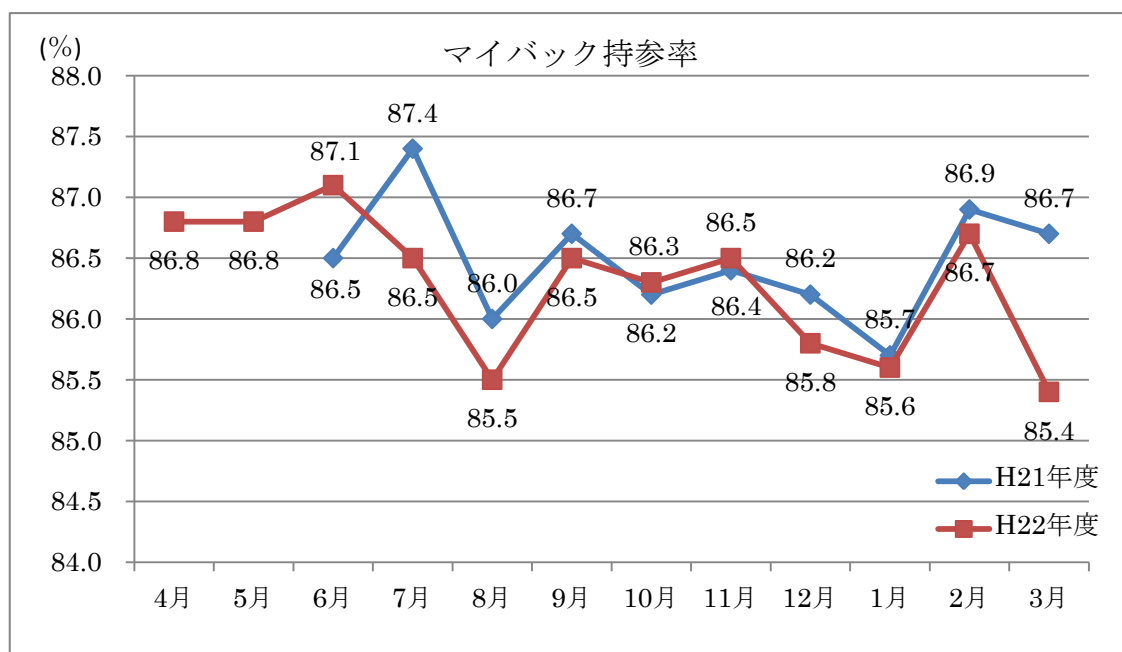
市報、CATV、班回覧等を通じ、ごみの分別をはじめごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施しました。

啓発取組方法	回 数
市報掲載	10 回
CATV 放映	3 回
班回覧等	4 回
出張講座	26 回
平成 23 年度ごみ収集日程表への掲載	1 回

（２）レジ袋削減の取組とマイバッグの普及

レジ袋の「無料配布の中止」については、マイバッグ持参率 80%以上を目標に掲げ平成 21 年 6 月から大分県全体で取り組みが開始されており、本市におけるマイバッグ持参率は平均 86%（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月の平均）を超えていることから、市民の本事業に対する協力と環境問題を考える意識の高さがあらわれています。

今後も引き続き、事業者及び関係団体と協働しレジ袋の削減の取り組みを推進するとともに、マイバッグ持参率の向上を図っていきます。



資料：大分県地球環境対策課

(3) 施設見学会

本市の小学校4年生を中心に多くの方々がエコセンター番匠へ社会見学に訪れています。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されています。

	見学者数
平成 18 年度	631 人
平成 19 年度	827 人
平成 20 年度	1,184 人
平成 21 年度	777 人
平成 22 年度	734 人



5 その他の取組

(1) クリーンなまちづくり事業の取組

平成 22 年度は、30 地区がクリーンなまちづくり事業を実施し、地域の環境美化やごみの集積所の整備等が促進されました。

(2) 不法投棄防止の取組

排出者責任を問われるごみの処理において、これらを放棄して人通りの少ない道路沿いや空き地、崖などでごみが不法投棄されています。大分県の不法投棄防止対策等支援事業を活用し、不法投棄防止看板の設置や防護柵を設置することで再発防止に一定の成果が得られています。引き続き大分県等との連絡・連携を深め、不法投棄防止のための啓発及び巡回監視活動に努めていきます。

また、地元高校生のインターンシップを受け入れた際に、不法投棄現場の撤去作業を実施することで、環境美化への意識の高揚を図りました。



(3) 団体等への活動支援の取組

公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行う団体及び個人をボランティア団体等として登録し、その活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付しています。

■ ボランティア登録団体数及びボランティア袋交付枚数

平成 22 年度末 登録団体数	85 団体
平成 22 年度ボランティア袋交付枚数	4,423 袋

6 今後の課題

現在、本市にはエコセンター番匠とエコセンター蒲江の 2 つの施設で行っている中間処理を、効率的かつ経済的に実施するためには、熔融処理や発電が行えるエコセンター番匠に集約することが望ましい方法です。このことを実現するためには、さらなる 3 R を推進しごみを減らす取り組みが不可欠です。特に本市において燃やされるごみとして処理をするごみの性状を調査する中で、資源ごみである紙類が約 47%あるという結果がでていることから、家庭、事業所に対し紙類の分別に関する啓発活動を中心に 3 R 推進の取り組みを展開していく必要があります。

VI 佐伯市バイオマスタウン構想

本市は、地球温暖化防止や循環型社会の形成、新たな産業や雇用の創出による地域活性化等の観点から「佐伯市バイオマスタウン構想」を策定し、平成 21 年 2 月 27 日の第 32 回公表で農林水産省から認定を受けました。

森林面積が市全体の約 87%を占める豊かな森林資源に恵まれた地域であることが本市の特性のひとつであるため、この森林資源を生かした取組が構想の軸となっています。

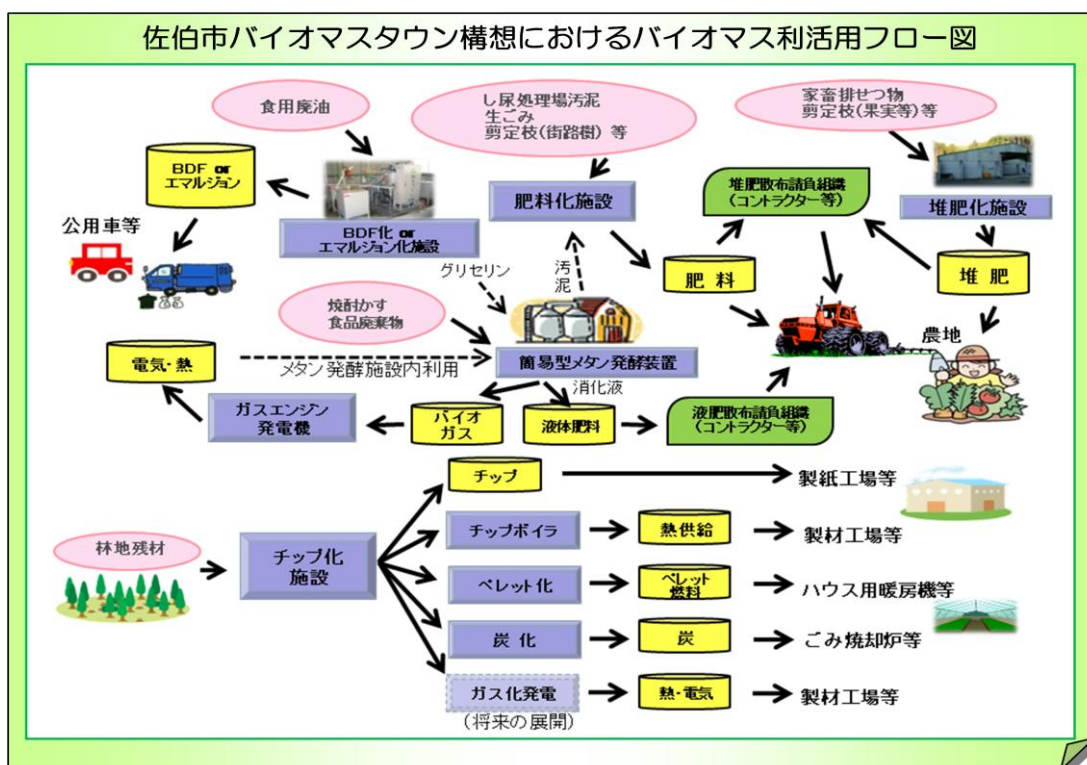
構想公表：平成 21 年 2 月 27 日（第 32 回公表時）

構想の概要

佐伯市に多く賦存する林地残材を収集し、チップ、ペレット等に変換したのち、ボイラ燃料として利活用する。また、家畜排せつ物、生ごみ、し尿汚泥、食品加工残さ、廃食用油等の廃棄物系のバイオマスについては、堆肥、バイオガス、液肥及びバイオディーゼル燃料に変換し利活用する。これらのバイオマスの収集・変換・利用を円滑に運用するために、「佐伯バイオコントラクター（仮称）」の設立を図る。

利活用目標

■廃棄物系バイオマス：90%以上 ■未利用系バイオマス：40%以上



1 現在の取組

■ 佐伯市エコプロジェクト

(1) 経過と現状

本市では、環境問題に対する意識啓発、遊休農地の活用を目的とし、平成 17 年度から大分県のモデル事業として「おおいた菜の花エコプロジェクト」を立ち上げ、平成 20 年度からは「佐伯市エコプロジェクト」と名称を変更し「菜の花エコ・プロジェクト」と「新油田プロジェクト」に分けて活動しています。

「菜の花エコ・プロジェクト」は、遊休農地の解消と活用、環境教育の推進、特産品の開発等を目的とし、遊休農地で菜の花を栽培・収穫し、その後搾油して菜種油を作り、学校給食での利用や販売を行っています。

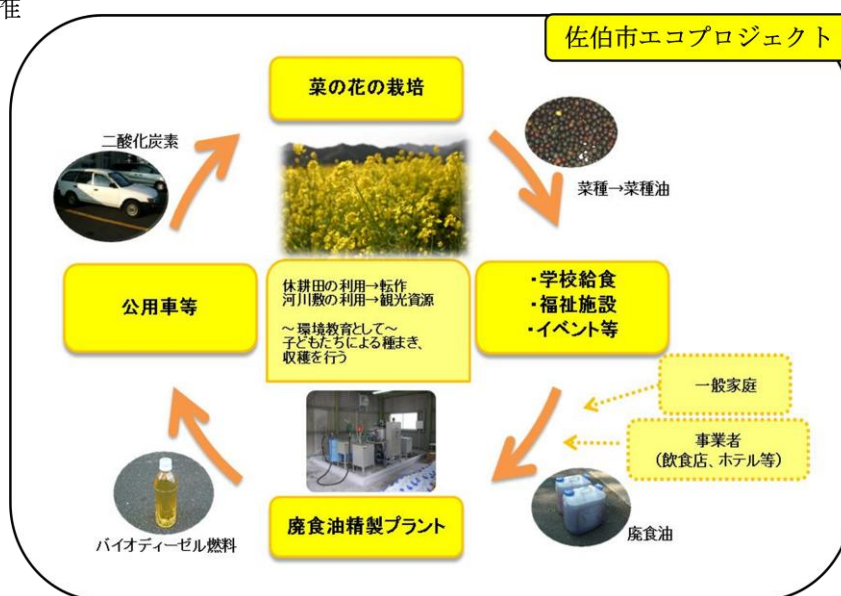
平成 19 年度に 80 a の作付から始まり、平成 20 年度は 13ha、平成 21 年度は 10ha、平成 22 年には 9 ha の作付けを行い、約 1, 100ℓ の菜種油を製品化しました。

一方、廃食油の回収及びバイオディーゼル燃料（BDF）を製造する「新油田プロジェクト」は、平成 18 年度から開始し、当初は佐伯市内の学校給食センター 7 か所のみからの回収でしたが、平成 19 年度には振興局管内の給食センターからも回収を開始し、10, 000ℓ を超える回収量になり、公用車等での使用量も大幅に増加しました。平成 20 年度以降には、給食センターに加え、市内の事業所や飲食業者、さらには一般家庭からの回収を目的とした地区での回収が市内の一部で始まり、平成 22 年度には、鶴見、本匠両地区全域での回収も開始しました。また、10 月からは、これまで公用車等に 100% でしか使用していなかった BDF を市営定期船「おおしま」で 5 % 混和使用を試験的に開始し、回収量、精製量、使用量ともに増加傾向にあります。

同時に、小学校の児童等の視察を受入れ、環境学習の一端を担うこともできました。

現在、地区での回収を推

進するために、説明会等を行っています。また、精製した BDF の有効利用先を新たに開拓し、循環型社会の形成に向けて、さらなる事業の推進を計画的に取り組んでいくことにしています。



【廃食油回収量状況】

(単位 ㍓)

年度	回収量	精製量	使用量
平成 18 年度	6,178	3,100	2,530
平成 19 年度	10,251	8,000	8,172
平成 20 年度	11,114	9,500	8,095
平成 21 年度	11,622	9,100	8,524
平成 22 年度	13,569	11,900	11,115

【廃食油回収場所設置状況】(H23. 3 月末現在)

協力団体等	回収箇所数	回収開始年度	備考
学校給食センター	11 か所	H18・19	
保育所	3 か所	H22	
事業所・飲食店等	26 か所	H20	H21 年度から本格回収
日の出区	1 か所	H20	H22 年度から休止
大入島地区（全域）	24 か所	H21	
中野西区	1 か所	H21	
本匠地区（全域）	14 か所	H22	
鶴見地区（全域）	14 か所	H22	
合 計	93 か所		(日の出区は含まない)

（２）廃食油回収の可能性

平成21年度、22年度の地区回収実績は、1 世帯あたり約0.16㍓/月であり、市内における 1 世帯あたりの回収可能量を0.15㍓/月と推計すると、年間回収可能量は、0.15㍓/月×33,468世帯＝5,020㍓/月×12月＝60,240㍓/年となり、学校給食や事業所、飲食店等を含めると年間80,000㍓程度の回収可能量があります。

（３）BDF 精製装置の精製能力

佐伯市弥生旧西部清掃センター内で稼働しているBDF精製装置は、1 日に100㍓の精製が可能で、20日稼働した場合、年間24,000㍓のBDFの精製ができます。

しかし、BDFの使用先、使用量が増加するに伴い、安定した品質と量を常に確保する必要があり、原料となる廃食油の前処理や完成したBDFの再濾過等、現在の装置を補う方策を検討する必要があります。

(4) 課題および検討事項

①回収計画の策定について

現在、市内全域での回収を目指して各地区に回収範囲を広げています。回収から精製までを行っている作業員は1名のため、単年度で全地域へ回収範囲を広げることとは不可能です。回収計画を策定し、徐々に地域を拡大し、回収方法や体制等を再構築していく必要があります。

②利活用計画の策定について

現在、一日に精製できるBDFは100ℓであり、回収量の増加に伴い作業効率の向上または新たな装置の設置を図る必要があります。また、精製したBDFを利用可能な公用車や船舶、その他の利用事例等を調査し、精製量に見合った使用量を確保する必要があります。そのためには、利活用計画を策定し、回収量の増加に合わせて精製量、使用量も増加させることのできる体制を整備する必要があります。

③安全性の確保

廃食油は可燃物であることから収集場所については、公民館や集会施設、ごみステーション等の区で管理が十分できる場所をお願いしていますが、誰でもいつでも利用できる反面、いたずらや事故等のリスクもあり、区で管理徹底できるかが問題となります。

④一般事業所・飲食店での回収について

廃食油の回収に協力してもらっている事業者等には、これまで配布しているステッカー以外にも店頭等で佐伯市エコプロジェクトに参加している旨がアピールできるような方策を検討する必要があります。



佐伯市少年少女発明クラブ視察の様子

VII 各種資料

1 さいき903エコ推進会議

さいき903エコ推進会議は、さいき903エコプラン（佐伯市環境基本計画）に掲げられた「人と自然が共生し、豊かな自然を未来に引き継ぐまち・佐伯」の創造のため、本市が取り組む環境施策に対し、事業の実施状況の提言、提案等を行うとともに、市民・事業者・行政の3者の協働による事業の推進に努めることを目的として、平成21年2月に設置されました。現在35名の委員が本市の環境行政推進に向け、リーダー的存在となり市民をけん引しています。

2 さいき903クリーンアップ大作戦

さいき903エコ推進会議と市の共催の、市民による一斉清掃活動「さいき903クリーンアップ大作戦」が平成23年3月6日に開催されました。

2回目の開催となる今回は、子どもからお年寄りまで約7,200名が参加し、14.6トンのごみを回収しました。開催日を夏から冬に変更したことで、参加者と回収量は減少しましたが、今後開催時期を定着させることで、市民の方への認知を図り、積極的に参加していただき、美しいまち佐伯を残していきたいものです。



3 さいき903環境シンポジウム

平成22年12月3日に、地球温暖化をテーマにした「さいき903環境シンポジウム」が佐伯市保健福祉総合センター和楽において開催されました。このシンポジウムは、さいき903エコ推進会議と市が主催し、大分県との共催で実施し、市民・事業所・行政関係者等から約220人が参加しました。

佐伯広域森林組合流通部長の佐藤誠さんと、一步プロジェクト代表の染矢弘子さん

が、それぞれ二酸化炭素排出量削減についての取組と、命に関わる「食・農・健康・環境」などの情報発信、自然体験ツアーなどについての事例発表を行いました。

また、財団法人岡山県環境保全事業団環境学習センター「アスエコ」所長の中平徹也さんが「地球温暖化と私たちにできること」と題して講演を行い、近い将来、石油等の天然資源は枯渇することが想定されることから、自分の行動や使っているエネルギーを変えることが重要であるとのお話をされました。

シンポジウムを通じて、地球温暖化問題について考え、学ぶことができ、市民等の環境問題への意識啓発を図ることができました。



講演する中平所長

4 環境美化大賞

平成 17 年から環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行っています。環境美化の啓発を目的とし、毎回テーマを変えて環境美化大賞を選定しています。

平成 22 年度は、ごみのポイ捨て禁止を呼びかける標語を募集し、169 点の応募がありました。

【平成 22 年度 佐伯市環境美化大賞】

大 賞 「広めよう ごみのない町 佐伯市を」
守永 こころ さん（直川）

優秀賞 「ポイ捨てを なくして明るい 町づくり」
三重野 靖子 さん（鶴岡町）

「ごみの無い 山・川・海と 我が心」
関 賢士 さん（長島町）

「ポイ捨てを しないさせない 美化の町」
安藤 久栄 さん（鶴岡町）



優秀賞の安藤さん（左）と三重野さん（右）

5 環境保全基金

平成21年6月から、大分県内で実施されている、レジ袋の有料化に伴う収益金の一部を市に寄附していただいたことを受け、環境保全基金を設置しました。これらの寄附金を積み立て、地球温暖化防止、資源の節約といった地域に根差した環境保全活動に活用する予定です。

平成22年度の寄附及び基金

寄附者	金額
株式会社 マルミヤストア	500,000 円
株式会社 オーケー	120,000 円
寄附金合計	620,000 円
平成 22 年度末基金積立残高	620,124 円

※基金積立残高には、寄附金の外に基金利子 124 円を含んでいます。

6 環境市民団体

団体名	設立年 (活動開始時期)
建交労九州支部 大分分会 社会復帰事業団 造園部会	—
興人構内 ボランティア	—
ごみゼロさいきネットワーク	—
佐伯児童館 Jr ボランティア	—
佐伯地区更生保護女性会米水津分区 (クリーンサービスグループ)	—
佐伯豊南高校レオクラブ	—
社団法人 倫理研究所 家庭倫理の会佐伯市	—
つつじ会	—

団体名	設立年 (活動開始時期)
特定非営利法人 蒲江の海	平成 15 年
特定非営利法人 こころの泉	平成 18 年
特定非営利法人 さわやか佐伯	平成 12 年
特定非営利法人 シーウイング	平成 20 年
特定非営利法人 時の架橋	平成 21 年
特定非営利法人 時の翼	平成 18 年
特定非営利法人 未来塾	平成 18 年
特定非営利法人 Lord. 祝	平成 12 年
野菊の会	平成 7 年
ひまわり会	—
本匠更女会	—
丸市尾ボランティア	—
みずべの会	平成 13 年

資料：大分県 NPO 情報バンクホームページ、
大分県ボランティア・市民活動センターホームページ他

7 こどもエコクラブ

子どもたちの興味や関心に基づいて、自然観察・調査やリサイクル活動など、家庭・学校・地域の中で身近にできる環境活動のクラブで、環境省が平成 7 年度から実施しています。

(平成 22 年度末)

クラブ名	地区名	メンバー数	サポーター数
佐伯児童館ゴミ拾い隊	佐伯	5 0	1 0
しろやまクリーン隊	佐伯	2 8	6
上浦放課後児童クラブ	上浦	3 1	3
かざぐるまクラブ	弥生	3 0	8
風の子クラブ	弥生	3 1	8
そらのこクラブ	弥生	4 1	1 0
トトロクラブ	弥生	2 6	7
ゆうゆうクラブ	弥生	3 2	1 2
蒲江児童クラブ	蒲江	3 3	8

8 さいき903エコマイスター制度

平成 21 年度から、佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習会・講座の場に派遣する、「さいき 903 エコマイスター派遣制度」を新設し、エコマイスターの募集を行いました。平成 22 年度においては、個人 11 名と 1 団体が登録されています。

平成 22 年度は小学校や公民館から派遣依頼数が 3 件あり、うち 2 件は講師を派遣、1 件は講師の紹介を行いました。3 回で約 140 人が受講しました。

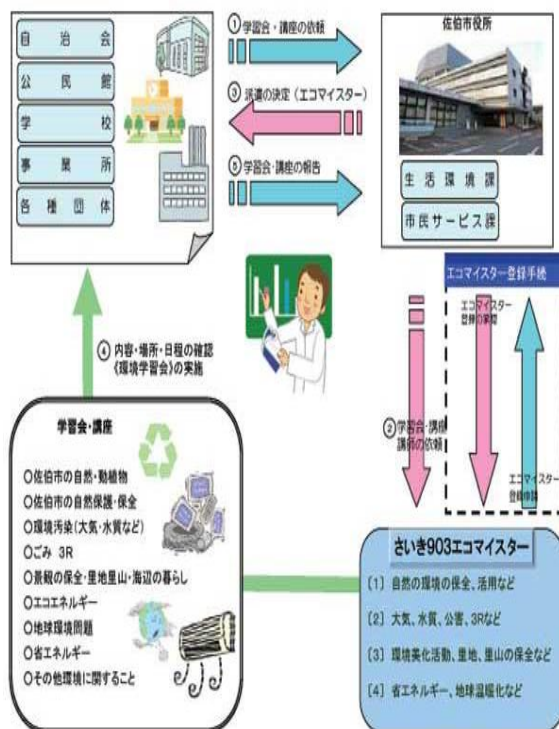
今後はマイスターの新規登録者の掘り起こしを行うとともに、事業の広報を強化し、派遣数の増大を図る必要があります。

平成 22 年度実績

派遣日	依頼者	学習会 標題	受講者数
6 月 30 日	名護屋小学校	名護屋の豊かな海を大切にしよう	42 人
1 月 16 日	親子たんけん隊 どんぐりクラブ	野鳥観察会	25 人
2 月 18 日	弥生高齢者教室 白養大学	身近な自然環境の変化を考える	67 人



白養大学での講演の様子



9 市民への広報活動

環境美化や省エネ、環境のイベントに関する情報発信を市報やケーブルテレビ等で行うことで、市民への環境に対する意識の高揚を図っています。

市報による広報活動（平成 22 年度）

掲載号	表 題
4 月上旬号	家庭での節水にチャレンジ！
5 月上旬号	台所での省エネにチャレンジ！
6 月上旬号	台所でのごみ減量にチャレンジ！
7 月上旬号	居間でのごみ減量と省エネにチャレンジ！
8 月上旬号	リユース（繰り返し使う）、リサイクル（原料として再生利用）にチャレンジ！
9 月上旬号	車でお出かけする際の環境配慮にチャレンジ！
10 月上旬号	家庭での節水と省エネにチャレンジ！
11 月上旬号	地球にも人にも優しいエコドライブにチャレンジ！ ～パート1
12 月上旬号	地球にも人にも優しいエコドライブにチャレンジ！ ～パート2
1 月上旬号	居間での省エネにチャレンジ！
2 月上旬号	おうちでウォームビズにチャレンジ！
3 月上旬号	オフィスでウォームビズにチャレンジ！

CATVによる広報活動（平成 22 年度）

放送月	内 容
4 月	住宅エコポイントについて
5 月	光化学スモッグについて
5 月特集	佐伯市環境美化大賞 受賞団体の紹介
6 月	キャンドルナイトについて
7 月	浄化槽について
8 月	精霊流しについて
9 月	ネイチャーゲームについて
10 月	廃油回収について
11 月	犬の正しい飼い方について
12 月	廃油キャンドルの作り方について
1 月	エコドライブについて
2 月	さいき 903 クリーンアップ大作戦について
3 月	さいき 903 エコマイスターについて さいき 903 クリーンアップ大作戦の紹介

10 間伐紙利用の取組

平成 22 年 7 月から、本市の本庁舎、第 3 庁舎で利用するコピー用紙に、間伐材を利用して作られた間伐紙「木になる紙」の利用を始めました。間伐紙を利用することにより、間伐の推進に貢献（A4 サイズ 1 箱につき、約 20 m²の間伐）できるとともに、カーボンオフセットが添付されているため地球温暖化防止にも貢献できます。また、購入金額の一部（A4 サイズ 1 箱で約 50 円）が、原料の間伐材を供給した森林所有者に還元される仕組みとなっており、購入することで森林所有者を支援できます。

■ 平成 22 年 7 月～平成 23 年 3 月の間伐紙購入量及び CO₂ のオフセット量

	購入数（箱）	CO ₂ オフセット（g）
A 4	983	1, 007, 575
A 3	85	105, 145
合計	1, 068	1, 112, 720

用語説明

カーボンオフセット

私たちの日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方
間伐紙「木になる紙」1箱（A4サイズ2,500枚入）には約1kgのカーボンオフセットが付いているので、約1kgのCO₂の埋め合わせが出来ます。



VIII 佐伯市環境基本計画実行計画（第1次）の推進状況

佐伯市環境基本計画実行計画は、さいき903エコプランに掲げた基本的施策に対応する各課の具体的事業をとりまとめたもので、基本計画の着実な展開を図ることを目的としています。平成20年12月に策定し、計画期間は、平成20～23年度を第1次実行計画期間、平成24～26年度を第2次実行計画期間、平成27～29年度を第3次実行計画期間としています。

ここでは、平成22年度の実施状況について報告を行います。平成22年度は29部署で270の事業に取り組みました。

	H22年度事業				H20、21 年度 に完了	H23年度 以降実施
	取組 完了	取組中	未実施	H22 年度計		
基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち	3	56	3	62	5	2
基本目標2 ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち	2	40	1	43	3	0
基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち	2	74	1	77	3	3
基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち	2	19	1	22	2	1
基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち	3	63	0	66	2	1
計	12	252	6	270	15	7

次ページ以降に基本目標の達成のために掲げた項目ごとの取組状況について、担当課による報告を掲載しています。

1 項目ごとの取組状況

◆基本目標1 優れた自然を守り、育み、活かすまち

1 海・山・川を守り、育み、活かす

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 希少な動植物の保護	①公共事業等における生態系への配慮			
	・市道細川内線道路改良事業		平成21年度取組完了	建設課
	・市内道路改良事業 佐伯市内全域で行う道路改良工事の施工に際して使用機械を排ガス対策型で実施する。	取組中	自然環境に配慮した設計を各自努めている。	建設課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=547.2m ・農業集落防災安全施設 L=288.5m ・農業集落排水 L=350m	耕地課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=299.5m ・生態系保全施設 L=3,700m ・農業集落排水 L=270m	耕地課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これに関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=222m ・農業集落防災安全施設 2か所	耕地課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・鳥獣侵入防止施設整備 L=70m	耕地課
	②市全域の自然環境調査の実施			
	・自然環境調査事業（第一次） ・自然環境調査実施団体となる「佐伯市自然環境調査研究会」の設置 ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・調査実施・中間報告	取組中	平成22年度は蒲戸・彦岳、沖黒島、黒沢ダム周辺を選定し、研究会員による総合調査を実施した。また総合調査とは別にムササビ調査について一般市民からボランティアを募集し、城山にて調査を行った。3月には今年度の調査の成果についての報告会を実施し、分野ごとに報告を受けた。	生活環境課
2) 優れた自然環境の保全・活用	①乱開発の防止指導			
	・伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法および伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採跡地における適切な林地保全が図られるよう指導を行った。	林業課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請			
	・自然公園保全事業 ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	優れた自然環境を保全するため、日豊海岸国定公園内の美化活動を実施した。（瀬会海岸、間越海岸、元猿海岸、波当津海岸の4か所で実施。延べ191人参加）	生活環境課
	③地域に親しまれている巨樹や樹林の保護			
	取組なし。			
	④佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備			
	・佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	佐伯市森林整備計画に基づく森林施策が行われるよう指導を行った。	林業課
	・森林整備地域活動支援交付金（森林情報の収集活動） 十分な保育管理が行われていない森林の現況調査を行おうとする者に対して、定額により交付金を交付する。	未実施	事業メニュー（森林情報の収集活動）の廃止により未実施となった。	林業課
	⑤豊かな森づくりに向けた取り組み			
	・美しい里山づくり支援事業 ・弥生の森と清流を守る会活動事業		平成20年度取組完了	上浦振興局
	①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	・理事会の開催4回（出席者合計42人） ・河川清掃ボランティア2回（参加者167人） ・「榎牟礼城」登山道整備及び四季の森植栽活動（参加者34人） ・椎茸駒打ち体験活動（参加者21人） 鳥獣害の食害で枯死した樹木あとに、食害されにくい苗木の植樹を行い豊かな森づくりを行った。	弥生振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 優れた自然環境の保全・活用	⑤豊かな森づくりに向けた取り組み			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施。（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	平成23年2月20日に植樹会を実施し約100人が参加。平成12年から実施し、約3,000本の植樹を実施してきた。植樹をすることにより水源を涵養し、番匠川の保全を図ることができた。	本匠振興局
	⑥イベント等を活用した森林保全			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	平成23年2月20日に植樹会を実施し約100人が参加。平成12年から実施し、約3,000本の植樹を実施してきた。植樹をすることにより水源を涵養し、番匠川の保全を図ることができた。	本匠振興局
	⑦水辺の保全、活用の推進			
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	7月4日を中心に、市民約15,000人が参加し、河川やその周辺の草刈りなどの清掃活動を各地区で実施。市の一大イベントとして定着しており、美化活動も市民に浸透しており、意識付けも上向いてきた。	建設課
	・臼坪川菖蒲園整備計画 再生計画実施期間	取組中	水門の修繕により、海水の逆流が少なくなった。花の苗を育てる福祉施設（サニーハウス）に年間管理委託し、1ブロックは菖蒲の株の生育のため、菖蒲を残し、2、3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。バックヤード育成床にプランター100個（1,000株）で育成栽培管理	都市計画課
	・瀬海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚にもなることにより良い環境づくりができています。（約100人参加）	上浦振興局
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深める。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をすることにも仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の一日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	8月21日（土）に第26回番匠川川まつりを開催 来場者数 約2,000人 市民・商工業者に対し、河川に直接ふれあうことにより、自然環境に対する意識啓発ができた。	弥生振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	・理事会の開催4回（出席者合計42人） ・河川清掃ボランティア2回（参加者167人） ・「榎牟礼城」登山道整備及び四季の森植栽活動（参加者34人） ・椎茸駒打ち体験活動（参加者21人） 鳥獣害の食害で枯死した樹木あとに、食害されにくい苗木の植樹を行い豊かな森づくりを行った。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	取組中	7月31日に実施。参加者数は、トータル13人 PR不足もあるが、人手がかかる割りに参加者が少ない。参加した方の感想は概ね良好だったが、事業効果はあまり望めないと考え。	本匠振興局
	・間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	夏休み前に大人と子供たちが、2回海岸の清掃活動を行ったことで、快適な海水浴場を整備することができ、地域の環境は自分たちで守り育てる環境が整った。（参者 大人13人、子供24人）	米水津振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。 1. 蒲江の昔話、海の資料館見学 2. 屋形島を探検、シーカヤック体験 3. 蒲江を散策・海の家でキャンプ 4. スキー体験	取組中	深島の探検、OPヨットの操縦、スノーケリングを通し蒲江の自然を観察し自然とふれあうことが出来た。また、ブリの加工場、イチゴ栽培等の体験学習をとうしあらためて蒲江の農林水産物の素晴らしさを体感できた。青少年海の家での体験学習の中で、波当津海岸の清掃を行い環境の保全に努めた。（参加者11人）	蒲江振興局
	・元猿海岸清掃活動 蒲江を訪れた人々に「美しい蒲江の海」を楽しんでもらうために、蒲江の観光資源、環境を守る取り組みを実施する。	取組中	平成22年6月23日に実施。行政、観光協会、商工会、地域住民約40人が参加し、元猿海水浴場駐車場及び海岸の清掃を行った。海岸のごみ、駐車場の竹やぶ等とてもきれいになった。	蒲江振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 優れた自然とのふれあいの推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成			
	・子ども農山漁村プロジェクト 学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み力強い子どもの成長を支える教育活動として小学校において農村漁村での一週間程度の長期宿泊体験活動を推進するもの	取組完了	平成22年度から文部科学省側の予算枠組みが変わり、国と県が補助をしないと学校側へ交付金が出なくなった。大分県は予算措置ができないとのこととなったが、小学校側の予算のみで事業を実施することとなったが、小学校側にも予算がないため希望していた学校が取り組めなくなり事業が実施できなくなった。	観光課
	・大越地区棚田を守る協議会 中山間地域直接支払制度を利用し、集落の棚田を守るべく取り組みを行っている。 ・下流域の児童クラブの児童と体験学習 ・棚田の保全に関する活動・集落の形成	取組完了	中山間地域等直接支払制度による児童クラブとの交流については平成21年度をもって取組を終了	農業振興課
	・農業体験事業 特別栽培米の消費拡大と地産地消を推進するため、学校給食米として、JA佐伯豊南を通して大入島小中学校、大島小中学校に導入することとなった。学校給食の導入に伴い、水田のない大入島小学校の児童を対象に、水稻の生産を理解してもらうため稲作体験（田植え、草取り、稲刈り）を行った。	取組中	6月17日田植え体験、10月14日稲刈り体験を実施した。子供たちは減農薬米である特別栽培米に対する認識はもとより農業に対する理解も深めてもらうことができた。 生産⇒生育⇒収穫⇒消費の農業サイクルへの理解	農業振興課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稻）オーナーを導入し、地域住民との交流を深める。	取組中	平成22年度は27組97人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農業振興課
	・青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に出向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、荻町からの受け入れについては、12月に豊後二見ヶ浦のしめ縄の張り替えを一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施している。	取組中	「田植え体験教室（5月）」参加者数：佐伯市上浦33名、竹田市荻町14人 計47人・「稲刈り体験教室（10月）」参加者数：佐伯市上浦26人、竹田市荻町13人 計39人・「豊後二見浦しめ縄張り替え及びもちつき体験教室（12月）」参加者数：佐伯市上浦60人、竹田市荻町29人 計89人 子どもたちが田植え、稲刈りの農業体験をするとともに、自然環境の大切さを認識できた。	上浦振興局
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深める。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の一日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	8月21日（土）に第26回番匠川川まつりを開催 来場者数 約2,000人 市民・商工業者に対し、河川で直接行うイベントをすることにより、河川にふれあう機会を増やすことができた。商工会青年部を中心として開催することにより、自然環境を啓発する人材の育成ができた。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	取組中	7月31日に実施。参加者数は、トータル13人 PR不足もあるが、人手がかかる割に参加者が少ない。参加した方の感想は概ね良好だったが、事業効果はあまり望めないと考える。	本匠振興局
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	取組中	平成22年度は5回開催し、本匠小学校5年生12人（全員）が参加 すぐに効果のする事業ではないが、10年、20年先を見越しての投資と考える。また子供たちはこの事業を大変楽しみにしている。	本匠振興局
	・うめグリーンクラブ事業 小学4年生から中学3年生を対象に、各種体験活動等を通じ、自然の大切さや、地域のすばらしさを学習させる。	取組中	公共施設のチューリップの花植えや、地域内の卓越した技術を持つ講師を迎え、様々な体験活動を通じて、地域の環境や人との触れ合いを高めた。 （計4回 参加者延人数56人）	宇目振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 優れた自然とのふれあいの推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成			
	・子どもわくわく体験教室 小学生の余暇を利用し、さまざまな体験活動を通じ、豊かな心を育み、環境の大切さ等を学習させる。	取組完了	北川ダム湖環境整備推進協議会の目的の一環として、北川ダム湖上下流域の宇目と北川地域の子も達による清流北川の水生生物の観察を通じて、河川環境に関心を持ってもらい、あわせて上下流域の子も達の交流を図った。(11人)平成23年度からこの交流事業は、学校教育の一環として行われるようになったため、平成22年度をもって終了する。	宇目振興局
	・かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの養殖に取り組む。また、かぶとむしフェア・かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。カブトムシドームの整備をする。	取組中	カブトムシドーム「かぶとむしふれあい館」の完成によりカブトムシをとおしての自然とのふれあいの機会は充実してきた。これを機に広い意味での自然にふれあえるよう努める必要がある。	直川振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ること「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	深島の探検、OPヨットの操縦、スノーケリングを通して蒲江の自然を観察し自然とふれあうことが出来た。また、プリの加工場、イチゴ栽培等の体験学習をとうしあらためて蒲江の農林水産物の素晴らしさを体感できた。(参加者11人)	蒲江振興局
	②団体等の活動支援			
	・佐伯地区森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して助成を行う。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、自然とのふれあい、体験交流事業を推進することができた。	林業課
	・ホテルに関する取り組み(板屋地区ほたる観賞会) ・第19回本匠ほたる祭りの開催(板屋地区ほたる観賞会主催) ・ほたるの学校開校事業の支援 ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	・第19回本匠ほたる祭りの開催 6月5日(土)18:00~22:00 3,500人と過去最大の参加者に西日本一のゲンジボタルの群生地本匠をPRした。 ・ほたるの学校開校事業の支援 5月29、30日、6月5、6、12、13日に委員がローテーションを組み、ホテル観賞の案内をするともに環境保護の啓発に努めた。	本匠振興局
	③歩道や駐車場、トイレ等の整備			
	・瀬会海岸遊歩道災害復旧工事		平成20年度取組完了	上浦振興局
	・屋形島交流基盤施設整備事業		平成20年度取組完了	蒲江振興局
	④市全域の自然環境調査ガイドブックの作成			
	・自然環境調査ガイドブック作成事業		平成23年度以降取組	生活環境課
2 多様な動植物の生息・生育空間を守り、育む				
施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 良好な生態系の保全	①モデル事業等による生態系の保全(磯焼け対策、魚道等)の推進			
	・漁港建設単独事業		平成20年度取組完了	水産課
	・増殖場造成事業 藻場再生のための増殖場造成	未実施	漁業協同組合から事業実施に対する要望がなかったため藻場造成事業を実施しなかった。	水産課
	・磯焼け対策・磯根資源保護(放流)事業 磯焼け対策:環境・生態系保全活動支援制度による藻場保全活動及び磯焼け状況調査 磯根資源回復:アワビの放流事業	取組中	海藻の食害生物の除去や母藻設置、藻場のモニタリング等に取り組んだことにより、磯焼けの改善を図ることができた。また、アワビ等の磯根資源の種苗を積極的に添加することにより、今後の漁場生産力の向上が期待される。 放流数:53,914個	水産課
	②市全域の自然環境調査の結果を踏まえた保全事業の検討			
	・自然環境調査の結果を踏まえた保全事業		平成23年度以降取組	生活環境課



子どもわくわく体験教室

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 外来生物の防除対策等の推進	①啓蒙・啓発の推進			
	取組なし。			
	②監視体制の検討			
	取組なし。			
	③調査や駆除対策の推進			
	・外来魚被害緊急対策事業 在来種の鮎・エソバ・ウカサギ等を保護するために、宇目地域の内水面に刺し網・かご等を設置するとともに、外来種のブラックバス・ブルーギル等の駆除を行う。	取組中	ブラックバスとブルーギルを駆除することにより、在来種の保全を図ることができた。	水産課
3 有害鳥獣対策の推進	①被害状況の調査			
	・鳥獣害防止総合支援事業 ・鳥獣害防止総合支援事業を利用し、シカ肉の活用方法について調査を行う。 ・佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	取組中	捕獲対策として、アナグマ用捕獲器の購入、シカ用くくりワナの購入、カラス用箱ワナの購入及び初心者ワナ講習会を実施した。また、防除対策として、鳥獣被害防除研修会を開催し、被害の低減を図った。	林業課
	②シカ等の適正な頭数管理			
	・有害鳥獣捕獲事業 佐伯市猟友会の協力による捕獲等を行い、捕獲した場合は実績に応じて報償費を支払う。	取組中	この事業によりイノシシ1,491頭、シカ8,693頭を捕獲することができた。	林業課
	②シカ等の適正な頭数管理			
	・鳥獣害防止総合支援事業 ・鳥獣害防止総合支援事業を利用し、シカ肉の活用方法について調査を行う。 ・佐伯市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣対策を推進する。	取組中	捕獲対策として、アナグマ用捕獲器の購入、シカ用くくりワナの購入、カラス用箱ワナの購入及び初心者ワナ講習会を実施した。また、防除対策として、鳥獣被害防除研修会を開催し、被害の低減を図った。	林業課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	・再造林地鳥獣防護柵設置促進事業 植栽地におけるシカネットの助成について、既存の助成に新たに上乗せした補助を行う。	取組中	シカネットの設置することにより、植栽地を理想的な環境で保育することができた。 森林が整備されることで、豊かな自然環境を保全・創造することができた。	林業課
	①環境保全型農業の普及・啓発			
	・耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農業振興課
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	平成22年度の実績として、水稻で1人が申請し、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農業振興課
	②エコファーマーに係る啓蒙・啓発			
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	平成22年度の実績として、水稻で1人が申請し、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農業振興課
	③環境に配慮した水産業の推進			
	・漁場クリーンアップ事業 有害生物駆除 佐伯地域藩匠川河口における有害生物（ツメダガイ）駆除 鶴見地区沖合における有害生物（鮫）駆除	取組中	ツメダガイを駆除することにより、アサリ等における食害を低減させることができた。（駆除量 32kg） サメを駆除することにより、イサキ等の一本釣り漁業対象魚種における被害を低減させることができた。（駆除数 27尾）	水産課
	・漁場クリーンアップ事業 海岸清掃 佐伯市内各地域の海面環境保全（海面清掃及び入網こみ持ち帰り）	取組中	漂着ゴミ等を回収・処理することにより、漁場環境の保全を図ることができた。 ゴミ回収処理量 流木 50.89t 混合ゴミ 8m ³	水産課
	・増殖場造成事業 藻場再生のための増殖場造成	未実施	漁業協同組合から事業実施に対する要望がなかったため藻場造成事業を実施しなかった。	水産課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 環境に配慮した農林水産業の推進	③環境に配慮した水産業の推進			
	・磯焼け対策・磯根資源保護（放流）事業 磯焼け対策：魚類の放流及び磯焼け状況調査 磯根資源回復：アワビの放流	取組中	海藻の食害生物の除去や母藻設置、藻場のモニタリング等に取り組んだことにより、磯焼けの改善を図ることができた。また、アワビ等の磯根資源の種苗を積極的に添加することにより、今後の漁場生産力の向上が期待される。 放流数：53,914個	水産課
	・サンゴ保全（食害生物駆除）事業 主にサンゴが分布する蒲江深島周辺の海域を天敵であるレイシガイタマシ類及びトヨツガイ類の分布・被害状況調査及び駆除を行い、被害拡大を未然に防ぐことを目的とする。	取組中	平成22年10月19日、20日の2日間で、2,080個体のサンゴ食巻貝を駆除し、食害からサンゴを保護した。	蒲江振興局
	④環境に配慮した農村整備の推進			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 44集落（806ha） ・営農活動実施地区 1集落（城村地区）	農業振興課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し碎石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=299.5m ・生態系保全施設 L=3,700m ・農業集落排水 L=270m	耕地課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用し碎石は再生材を使用した。 ・農業用排水施設 L=547.2m ・農業集落防災安全施設 L=288.5m ・農業集落排水 L=350m	耕地課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=222m ・農業集落防災安全施設 2か所	耕地課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・鳥獣侵入防止施設整備 L=70m	耕地課
	⑤公共事業等における生態系への配慮：再掲			
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=547.2m ・農業集落防災安全施設 L=288.5m ・農業集落排水 L=350m	耕地課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=299.5m ・生態系保全施設 L=3,700m ・農業集落排水 L=270m	耕地課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=222m ・農業集落防災安全施設 2か所	耕地課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・鳥獣侵入防止施設整備 L=70m	耕地課

基本目標1【取組状況】取組完了：3 取組中：56 未実施：3

◆基本目標2 ものを大切に、安心して暮らせる循環型のまち

1 公害のない住みよいまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	①法規制に基づく対策の推進			
	・公害防止対策事業 ・公害防止協定に基づき興人㈱の排水水質濃度測定及び排ガス濃度の情報把握を実施する。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準の遵守に関する監視、指導を実施する。 ・大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づく規制基準の遵守については、県が実施する監視、指導に関して協力を行う。	取組中	・（株）興人より公害防止協定に基づく「ばい煙発生施設等測定報告書」及び「排水水質測定報告書」を毎月受理している。また、毎月工場内放流水の水質調査を双方で実施しているが、規制値内の結果である。 ・騒音・振動規制法及び悪臭防止法に基づく、規制地域を見直した。 ・市内8か所で交通量、騒音・振動調査を実施した。	生活環境課
	②交通体系の整備			
	・市道喜太郎橋原線		平成20年度取組完了	建設課
	③ノーマイカーデー、時差出勤の導入検討及び公共交通機関の利用促進			
	・公共交通機関の利用を推進 ・交通空白地域に市営のコミュニティバスを導入し公共交通機関の利用を促進する。（宇目地区、直川地区） ・黒沢地区については平成20年4月1日から継続 ・弥生地区、本匠地区、大入島地区は平成21年4月1日から継続	取組中	平成22年度でコミュニティバスの利用者は7地区の合計18,175人であった。昨年度に比べて9,713人の増である。 コミュニティバスの利用により、交通渋滞による自動車の排出ガスの抑制、大気の保全に若干の効果があったものと考えられる。	企画課
	④省エネ運転の普及・啓発			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報、エコページの活用）	取組中	CATVの「エコページ（佐伯市環境情報発信事業）」において、省エネ運転の実践方法等について特集番組（7日間）を放映した。また、市報のシリーズ「エコ活動（12回／年度）」枠の中で、省エネ運転に関する事項を掲載（3回）した。省エネ運転をすることが排出ガスの抑制につながることから、今後も普及に向けて、市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	⑤低公害車等の率先導入			
	・低公害車導入事業 佐伯市の公用車を購入する際は、低公害車の導入に努める。	取組完了	臨時交付金を活用した車両購入事業により、公用車23台の買換えを実施。 いずれの車両も、平成17年度排ガス基準適合及び75%低減あるいは平成22年度燃費基準及び25%達成を満たしており、自動車の利用による排出ガスの抑制に効果的であった。	総務課
	⑥低公害車等の補助制度の検討			
	・低公害車等普及・啓発事業 低公害車の排出ガス削減効果等の普及・啓発（市報、エコページの活用）	取組中	低公害車導入に対する市独自の補助制度については、検討をしたが、現段階では財政上厳しいものがあり、実施には至らなかった。しかしながら、補助制度については今後も引き続き検討をしていく必要がある。	生活環境課
	⑦生活公害等に関する指導			
	・大規模小売店舗立地法に基づく意見提出 大規模小売店舗の立地にあたり、周辺の生活環境保持の見地から意見を提出する。	取組中	大規模小売店舗の立地にあたり、周辺の生活環境保持に係る検討を行った。 大分県知事からの意見聴取に対する回答 1件（変更）スーパーワイドマート佐伯店	商工振興課
	・生活環境保全推進事業 ・市報等を利用した市民への啓発、広報活動 ・関連苦情処理 ・CATVのエコページで啓発、広報活動	取組中	CATVや市報等による広報により、市民への環境美化意識の啓発を実施した。テレビという媒体を使用することで、より広範囲に啓発を行えたものと思われる。	生活環境課
	⑧安全・安心な飲料水の確保			
	・水道未普及地域解消事業及び簡易水道再編推進事業 上浦福泊地区と浦戸地区の統合事業の実施	取組中	水質悪化により水源確保が無難しい状況であったが統合により、安定供給ができた。	水道工務課
	⑨水質浄化に関する啓蒙・啓発の推進			
	・北川ダム湖環境整備推進協議会 管内にある北川ダムは、延岡市北川町の上流にあり、ダム湖の水質が下流域の河川の環境の変化に与える影響が大きく、協議会で水質改善の研究、啓発に努める。	取組中	本年度も引き続き、合併浄化槽の設置事業の推進や、北川ダム湖上下流域交流事業を通じて啓発に努めた。（今年度新設4基） また、山林の作業道をコンクリート打設することにより、大雨時に作業道から河川への泥水の流出を防止することに寄与できた。（25路線438㎡出設）	宇目振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 大気環境、水環境、土壌環境の保全対策の推進	⑩下水道等の計画的な整備及び下水管等への接続の推進			
	・生活排水処理普及促進事業 生活排水処理率向上のため、恒常的な啓発（市報、チラシ等）及び戸別訪問による面談にて普及促進を行い又「下水道の日」にあわせた啓発用横断幕の設置、並びに広報紙にて啓発の取り組みを行っている。	取組中	生活排水処理率向上のため、恒常的な啓発（市報掲載、チラシ等）及び戸別訪問による面談にて普及促進を行い又「下水道の日」にあわせた啓発用横断幕の設置、地域婦人会への合併浄化槽の説明を実施した。下水道358件の接続、合併浄化槽172基の設置があり、生活排水処理率は、59.1%へ向上	生活排水対策課
	・農業集落排水事業（弥生地区・切畑）		平成21年度取組完了	生活排水対策課
	・漁業集落排水事業（米水津地区 宮野浦）		平成20年度取組完了	生活排水対策課
	・漁村再生交付金事業（上浦地区 浪太） 漁港及び漁場の水域環境と漁業集落の生活環境の改善を図るため、汚水排水施設の整備をし、快適で潤いのある漁村環境を形成する。	取組中	排水処理施設を整備し周辺海域の水質保全と生活環境の向上を図る。 管渠整備（汚水管）L=470m	生活排水対策課
	・公共下水道事業（佐伯処理区） 管渠整備（城南污水、女島雨水、単独） 処理場増設（水処理施設3系列、補助） 建設工事 処理人口：27,600人 処理方法：標準活性汚泥法	取組中	生活環境の改善や浸水被害の解消及び公共水域の水質保全など、安全で快適な市民生活の実現が図られ、美しい海や川が守られる。 管渠整備（雨水）L= 39m 管渠整備（汚水）L=102m	生活排水対策課
	・蒲江地区特定環境保全公共下水道事業 管渠整備（新町・河内污水、補助） 管渠整備（新町・河内污水、単独） 処理場新設（補助） 建設工事 処理人口：2,350人 処理方法：膜処理活性汚泥法	取組中	生活環境の改善や公共水域の水質保全など、安全で快適な市民生活の実現が図られ、美しい海や川が守られる。 管渠整備（汚水）L=2,154m	生活排水対策課
	⑪下水道等の整備計画区域外における浄化槽の整備及び適正管理の推進			
	・佐伯市浄化槽整備事業 下水道事業、農業・漁業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、生活排水処理事業実施区域を除く地域で、浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。	取組中	平成22年度実績については整備予定185基に対して162基の実施となっている。おおむね87%の実施状況であるため、事業実施における環境効果に十分寄与していると考えられる。	生活排水対策課
	・生活排水処理施設建設事業 市が設置主体となり戸別合併処理浄化槽を客戶に整備することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。	取組中	平成22年度実績については整備予定30基に対して10基の実施となっている。おおむね33%の実施状況である。本年度の計画に対して実施は少ない数ではあるが、事業の全体計画は平成36年度までとなっており、全体計画の設置基数616基に対しても調整可能な範囲であるので問題はないと考える。	生活排水対策課
2 等化の推進 物質対策	⑫環境保全型農業の普及・啓発：再掲			
	・耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農業振興課
	・環境保全型農業（エコファーマー） 環境保全型農業を推進するため各生産部会ではエコファーマーの認定に取り組んできた。さらには、おおいた生産物認証制度の認証取得も進めている。	取組中	平成22年度の実績として、水稲で1人が申請し、認定を受けることができた。今後も環境保全型農業の普及・啓発のためにも継続して実施する。	農業振興課
3 環境監視体制の充実	①化学物質に関する情報の収集、提供			
	・PRTR法に基づく化学物質に関する情報収集 ・PRTR法に基づくデータの収集、分りやすいデータの提供 ・県と連携して化学物質の実態の把握 ・環境の監視	取組中	国からの個別事業所のデータを収集している。市から市民へのデータ提供は行っていないが、環境省ホームページ上で公表している。	生活環境課
3 環境監視体制の充実	①環境監視・連絡体制等の継続、充実			
	・環境監視事業 ・市内2か所（石間・八幡地区）での常時大気観測 ・交通騒音、振動調査 市内5か所 ・一般環境騒音調査 市内3か所 ・県の大気環境監視に基づく環境監視の協力	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼすと思われる工業地域の大気の状態を24時間体制で監視し、記録している。八幡、石間の2か所で観測を行っていたが、太平洋セメント佐伯工場の撤退に伴い、八幡局での観測を10月から休止した。	生活環境課

2 ものを大切にし、持続可能なまちをつくる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3Rの推進	①一般廃棄物処理計画の見直し			
	一般廃棄物処理基本計画策定事業 平成23年度「一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の策定	取組中	平成20年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき平成22年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画を策定した。実施計画に基づき、ごみの排出抑制、再資源化の促進、適正処理等を促進するための具体的な施策の展開を図った。	清掃課
	- ペットボトルの分別回収とマテリアルリサイクル - ペットボトルの分別回収 (財)日本容器包装リサイクル協会への全量引渡 - 市民、事業者への啓発	取組中	ペットボトルを分別回収することにより燃えるごみの減量化につながるとともに、分別回収されたペットボトルを再利用することにより循環型社会の形成に寄与したマテリアルリサイクルの確立ができた。なお、ペットボトルの中に異物の混入等が若干見受けられるため、継続した啓発活動が必要である。	清掃課
	- 資源ごみの無料化 - 資源ごみの無料化 - 市民、事業者への啓発	取組中	資源ごみの収集を無料化することにより、燃えるごみ及び燃えないごみの中に混在するビン、カン及びペットボトルが資源ごみに移行することが期待でき、燃えるごみ及び燃えないごみの減量化につながった。	清掃課
	②普及啓発の推進			
	3R普及啓発推進事業 - 市報によるごみ減量（3R）の推進啓発 - ごみ収集日程表によるごみ減量（3R）の推進啓発 - CATVによるごみ減量（3R）の推進啓発 - 出張講座	取組中	市報、CATV、出張講座等を通じ、ごみの分別を始めごみの減量、再資源化等の啓発活動を実施した。資源ごみの分別もある程度正しくされており、再資源化量も増加しており、普及啓発活動の効果があつた。 ・市報掲載 10回 ・CATV 3回放映 ・出張講座26回（参加者 806人）	清掃課
	- ごみの分別方法収集に関する普及・啓発の推進 - リーダー研修（自治委員・職員OB等） - 職員（管理職等）に対するごみ分別方法の研修実施 - 地域（振興局職員）に対するごみ分別方法等の研修実施 - 出張講座や市報等による分別方法及び3R推進普及啓発活動の実施	取組中	3R推進啓発活動を市報掲載（10回）、CATVによる放映（3回）、出張講座（26回）、平成23年度ごみ収集日程表による3R啓発（1回）、市職員向け3R啓発（3回）取り組んだ。ごみの分別を始め、排出抑制、再利用、再生利用の啓発活動を行った結果、一定の成果があつた。	清掃課
	- ごみダイエットメニューの作成 - メニューの紹介、サポートの検討	取組完了	2年間市報により、ごみの減量に関する工夫やアイデアを”ごみダイエットメニュー”として募集を行ったが、寄せられた意見数は乏しかった。よって、本取組の継続性及び他事業への転換等について検討する必要がある。	清掃課
	③マイバッグ運動の促進			
	- レジ袋削減の取り組みとマイバッグの普及 - 全市の展開 - レジ袋有料化市内協力店舗の募集 - マイバッグ運動の普及・啓発運動の実施	取組中	マイバッグ持参率80%を目標に掲げ取組を開始したが、本市においては、86%と目標を大幅に上回ることができたのは、普及啓発活動の成果と市民の本事業への関心の高さもあり、理解・協力が得られた結果といえる。	清掃課
	④フリーマーケット等の推進			
	3R推進事業（リユースの促進） - 市報、ケーブルテレビ等による民間主催のフリーマーケット開催情報等の発信 （フリーマーケットは、現在、市内においても定期、不定期に開催されておりそれらの情報を発信することによるリユースの促進につなげていくこととする。また、フリーマーケット開催のPR（チラシの作成等）に対する助成について検討を行う。）	取組中	民間主催で行われているフリーマーケットの開催情報を把握しきれていない状況であるため、事前の情報把握また発信が今後必要である。	清掃課
	⑤イベント等と連携した3Rの推進			
	3R推進事業 主催者等に対してイベント開催時におけるごみ分別の徹底を依頼	取組中	市が関係するイベントから排出されるごみに対し、ごみの分別方法及び資源ごみの分別排出の指導、協力依頼を行った。リサイクルの推進を目的に、あわせ産廃（ビン・カン・ペットボトル）を収集及び処理を行っているが、中には分別の悪いものも見受けられるため、さらなる事前の指導を行っていく必要がある。また、減免制度の見直しの検討を行う。	清掃課
	本匠キャンドルナイト事業 「家族で集う！キャンドルナイト」開催 夏至の日の前後に音楽会を開催しその中で環境（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。	取組中	平成22年6月19日開催。来場者120人。音楽会ほかエコトークショーも行い、省エネやごみの減量についての呼びかけを行うことが出来た。	本匠振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 3 R の 推 進	⑥公共事業の残土の活用			
	・工業用地造成事業 企業誘致推進のため、新たな工業団地の整備として、10ha程度の工業用地を造成する。	取組中	現在、木立(永野地区)での造成工事の事業を執行中であり、佐伯市土地開発公社と共同して作業実施中。今後、計画の進捗と並行し、関係公共機関、地権者をはじめとした関係住民との調整を予定。	商工振興課
	⑦給食残渣の堆肥化の推進			
	・学校給食残渣堆肥化事業 弥生学校給食センター新築工事と併せコンポスト式堆肥化システムを導入	取組中	生ごみの堆肥化も順調に進んでおり、ゴミの減量化に役立っている。	学校給食室
	⑧「菜の花エコ・プロジェクト」による廃食油の活用			
2 不 法 投 棄 対 策 の 推 進	・新油田プロジェクト 学校給食を中心に飲食業者等の協力により廃食油の提供協力システムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。 ・学校給食センターの回収 ・飲食業者等の回収 ・一般家庭の回収検討	取組中	平成22年度中には、これまでの給食センターや一般飲食店のほかに、鶴見地区や本匠地区での回収が始まり、回収量13,569ℓ、BDFの精製量は11,900ℓとなった。また、利用については、10月から市営定期船「おおしま」の燃料にBDF5%混和を開始したことから、3,750ℓ増加し、前年度に比べ事業の拡大を図れた。	農業振興課
	⑨家畜排泄物の適正な処理及び利活用の推進			
	・耕畜連携資源循環推進事業 市の堆肥施設に管内の畜産農家の糞尿を回収し、発酵・乾燥により良質の堆肥を生産し、農地における化学肥料投入の削減を図り環境保全型農業を確立する。	取組中	牛糞や木屑などの廃材を活用したたい肥の販売費用を補助したことによって、農作物を生産する農家負担を軽減するとともに有機栽培の推進ができた。	農業振興課
	⑩生ごみ処理機購入補助事業の推進			
	・生ごみ処理容器導入事業 ・生ごみ処理機購入費補助 (購入金額の1/2、30,000円上限) ・生ごみ処理容器貸与 (コンポスター 1基/世帯) (ボカシ容器 2基/世帯) ・ダンボールコンポスト(モニター用) (200セット、モニターアンケート返信切手代)	取組中	・コンポスター貸出数 72世帯(72個) ・ボカシ容器貸出数 35世帯(70個) ・生ごみ処理機購入費補助 47世帯 (1,395,300円) 生ごみの自家処理が促進され、ごみの減量につながった。	清掃課
	①不法投棄防止の啓蒙・啓発			
	・不法投棄対策事業(啓発) ・不法投棄防止看板設置 ・不法投棄防止啓発ピラ作成	取組中	不法投棄に対する啓発活動には、市報掲載及び不法投棄の多発地域への看板の設置等を行うことで一定程度の効果は得られているものの、不法投棄の行われる場所は広範囲に亘るため、十分な効果が得られているとは言い難い状況である。そのため今後も継続していく必要がある。	清掃課
	②不法投棄の監視体制の充実			
	・不法投棄対策事業(監視体制) ・大分県等との連絡・連携を深め、大分県が主体となって実施する不法投棄廃棄物撤去事業と併せて不法投棄監視体制を充実させ不法投棄対策防止に努める。 ・九州電力株式会社と協定による不法投棄の監視の継続実施 ・自治委員会宇目支部による不法投棄監視パトロールの実施	取組中	・大分県(囑託職員)による佐伯市内の不法投棄監視活動の実施 ・九州電力社員による業務中の不法投棄監視(報告件数 0件) ・自治委員会宇目支部による不法投棄監視パトロールの実施 ・不法投棄監視強化月間における県(南部保健所)との合同パトロールの実施 監視の連携体制の強化は図られている。	清掃課
	③市の監視員制度設置検討			
	・不法投棄対策事業(市の監視制度) 監視車両を活用し、不法投棄の多発する場所の巡回、監視を強化するため、各振興局、大分県等と連携し、不法投棄への迅速な体制を構築する。あわせて、市の監視員制度の設置について検討したい。	取組中	県が実施している監視員制度を倣って市の監視員制度の設置を検討する必要があると思われるが、費用対効果の面等を含め、検討する必要があり、当面の間は、不法投棄監視車両を活用し、職員による監視活動を継続実施する。	清掃課
	④不法投棄防止策の検討			
	・不法投棄対策事業(防止策) ・職員による恒常的な不法投棄場所の巡回、監視活動 ・不法投棄再発防止のため防護柵の設置	取組中	過去の不法投棄箇所を整理し、図面化することができていないため、早急に取組を進め、有効な防止対策を講じなければならない。不法投棄が恒常的に行われている苦木の鼻(東灘区)においては、投棄物の撤去後、防護柵を設置したことで再発防止が図られた。 防護柵の設置 1,018,500円	清掃課

3	産業廃棄物の適正処理、処分の促進	①県と連携した監視指導の強化			
		・大分県産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業 弥生 市道石丸小崎バイパス開設事業	取組中	産廃施設の近隣地区の通学路の区画線が不明瞭なため市道細川内線区画線補修工事を実施した。工事延長1,270m 平成22年6月1日から大分県職員との併任職員として、生活環境課職員4人が辞令を受けた。（市町村職員の産業廃棄物処理施設等に係る立入検査業務の実施に関する協定書締結による）	生活環境課
		・産業廃棄物適正処理推進事業 ・産業廃棄物処理施設の設置の際には、協定を締結し、近隣住民の生活環境の保全を図る。 ・産業廃棄物処理施設環境保全協議会の設置の推進に努める。	取組中	平成22年度中には、弥生石材（株）と尺間5区（宇藤木）と市での生活環境の保全に関する基本協定書を締結した。 平成22年度末 生活環境の保全に関する基本協定書締結数 7 環境保全協議会設置数 1	生活環境課
		②農業用廃プラスチックの適正処理			
		・農業用廃プラスチックの適正処理 農業用廃資材や農業のから容器等の処理は法律により義務づけられている。その処理を円滑かつ適正に処理するために行われている。 ・年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込（有料）の啓発 ・農協主体による年2回市内3か所の指定した場所での回収（有料）	取組中	良好な生活環境を保持するため、市報により年間を通して市内産廃業者への農家自身の持込（有料）の啓発とJAが主体となり系統出荷者に対しては、蒲江、宇目、弥生営農センターの3か所で年2回、日を限定し回収を実施した。これにより、農業用廃資材の適切な回収が図られた。	農業振興課
施策		項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4	漂着ごみ対策の推進	①漂着ごみ処理対策の推進			
		・佐伯地域漂着物処理対策協議会 台風や豪雨等で各河口付近、海岸及び港湾と漁港に漂着した流木等の漂着物の処理を迅速に行い漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい佐伯地区の河川及び海岸を守ることを目的とし、国、県、市等の関係機関により構成されている。	取組中	平成21年12月の会議で「佐伯地域流木等処理対策検討会」に名称変更した。事務局も、市防災課から佐伯土木事務所に変わっている。5月24日、蒲江の漁港2か所に約4トンほどの流木等の漂着ごみが流れ着いたが、漁協や市水産課の職員で陸揚げし、水産課で処理した。6月の検討会に出席	防災危機管理課
		・海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ごみを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。	未実施	台風の襲来がなかったため、実施しなかった。	上浦振興局
		②漂着ごみ処理費用に対する補助制度の活用			
		取組なし。			

基本目標2【取組状況】取組完了：2 取組中：40 未実施：1

◆基本目標3 歴史文化を大切にし、きれいで住みよいまち

1 美しく快適なまちをつくる

1)	地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
		・クリーンなまちづくり事業 グリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金 （自治会等による活動に対する補助金交付） ・空き缶等の回収 ・生活排水路の清掃 ・道路、河川等の草刈り ・ごみ収集所の整備 ・ミニ広場等の整備	取組中	クリーンなまちづくり事業において30地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 （補助金交付額計：2,954,268円）	清掃課
		・さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議の設置 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施 ・「さいき903クリーンアップ大作戦」行動宣言者の登録	取組中	今回で2回目の取組となる「さいき903クリーンアップ大作戦」は、平成23年3月6日（日）に佐伯市民による一斉清掃活動として、市内全域を対象に実施した。今回は約7,200人の市民が参加し、約14.6トンものごみを回収した。冬季実施のためごみ量は少ないと予想していたものの、実際はかなりのごみを回収することができ、市民・事業者・行政の3者が一体となった環境美化活動の取組が実施できたことで、環境保全と環境美化意識の向上に寄与できた。	生活環境課
		・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川及びその周辺の環境の美化が図られるとともに川を守り水辺に親しむ気運が醸成される。	取組中	7月4日を中心に、市民約15,000人が参加し、河川やその周辺の草刈りなどの清掃活動を各地区で実施。啓蒙活動の一環として環境美化活動の促進が図れた。	建設課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	・「まちづくり物語」事業 第6回本事業は「佐伯駅の階段下に素敵なアートが出現！後編～」と題し、佐伯駅の協力を得て、地元中学生生案の「椎茸・苺・タケノコ」などの産物を描いたデザイン画を塩ビシートに施し、構内の2番ホームに通じる階段下18段に設置した。	取組中	平成21年度実施した事業が好評だったことと、「佐伯駅構内の反対側の階段にも同様のアートを施して欲しい」との要望が多く寄せられたことから、続編として実施した。昨年の「海」テーマに続き、今年は、「山」テーマで城山の自然を地元中学生が情緒豊かに描きあげている。これにより「海」と「山」の一对の美しい絵ができあがり、佐伯市の玄関口として駅利用者にも親しまれ、また事業を通じて、中学生が景観や環境づくりへの意識をもつ機会となった。	都市計画課
	・日本一美しいまちづくり事業 花いっぱい運動や地域美化活動等の日本一美しい地域をめざした取り組みを展開する。	取組中	これまでの取組みにより、住民に環境美化の意識付けが進んだ。本年度は蒲戸地区にある（最勝海グラウンド）シダレ桜の再生を図る生育管理、瀬会海岸に整備した花木園の継続的な生育管理、海岸の砂の流出や砂防のための海浜植物の管理、津井公園・暁嵐公園のサクラ等への堆肥の投入による生育管理と共に、上浦地域全体に「花の咲く上浦地域づくり」を目指した。	上浦振興局
	・弥生花いっぱい運動事業 弥生地域を訪れる人々へ歓迎の意味において国道、県道を中心にプランター等で花いっばいに飾り付け、環境整備を行う。	取組中	地域や学校、グループ等において地域の環境美化について意識づけができ、施設を訪れた人々の目を楽しませることができた。	弥生振興局
	・本匠地域クリーンアップ推進事業 ・河川愛護巡視員の配置 夏休み期間中（7月末～8月末）に、本匠青年団が河川愛護巡視員として、番匠川本匠地域内の遊泳ポイントを巡視し、ごみ拾いを行いながら、遊泳客にごみの持ち帰りを啓発する。	取組中	夏休みの週末（土、日）に河川巡視員を配置し、番匠川での河川遊泳客等に対し河川愛護の広報活動とごみ収集活動を実施し、河川環境美化の啓発に努めた。結果、配置当初より終盤には、ごみの数も若干軽減した。	本匠振興局
	・宇目道路・河川愛護事業 各集落の道路、河川の愛護事業として、地区住民が例年道路、河川の草刈りを自主的に実施している。	取組中	今年度も河川愛護・道路清掃に延べ1,500人余りの地域住民が参加して地域の環境美化等の啓蒙普及に寄与できた。	宇目振興局
	・直川花の里景観事業 県道赤木吹原佐伯線立長地区の県道に赤木地区自治会員を中心にスイセン・パンジー等の植栽を行う。	取組中	この地区の県道の路肩に四季を通じて花木が植栽されている。またこの県道はその他の区域においても個人的ではあるが花木の植栽されており、全線を通じてきれいで通行車両や地域住民を和ませている。	直川振興局
	・鶴見きれいな街づくり事業 鶴見地域内の公園や観光施設等景勝地等公共用地の樹木の剪定・伐採や雑草の処理に苦慮していることから、ボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップして樹木の剪定・伐採や雑草の草刈を実施して地域の環境美化に努める。	取組中	ボランティア支援センター「鶴亀屋」による樹木の剪定や雑草の草刈り及び「海の日」を記念して、クリーンアップの事業の一環として、海岸における漂着ごみの清掃活動や、県道及び河川の空き缶拾いや草刈り清掃を実施している。	鶴見振興局
	・鶴見花づくりボランティア 花づくりを通して（１）心豊かな地域づくりを継続し発展させる。（２）花のある地域づくりに貢献する。（３）花づくり活動に関する知識や技術の習得に努める。	取組中	地区浦々に地区民（ボランティア）により、一年間を通じて四季折々の花作りを実施した。（41回実施 述べ 244人参加）	鶴見振興局
	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 ・苗木、肥料購入	取組中	花の植栽を行うことにより、訪れる人たちの心を和ませ地域のイメージアップを図ることができた。 田鶴音花壇：パチュア、リビウラ、ストゲージ、パルマー、ガザニア ひょうとん峠：アジサイ 空の展望所：ガーデンブロッコ	米水津振興局



鶴見きれいな街づくり事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 地域美化活動の促進	①地域における環境美化の促進			
	・米水津花いっぱい事業 花の苗や肥料等を老人会やボランティア団体に配付し各地区内の花壇や公園の手入れを行ってもらった。	取組中	年間を通じて花の苗や肥料等を配布して、各地域の花壇や公園の手入れを行ったことにより、地域住民に心の安らぎを与えることができた。	米水津振興局
	・米水津活性化事業 地域に在る人材を活用し、地域を守り活性化するため、相互協力の精神をもって地域活動、社会福祉活動、防災活動、緑化活動、美化活動、環境保全活動など市民としてできる各種地域づくり活動に参加協力する団体を育成する。	取組中	平成22年度は、ボランティアグループの会員が72人と増え、それぞれの地域で公園整備や道路の草刈り等延べ473人で活動を行ったことにより、地域住民の環境美化に対する意識啓発が図られた。	米水津振興局
	・郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り、快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、もって美しいふるさとづくりの推進に資する。	取組中	平成22年度も2,475人の参加があった。蒲江地区のなかでは、恒例となっており地域をきれいにしようという意識向上が図れた。	蒲江振興局
	・蒲江花いっぱい運動事業 花の苗や肥料等を各活動実施団体に配布し、活動の促進を図り、地域内の環境美化を行い、あわせて、来訪者を楽しませる地域資源の育成を行う。	取組中	平成22年度は、計7,200本の花苗を配布し植え付けを行った。本事業により地域の環境美化意識の向上が図れた。	蒲江振興局
	・たかひら展望公園のじぎく再植栽事業（「パークアップ」事業） 地区住民が中心となり、たかひら展望公園内のサイクリングロードの沿道にのじぎくを植栽し、同公園に彩りを与え、自然と親しむことを目的とした活動を行っている。	取組中	日本風景街道事業の一環として、九州建設公済会及び前田建設工業から事業費をいただき、のじぎく再生プロジェクトを実施した。具体的には、公園の指定管理者、地域づくり団体、住民、行政が協働で、植栽作業や除草作業を行った。また、取り組みを周知するための看板や、のじぎくの散水用の水道を設置した。事業をとおして、激減していたのじぎくが順調に生育し、また環境が整いつつあるので、管理しやすくなった。	蒲江振興局
	②イベント等と連携した地域美化の促進			
	・やよいコスモスまつり事業 ・やよい菜の花まつり事業 佐伯市観光協会弥生支部が毎年3月下旬に「やよい菜の花まつり」を開催している。	取組中	平成20年度取組完了 3月20日（日）に第10回やよい菜の花まつりを予定し、準備を進めていたが、3月11日の東日本大震災の直後であるため、自粛することになり開催を中止した。	弥生振興局
	③環境美化条例に基づく顕彰			
	・環境美化大賞事業 ・佐伯市環境美化条例に基づき、環境美化の推進に貢献した人への顕彰を行う ・募集した環境美化大賞（標語）などを標した看板やのぼりを作成し、市内に設置する	取組中	平成22年度は、まちの美化（ごみのポイ捨て禁止）を呼びかける標語を市民から募集し、169作品もの応募があった。大賞1点、優秀賞3点の計4作品を選考し、表彰式を実施した。さらに市報やCTSのニュース等でも放送し紹介することにより、市民の環境美化に対する意識啓発に寄与できた。	生活環境課
2 公園緑地の整備	①計画的な公園緑地の整備や緑化の促進			
	・まちづくり交付金事業・地域生活基盤施設整備事業 平成21年度作成する都市再生整備計画に基づいて整備を行っていく予定	取組中	平成22～26年度の5か年を対象期間として事業実施していく都市再生整備計画を策定した。	企画課
	・都市再生整備計画に基づいた整備（公園）		平成23年度以降取組	企画課
	・佐伯都市計画事業 脇津留土地区画整理事業		平成21年度取組完了	都市計画課
	・大手前開発事業 大手前開発基本計画の策定 施設の屋上緑化を行い、施設のエネルギー効率を高め、CO2削減を図る。	取組中	大手前開発基本計画の中で地区内に緑地、公園、屋上庭園を配置することを記載しており、取組目標達成のための計画が作成できた。	都市計画課
	・地域環境緑化事業 佐伯市の緑化推進のため、環境緑化用苗木を無償配布するとともに、公共施設等の敷地内に植栽を実施し、地球温暖化防止の一翼を担って行く。また、イベント等と連携した地域緑化の促進に努める。	取組中	緑化の推進 22地区 森林づくり 7地区 緑のイベント 4地区 この取組の実施により、地域の緑化活動の推進や意識を啓発することができた。	林業課
	②地区の特性を踏まえた公園緑地の整備			
	取組なし。			

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 身近な水辺の保全、活用	①水辺の保全、活用の推進：再掲			
	・臼坪川菖蒲園整備計画 再生計画実施期間	取組中	水門の修繕により、海水の逆流が少なくなった。花の苗を育てる福祉施設（サニーハウス）に年間管理委託し、1ブロックは菖蒲の株の生育のため、菖蒲を残し、2、3ブロックは四季折々の花の植え付けを行う。バックヤード育成床にプランター100個（1,000株）で育成栽培管理	都市計画課
	・瀬会海水浴場海びらき（海岸クリーンアップ事業） 海水浴場の安全祈願とともに海岸の清掃を行う。	取組中	地区民がボランティアで参加してくれて、自己啓発の高揚にもなることにより良い環境づくりができています。 （約100人参加）	上浦振興局
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深める。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の一日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	8月21日（日）に第26回番匠川川まつりを開催 来場者数 約2,000人 まつりを開催するにあたり、河川の清掃・整備をすることにより、自然環境美化の意識啓発ができた。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	取組中	7月31日に実施。参加者数は、トータル13人 PR不足もあるが、人手がかかる割に参加者が少ない。参加した方の感想は概ね良好だったが、事業効果はあまり望めないと考える。	本匠振興局
	・間越海岸海水浴場保全事業 夏休み前に海岸の清掃	取組中	夏休み、前に大人と子供たちが、2回海岸の清掃活動を行ったことで、快適な海水浴場を整備することができ、地域の環境は自分たちで守り育てる環境が整った。（参考 大人13人、子供24人）	米水津振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ること「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	青少年海の家での体験学習の中で、波当津海岸の清掃を行い環境の保全に努めた。（参加者11人）	蒲江振興局
	・元猿海岸清掃活動 蒲江を訪れた人々に「美しい蒲江の海」を楽しんでもらうために、蒲江の観光資源、環境を守る取り組みを実施する。	取組中	平成22年6月23日に実施。行政、観光協会、商工会、地域住民約40人が参加し、元猿海水浴場駐車場及び海岸の清掃を行った。海岸のごみ、駐車場の竹やぶ等とてもきれいになった。	蒲江振興局
	②農村地域における親水施設の整備			
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に計画的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=299.5m ・生態系保全施設 L=3,700m ・農業集落排水 L=270m	耕地課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=547.2m ・農業集落防災安全施設 L=288.5m ・農業集落排水 L=350m	耕地課
	③市街地における水辺の整備			
	取組なし。			



瀬会海水浴場海びらき
（海岸クリーンアップ事業）



間越海岸海水浴場保全事業

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 快適なまち並み空間の整備	①景観法に基づく景観条例の制定、景観計画等の策定			
	・自然的及び歴史的景観の総合的な整備		平成23年度以降取組	企画課
	②快適な道路空間の整備推進			
	・都市再生整備計画に基づいた整備(道路)		平成23年度以降取組	企画課
	・まちづくり交付金事業・地域生活基盤施設整備事業 平成21年度作成する都市再生整備計画に基づいて整備を行っていく予定	取組中	平成22～26年度の5か年を対象期間として事業実施していく都市再生整備計画を策定した。	企画課
	・弥生花いっぱい運動事業 弥生地域を訪れる人々へ歓迎の意味において国道、県道を中心にプランター等で花いばいに飾り付け、環境整備を行う。	取組中	地域や学校、グループ等において地域の環境美化について意識づけができ、施設を訪れた人々の目を楽しませることができた。	弥生振興局
	・直川花の里景観事業 県道赤木吹原左伯線立長地区の県道に赤木地区自治会員を中心にスイセン・パンジー等の植栽を行う。	取組中	市全体から考えると小規模ではあるが、モデル的地域といえるのではないかな。	直川振興局
5 里地・里山の保全、活用	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 ・苗木、肥料購入	取組中	花の植栽を行うことにより、訪れる人たちの心を和ませ地域のイメージアップを図ることができた。 田鶴音花壇：パチュア、リッパ、ストゲージ、パツ、ガザニア ひよっとん峠：アジサイ 空の展望所：ガーデンブロック	米水津振興局
	①農地・水・環境保全向上対策の推進			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保土管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。特に平成22年度においては、44組織全てが参加した環境に配慮した資材による水路の目地塗り講習会を実施した ・共同活動実施地区 44集落(805ha) ・営農活動実施地区 1集落(城村地区)	農業振興課
	②中山間地域等直接支払制度等による農地保全のための支援			
	・中山間地域等直接支払制度 中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌浸食や崩壊の防止などの多面的機能を農業生産の維持を図りながら確保する。	取組中	農村環境が向上すると同時に下流域の都市住民を含む多くの国民財産、豊かな暮らしが守られ国土の保全に大きな効果があった。 ・集落協定 21集落 ・個別協定 1協定(さいき農林公社) ・交付対象農用地面積 85.0ha	農業振興課
	・菜の花環境プロジェクト 遊休農地を利用して菜の花を作付け、CO2削減に取り組む。また、油をしぼり、地域の特産として販売し、開花時には花見を開催し、それぞれを地域の活性化につなげる。	取組中	遊休農地を利用して菜の花を作付けることでCO2削減につながり、また、油をしぼり、地域の特産として販売することで地域の活性化につながった。 ・菜の花の作付(10ha)	農業振興課
	・さとやま公園整備事業 さとやま公園のモミジ、ケヤキ、サクラ等照葉樹の育林のための下刈り作業を行い、美しいさとやまの整備を図る。	取組中	下刈作業を実施したことにより、さとやまの保全が図られた。 千束さとやま公園 9ha 小野市さとやま公園 11ha	宇目振興局
	③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・子ども農山漁村プロジェクト 学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み力強い子どもの成長を支える教育活動として小学校において農村漁村での一週間程度の長期宿泊体験活動を推進するもの。	取組完了	平成22年度から文部科学省側の予算枠組みが変わり、国と県が補助をしないと学校側へ交付金が出なくなった。大分県は予算措置ができないとのことなので、小学校側の予算のみで事業を実施することになったが、小学校側にも予算がないため希望していた学校が取り組めなくなり事業が実施できなくなった。	観光課
	・大越地区棚田を守る協議会 下流域の児童クラブの児童と体験学習 ・棚田の保全に関する活動 ・集落の形成	取組完了	中山間地域等直接支払制度による児童クラブとの交流については平成21年度をもって取組を終了	農業振興課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田(水稲)オーナーを受入れ、地域住民との交流が深める。	取組中	平成22年度は27組97人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農業振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
5 里地・里山の保全、活用	③ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・農業体験事業 特別栽培米の消費拡大と地産地消を推進するため、学校給食米として、JA佐伯豊南を通して大入島小中学校、大島小中学校に導入することとなった。学校給食の導入に伴い、水田のない大入島小中学校の児童を対象に、水稻の生産を理解してもらうため稲作体験（田植え、草取り、稲刈り）を行った。	取組中	6月17日田植え体験、10月14日稲刈り体験を実施した。子供たちに減農薬米である特別栽培米に対する認識はもとより農業に対する理解も深めてもらうことができた。 生産⇒生育⇒収穫⇒消費の農業サイクルへの理解	農業振興課
	・青少年課外活動荻町交流事業 小学生を対象に旧姉妹町である荻町との交流事業として、荻町に出向いて田植え・稲刈り体験教室を実施し、荻町からの受け入れについては、12月に豊後二見ヶ浦のしめ縄の張り替えを一緒に行うとともに、稲刈り体験教室で収穫した米を用いて餅つきを実施している。	取組中	「田植え体験教室（5月）」参加者数：佐伯市上浦33人、竹田市荻町14人 計47人・「稲刈り体験教室（10月）」参加者数：佐伯市上浦26人、竹田市荻町13人 計39人・「豊後二見浦しめ縄張り替え及びもちつき体験教室（12月）」参加者数：佐伯市上浦60人、竹田市荻町29人 計89人 子どもたちが田植え、稲刈りの農業体験をするともに、自然環境の大切さを認識できた。	上浦振興局
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	取組中	平成22年度は5回開催し、本匠小学校5年生12人（全員）が参加 すぐに効果のでる事業ではないが、10年、20年先を見越しての投資と考える。また子供たちはこの事業を大変楽しみにしている。	本匠振興局
	・柳瀬地区景観整備事業 宇目柳瀬地区の棚田を利用して、ボランティアによりチューリップ（3万～4万球）を植栽し、棚田の保全と景観整備、観光客の増加を図る。	取組中	チューリップの植栽を通じて、環境に対する意識の高揚や参加者と地域住民との交流、さらには観光客の増加が図られた。 球根植付作業 100人参加 球根掘上作業 80人参加 鑑賞人口 1,000人参加 （チューリップ祭り700人）	宇目振興局
	・さとやま公園整備事業 平成12年度に造林事業で植栽した、さとやま公園（千束、小野市約20ha）のモミジ、ケヤキ、サクラ等照葉樹の育林のための下刈り作業を行い、美しいさとやまの整備を図る。	取組中	下刈作業を実施したことにより、さとやまの保全が図られ、地域住民の交流する場、自然に親しむ場所を提供することができた。 千束さとやま公園 9ha 小野市さとやま公園 11ha	宇目振興局
	・かぶとむしの村づくり事業 生きたかぶとむしを自然の中で、自分で見つけ自分で捕まえる森づくりのために、かぶとむしの養殖に取り組む。又かぶとむしフェア・かぶとむし木登り大会等のイベントを開催しPRにつとめる。カブトムシドームの整備をする。	取組中	里山を活用してカブトムシの自然産卵場をつくり幼虫を確保したり、生息しやすい環境となるクヌギ林を造成している。将来、カブトムシをとおして自然とのふれあいの機会が増えることを期待したい。	直川振興局
	・地松浦地区ふれあいファミリー農園事業 荒れ地（耕作放棄地等）を開墾し畑を作り、それを希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場とするとともに、地域内の環境美化に努める。	取組中	鶴見地区内の荒れ地（耕作放棄地）を利用し、希望者に斡旋し野菜栽培等を実施した。（地松浦地区役員が協力） ・7農園を46人が利用	鶴見振興局
	・沖黒島探検事業 小学校6年生を対象に沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	向陽、色宮両小学校6年生（24人）を対象に沖黒島探検を実施したことにより、米水津に残る貴重な自然を体験・観察させることができた。	米水津振興局
	④団体等の活動支援：再掲			
	・佐伯地区森林ボランティア活動事業 佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアによる森林整備活動事業に対して助成を行う。	取組中	佐伯広域森林組合が行う森林ボランティアを支援することで、里山の保全を図ることができた。	林業課
	・美しい里山づくり支援事業		平成20年度取組完了	上浦振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟杵牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動。 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動。 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動。	取組中	・理事会の開催4回（出席者合計42人） ・河川清掃ボランティア2回（参加者167人） ・「杵牟礼城」登山道整備及び四季の森植栽活動（参加者34人） ・椎茸駒打ち体験活動（参加者21人） 椎茸生産組合と小学生による椎茸駒打ち体験活動を実施し、体験交流事業の支援が出来た。	弥生振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
5) 里地・里山の保全、活用	④団体等の活動支援：再掲			
	・ホタルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第19回本匠ほたる祭りの開催（板屋地区ほたる観賞会主催） ・ほたるの学校開校事業の支援 ホタルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	・第19回本匠ほたる祭りの開催 6月5日（土）18:00～22:00 3,500人と過去最大の参加者に西日本一のゲンジボタルの群生地本匠をPRした。 ・ほたるの学校開校事業の支援 5月29、30日、6月5、6、12、13日に委員がローテーションを組み、ホタル観賞の案内をするとともに環境保護の啓発に努めた。	本匠振興局
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施。（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	平成23年2月20日に植樹会を実施し約100人の参加者をみた。 平成12年から実施し、約3,000本の植樹を実施してきた。 植樹をすることにより水源を涵養し、番匠川の保全をはかることができた。	本匠振興局
6) 農村景観、漁村景観の保全	①環境に配慮した農村整備の推進：再掲			
	・農地・水・環境保全向上対策 農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきたため地域ぐるみの効果の高い共同活動を行うことで農村環境を守っていく。	取組中	農村環境の質的向上が図られ農道・水路の寿命を延ばし、農業の持続と地域のまとまりや環境に配慮された営農活動支援が図られた。 ・共同活動実施地区 44集落（805ha） ・営農活動実施地区 1集落（城村地区）	農業振興課
	・中山間地域総合整備事業（蒲江地区） 農業を中心として地域の活性化に意欲のある地域を対象に、土地基盤の整備と生活環境施設の整備を総合的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=299.5m ・生態系保全施設 L=3,700m ・農業集落排水 L=270m	耕地課
	・農村振興総合整備事業（弥生地区） 利便性が高く、個性ある農村の実現に資するため、広域的に1～数市町村に生活環境整備の追加的な投資を行い、快適な農村空間を整備する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=547.2m ・農業集落防災安全施設 L=288.5m ・農業集落排水 L=350m	耕地課
	・中山間地域総合整備事業（佐伯地区） 農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を図るため整備を総合的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・農業用排水施設 L=222m ・農業集落防災安全施設 2か所	耕地課
	・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（大越地区） 本事業において農道・水路及び鳥獣侵入防止柵を整備し農業交通の安全・水不足の解消・鳥獣被害の防止を目的に実施する。	取組中	事業実施の際、排ガス対策型建設機械を使用した。 ・鳥獣侵入防止施設整備 L=70m	耕地課
	②交流拠点等における景観への配慮			
	・柳瀬地区オーナー田事業 平成14年度から、柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、水田（水稲）のオーナー事業に取り組みしている。毎年20家族程度のオーナーを受入れ、地域住民との交流が深まっている。	取組中	平成22年度は27組97人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農業振興課
	・豊後二見ヶ浦関連事業 上浦地域の代表的な自然景観であり、初日の出スポットとして名高い豊後二見ヶ浦の景観保全及びPRを行う。	取組中	・H22.12.12に豊後二見ヶ浦しめ縄張り替えを実施 ・H22.12.24～H23.1.4の期間18:00～22:30まで豊後二見ヶ浦のライトアップを実施（H22.12.31は終日ライトアップ） ・H23.1.1に豊後二見ヶ浦参拝客に対応するため、駐車場・光源の確保、警備員の配置、また甘酒等の無料配布を実施。しめ縄張り替えによる景観の保全をし、多くの観光客に佐伯市の観光スポットとしてPRすることができた。	上浦振興局
	・柳瀬地区景観整備事業 宇目柳瀬地区の棚田を利用して、ボランティアによりチューリップを植栽し、棚田の保全と景観整備、観光客の増加を図る。	取組中	棚田に約4万5千本のチューリップを咲かせることにより、農閑期における棚田の景観整備が図られ、観光交流人口の増加に貢献できた。 球根植付作業 100人参加 球根堀上作業 80人参加 鑑賞人口 1,000人参加 （チューリップ祭り700人）	宇目振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
6) 農村景観、漁村景観の保全	②交流拠点等における景観への配慮			
	・地松浦地区ふれあいファミリー農園事業 荒れ地（耕作放棄地等）を開墾し畑を作り、それを希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場とするとともに、地域内の環境美化に努める。	取組中	荒廃した畑地を開墾し、希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場としての提供を行った。また、環境整備にもつながった。 ・7農園を46人が利用	鶴見振興局
	・鶴見きれいな街づくり事業 ボランティア支援センター「鶴亀屋」とタイアップして樹木の剪定・伐採や雑草の草刈を実施して地域の環境美化に努める。	取組中	ボランティア支援センター「鶴亀屋」による鶴見地区内の公園及び 観光施設等の樹木の剪定・草刈りを実施し、環境の美化を図った。17か所で51回作業をし、151人が参加した。	鶴見振興局
	・観光施設管理委託事業 蒲江の代表的な景観資源であり、自然とのふれあいの場となっている観光施設の適正な維持管理を行う。	取組中	7月に2度波当津海水浴場内の草刈り等を行い、オートキャンプをしやすい環境となった。	蒲江振興局
	③漂着ごみ処理対策の推進：再掲			
	・佐伯地域漂着物処理対策協議会 台風や豪雨等で各河口付近、海岸及び港湾と漁港に漂着した流木等の漂着物の処理を迅速に行い漁業災害の防止及び河川・海生動植物の保護並びに美しい佐伯地区の河川及び海岸を守ることを目的とし、国、県、市等の関係機関により構成されている。	取組中	平成21年12月の会議で「佐伯地域流木等処理対策検討会」に名称変更した。事務局も、市防災課から佐伯土木事務所に変わっている。5月24日、蒲江の漁港2か所に約4トンほどの流木等の漂着ごみが流れ着いたが、漁協や市水産課の職員で陸揚げし、水産課で処理した。6月の検討会に出席	防災危機管理課
	・海岸漂着ゴミ対策事業 観光資源である海岸への漂着ゴミを迅速に処理するため、行政、自治会、建設業協会、ボランティアで協力して対処する。	未実施	台風の襲来がなかったため、実施しなかった。	上浦振興局

2 歴史や文化を大切にする

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 歴史的資源の保全と環境保全の一体的推進	①歴史的資源と一体となった環境の保全、活用を推進			
	・地域の歴史的資源の保存と観光振興 城山から歴史と文学の道及び眺風の滝周辺等の自然資源と環境資源の保全と観光振興を図っていくため、必要な環境整備を行う。	取組中	佐伯小学校6年生を対象にガイド教室を開催し、その後、児童が作成した船頭町の案内マップを2,000部カラー印刷し、観光マップとして活用 城山登山道入り口に、観光マップや観光パンフレット置き場を設置	観光課
	・山際周辺地区街なみ環境整備事業 市道神護寺通り線美装化、市道馬場新町線美装化 市道大手前蟹田線美装化、旧山中邸広場整備 住宅等修景整備	取組中	各通りごとに周辺関係住民で形成する「通り部会」を立ち上げ、“まち歩き”や“ワークショップ”を重ねて整備の実施設計を策定してきた。また、そのなかで歴史的環境について住民意識の啓発を図り、住宅修景等の助成事業も成果をあげている。	都市計画課
	・文化財保護対策 ・文化財審議会及び推進会議ならびに巡視等を順次行う。 ・文化財保護及び修繕看板の立て替え等を行う。	取組中	各地の文化財の状況確認を行い、現在存在していない文化財を2件解除し、誤った名称で登録されている文化財の名称変更を1件行った。また、指定文化財に新たに2件指定をした。案内板に関してはよりよい環境に設置する必要があるため、1件移設を行っている。	文化振興課
	・遺跡群発掘調査事業 柵牟礼城跡周辺の調査を行うことで、佐伯氏の居館跡及び中世城下町の確認に努めるとともに、鶴谷城跡の縄張り図の作成を行い、城郭構造を探ることで今後の基礎資料とする。 また、城下町遺跡跡を初めとする市内遺跡における開発対応の緊急発掘調査を行う。	取組中	柵牟礼城跡・柵牟礼遺跡周辺や鶴屋城跡での調査・測量等により、活用できる歴史的環境資源の情報は増加している。これらの調査はいずれも小規模または表面観察のみで、周辺の自然環境への影響は無く、歴史的環境と自然環境のどちらの保全・活用にも役立てることができる。	文化振興課
2) 地域文化の保存と活用	①普及・啓発活動の推進			
	・地域の歴史的資源の保存と観光振興 城山から歴史と文学の道及び眺風の滝周辺等の自然資源や歴史文化を活用し、ソフト面での観光振興を図っていく。	取組中	東九州自動車道佐伯ICの開通後、城下町のガイド付き散策や周辺部の案内の依頼が昨年より増加し、4,906人のガイドを実践した。 江戸時代から残る城下町の自然景観を多くの人に満喫してもらい、環境保全の啓発することができた。 佐伯小学校6年生を対象にガイド教室を開催した。その後、児童が城下町の案内マップを作成したことで、地域の文化財や自然環境を自主的に学ぶことができた。	観光課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 地域文化の保存と活用	①普及・啓発活動の推進			
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	取組中	子どもたちは、毎回楽しみにしている。少しずつ地域のことを知ることで、心の中に本匠の自然を育むことができた。	本匠振興局
	・うめグリーンクラブ事業 小学4年生から中学3年生を対象に、各種体験活動等を通じ、自然の大切さや、地域のすばらしさを学習させる。	取組中	宇目に伝わる有形文化財や伝統無形文化財の意味や歴史の研究、また、名勝地の清掃活動等を行い、地域の環境・歴史資源の大切さを学んだ（計5回開催参加者延人数49人）	宇目振興局
	・蒲江の漁撈用具保存事業費 蒲江の漁撈用具保存事業費 （国指定の漁撈用具を後世に残すために保存修復をする。）	取組中	当初の予定通り平成22年度は76点の資料の保存修理を実施し、適切な保存を可能とすることができた。これまでの累積で要修理資料のうち72%の保存修理が終了したこととなる。	蒲江振興局
	・伝統文化財保存・継承育成 伝統文化財保存・継承育成 現在、佐伯市の無形民俗文化財保存団体は、50団体である。 木立扇踊り保存会等を初め地域の伝統芸能を後世に残すため地域の祭り等で披露し次世代に伝授している。	取組中	文化財マップについては、平成23年度に作成予定であり、その作成準備のため各地の文化財の状況確認を行った。 また、今年度から無形民俗文化財の映像記録を保存するため、各地で撮影を行っている。	文化振興課

基本目標3【取組状況】取組完了：2 取組中：74 未実施：1

◆基本目標4 将来の世代を思いやり、地球環境に貢献するまち

1 省資源や省エネをすすめ、地球温暖化をふせぐ

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー対策の推進	①総合的な省エネルギー対策の推進			
	・佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業 佐伯市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についての検討	取組中	本市は、現段階において策定義務の要件を満たしていないこと、市域全体の温室効果ガス排出量算定は、約2年の遅れが生じることから、結果として大きなタイムラグが生じ、“より実態に即した現況把握”という趣旨が損なわれること、「さいき903エコプラン」を策定し、その中で市域全体の地球温暖化対策に関する取組を推進している最中であること、などを踏まえ、計画策定の要否及び時期について検討中である。	生活環境課
	・省エネルギーの普及・啓発活動 ・各種制度の普及啓発活動 ・環境家計簿の作成 ・温暖化防止活動推進委員の確保（3名程度）	取組中	市報、CATVを通じ、省エネの取組を啓発（市報のシリーズ「エコ活動」枠にて12回掲載、CATVの番組枠「エコページ（毎月7日間放映）」にて3回）した。また、民生部門の省エネ推進を図るため、地球温暖化防止活動推進員を県へ新たに1名追加推薦し、5名を確保している。今後も環境問題の意識啓発と併せて、省エネの普及啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	・本匠キャンドルナイト事業 「家族で集う！キャンドルナイト」開催 夏至の日の前後に音楽会を開催しその中で環境（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。	取組中	平成22年6月19日開催。来場者120人イベントに啓蒙啓発コーナーを設け積極的に関与している。 本年度で5回目になり、本匠地区の年中行事になりつつある。 低予算で非常に効果的なイベントができた。 来年度はさらにグレードアップしていきたい。	本匠振興局
	・蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通じて、地域活性化を図る事業を実施。 ・各種イベント事業 ・地域世代間交流事業 ・環境啓発事業 ・研修事業	取組中	キャンドルナイトや清掃活動を実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供できた。本事業により地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 省エネルギー 対策の推進	③ノーマイカーデー、時差出勤の導入検討及び公共交通機関の利用推進：再掲			
	・公共交通機関の利用を推進 ・交通空白地域に市営のコミュニティバスを導入し公共交通機関の利用を促進する。（宇目地区、直川地区） ・黒沢地区については平成20年4月1日から継続 ・弥生地区、本匠地区、大入島地区は平成21年4月1日から継続	取組中	平成22年度でコミュニティバスの利用者は7地区の合計18,175人であった。昨年度に比べて9,713人の増である。 コミュニティバスの利用により、省エネと交通渋滞による自動車の排出ガスの抑制、大気保全に若干の効果があったものと考えられる。	企画課
	④省エネ運転の普及、啓発：再掲			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報、エコページの活用）	取組中	CATVの「エコページ（佐伯市環境情報発信事業）」において、省エネ運転の実践方法等について特集番組（7日間）を放映した。また、市報のシリーズ「エコ活動（12回／年度）」枠の中で、省エネ運転に関する事項を掲載（3回）した。今後も普及に向けて、市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の啓発を行っていく必要がある。	生活環境課
	⑤低公害車等の率先導入：再掲			
	・低公害車導入事業 佐伯市の公用車を購入する際は、低公害車の導入に努める。	取組完了	臨時交付金を活用した車両購入事業により、公用車23台の買換えを実施。 いずれの車両も、平成17年度排ガス基準適合及び75%低減あるいは平成22年度燃費基準及び25%達成を満たしており、自動車の利用による排出ガスの抑制に効果的であった。	総務課
2 新エネルギー 活用の推進	⑥低公害車等の補助制度の検討：再掲			
	・低公害車等普及・啓発事業 低公害車の排出ガス削減効果等の普及・啓発（市報、エコページの活用）	取組中	低公害車導入に対する市独自の補助制度については、検討をしたが、現段階では財政上厳しいものがあり、実施には至らなかった。しかしながら、補助制度については今後も引き続き検討をしていく必要がある。	生活環境課
	①新エネルギーの総合的な導入に向けた啓蒙・啓発			
	・新エネルギーの利用研究		平成23年度以降取組	企画課
	・消防庁舎太陽光発電導入		平成21年度取組完了	消防総務課
	②「菜の花エコ・プロジェクト」等によるバイオ燃料の普及、促進			
	・新油田プロジェクト 学校給食を中心に飲食業者等の協力により廃食油の提供協力システムを構築し地域資源を利用した新エネルギーの精製に取り組む。	取組中	平成22年度中には、これまでの給食センターや一般飲食店のほかに、鶴見地区や本匠地区での回収が始まり、回収量13,569ℓ、BDFの精製量は11,900ℓとなった。また、利用については、10月から市営定期船「おおしま」の燃料にBDF5%混和を開始したこと、3,750ℓ増加し、前年度に比べ事業の拡大を図れた。	生活環境課
2 地球にやさしい 取り組みをすすめる	③木質バイオマスエネルギーの有効利用			
	・地域バイオマス利活用事業 林地残材を活用した木質バイオマスの推進。	取組中	引き続き検討していく。	林業課
施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 森林の保全、 再生による二 酸化炭素吸収 源の確保	①乱開発の防止指導：再掲			
	・伐採及び伐採後の造林の届出制度 森林法第10条の8第1項に基づいて提出される伐採届出書により、主に皆伐地を対象として、伐採搬出方法、伐採後の適切な林地保全方法等について、適切な指導を行う。	取組中	伐採跡地における適切な林地保全が図られるよう指導を行った。	林業課
	②保安林、自然公園等の指定見直し要請：再掲			
	・自然公園保全事業 ・自然公園区域の保護 ・優れた自然環境の保全のため、必要に応じて自然公園区域の指定拡大や指定種類の見直し等について、県に要請	取組中	自然公園区域の指定拡大及び指定種類の見直しについては、現段階では必要ではないと判断している。 自然公園区域の環境美化活動については日豊海岸国立公園の美化活動に191人が参加しゴミを回収することで、自然公園区域内の保全に資することができた。	生活環境課
	③佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備：再掲			
	・佐伯市森林整備計画 森林法第10条の5の規定に基づき、森林整備に関する基本的事項等を定めた佐伯市森林整備計画の変更を適宜検討する。	取組中	佐伯市森林整備計画に基づく森林施策が行われるよう指導を行った。	林業課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1) 森林の保全、再生による二酸化炭素吸収源の確保	③佐伯市森林整備計画に基づいた森林整備：再掲			
	・森林整備地域活動支援交付金（森林情報の収集活動） 十分な保育管理が行われていない森林の現況調査を行おうとする者に対して、定額により交付金を交付する。	未実施	事業メニュー（森林情報の収集活動）の廃止により未実施となった。	林業課
	④豊かな森づくりに向けた取り組み：再掲			
	・美しい里山づくり支援事業 ・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟榎牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	平成20年度取組完了 ・理事会の開催4回（出席者合計42人） ・河川清掃ボランティア2回（参加者167人） ・「榎牟礼城」登山道整備及び四季の森植栽活動（参加者34人） ・椎茸駒打ち体験活動（参加者21人） 鳥獣害の被害で枯死した樹木あとに、食害されにくい苗木の植樹を行い豊かな森づくりを行った。	上浦振興局 弥生振興局
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施。（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	平成23年2月20日に植樹会を実施し約100人の参加者をみた。 平成12年から実施し、約3,000本の植樹を実施してきた。植樹をすることにより水源を涵養し、番匠川の保全をはかることができた。	本匠振興局
2) フロン対策の推進	⑤イベント等を活用した森林保全：再掲			
	・「番匠川源流の里」保全植樹会 本匠地域内外の番匠川流域住民参加型の「番匠川源流の里」保全植樹会を実施（佐伯マリンロータリークラブと共催）	取組中	平成23年2月20日に植樹会を実施し約100人の参加者をみた。 平成12年から実施し、約3,000本の植樹を実施してきた。植樹をすることにより水源を涵養し、番匠川の保全をはかることができた。	本匠振興局
	①情報提供			
3) 酸性雨対策の推進	・廃家電4品目の適正処理 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理についてチラシ等による啓発活動	取組完了	大分県のフロン回収協議会は、現在活動を休止している状況であり、かつ清掃課としての取組の中では、廃棄物の適正処理によるリサイクルの推進が主目的であるため、当該計画の目的に沿うものではない。本年度をもって、取組を終了する。	清掃課
	②回収、破壊処理の推進 ・廃家電4品目の適正処理 家電リサイクル法に基づいた廃家電4品目の適正な処理についてチラシ等による啓発活動	取組中	不法投棄に対する啓発活動や巡回、監視活動を実施したにも関わらず廃家電の不法投棄が後を絶たず、今後の課題となった。 ※平成22年度 不法投棄廃家電処理件数 *エアコン 0台 *テレビ 28台 *冷蔵庫 5台 *洗濯機 3台	清掃課
3) 酸性雨対策の推進	①酸性雨原因物質の排出抑制			
	・省エネ運転の普及・啓発事業 省エネ運転の普及・啓発活動（市報、エコページの活用）	取組中	CATVの「エコページ（佐伯市環境情報発信事業）」において、省エネ運転の実践方法等について特集番組（7日間）を放映した。また、市報のシリーズ「エコ活動（12回／年度）」枠の中で、省エネ運転に関する事項を掲載（3回）した。省エネ運転をすることが排出ガスの抑制につながることから、今後も普及に向けて、市民、事業者に対し、環境問題の意識啓発と併せて、省エネ運転の啓発を行っていく必要がある。	生活環境課



「番匠川源流の里」保全植樹会

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 酸性雨対策の推進	①酸性雨原因物質の排出抑制			
	・低公害車等普及・啓発事業 低公害車の排出ガス削減効果等の普及・啓発（市報、エコページの活用）	取組中	低公害車導入に対する市独自の補助制度については、検討をしたが、現段階では財政上厳しいものがあり、実施には至らなかった。しかしながら、補助制度については今後も引き続き検討をしていく必要がある。	生活環境課
	②酸性雨の監視の推進			
	・環境監視事業 市内2か所（石間・八幡地区）での常時大気観測 ・交通騒音、振動調査 市内5か所 ・一般環境騒音調査 市内3か所 ・県の大気環境監視に基づく環境監	取組中	佐伯市の大気環境に影響を及ぼすと思われる工業地域の状況の状況を24時間体制で監視し、記録している。八幡、石間の2か所で観測を行っていたが、太平洋セメント佐伯工場の撤退に伴い、八幡局での観測を10月から休止した。	生活環境課

基本目標4【取組状況】取組完了：2 取組中：19 未実施：1

◆基本目標5 環境づくりにみんなで参加するまち

1 環境教育・環境学習をすすめる

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 環境情報の収集、整備と活用	①分かりやすい環境情報の提供			
	・環境情報発信事業 ・家庭や事業所での環境配慮の行動方針について、シリーズで市報に掲載 ・環境の創造及び保全に関する情報を随時市報へ掲載 ・市の公式ホームページにおける環境情報の充実 ・CATVのエコページ運用	取組中	毎月市報の1日号で、エコ活動と題した家庭でできるエコな取組内容を掲載し、市民の環境配慮の行動方針について紹介した。また毎月月初めの一週間にわたって、CTSで環境情報の紹介をエコページとして放送し、環境美化活動や身近なエコライフの取組をCATVを通じて紹介した。また、市公式ホームページにおいても環境関連の情報を随時掲載した。	生活環境課
2 学校における環境教育・環境学習の推進	①長期総合計画に基づく環境教育の推進			
	・菜の花環境プロジェクト体験事業 遊休農地を利用して菜の花を作付け、CO2削減に取り組む。また、油をしぼり、地域の特産として販売し、開花時には花見を開催し、それぞれを地域の活性化につなげる。	取組中	遊休農地を利用して菜の花を作付けることでCO2削減につながり、また、油をしぼり、地域の特産として販売することで地域の活性化につながった。 ・菜の花の作付（10ha）	農業振興課
	・教職員ライフステージ研修充実事業 初任者研修 10年経験者研修	取組中	初任者研修及び10年経験者研修において、番匠川活動支援センター平野氏を講師にむかえ、城山や番匠川の自然をテーマに、野外活動での危機管理、城山・番匠川流域の自然生物調査を行った。研修での成果については、授業等を通じて児童生徒に環流され、環境に対する意識の向陽が図られた。	学校教育課
	②施設や環境副読本の活用推進			
	・小・中学校の総合的な学習に係る職場体験学習 小・中学校の「総合的な学習の時間」の授業で行う職場見学や職場体験学習。	取組中	中学校における職場体験では、「エコセンター番匠」を体験の場を選んだり、各事業所で、環境への配慮やごみを出さない工夫等を学んだりしている。また、小学校においては、4年生の社会科の単元「ごみはどこへ」の中で、「エコセンター番匠」等の環境関連施設の見学を行うなど、ごみ処理の方法等を学んでいる。	学校教育課
3 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	・子ども農山漁村プロジェクト 学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み力強い子どもの成長を支える教育活動として小学校において農村漁村での一週間程度の長期宿泊体験活動を推進するもの。	取組完了	平成22年度から文部科学省側の予算枠組みが変わり、国と県が補助をしないと学校側へ交付金が出なくなった。大分県は予算措置ができないとのことなので、小学校側の予算のみで事業を実施することとなったが、小学校側にも予算がないため希望していた学校が取り組めなくなり事業が実施できなくなった。	観光課
	・施設見学受け入れ 環境教育の一環として施設（エコセンター番匠）見学者の受け入れ	取組中	市内小学校4年生の社会見学を中心に見学に訪れている。その際に、ごみの減量方法や分別方法を伝えることで、環境教育及び環境学習が推進されている。 平成22年度施設（エコセンター番匠）見学者数 見学団体数 34団体 見学者数 734人	清掃課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3) 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施。	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深める。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・弥生の森と清流を守る会活動事業 ①史蹟梅牟礼山系の森の樹木等の植栽・管理、動植物の保護及び除伐、除草、清掃活動 ②清流番匠川及びその支流の水棲生物の保護、花卉等の植栽・管理及び除草、清掃活動 ③児童・生徒及び地域住民等への自然環境・生活環境及び自然体験活動等に関する啓蒙・啓発活動	取組中	・理事会の開催4回（出席者 合計42人） ・河川清掃ボランティア2回（参加者167人） ・「梅牟礼城」登山道整備及び四季の森植栽活動（参加者34人） ・茸駒打ち体験活動（参加者21人） 河川清掃ボランティアを年2回開催し、生物の観察やふれあいの場所の保全に努め環境教育の推進に努めた。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 ・カヌー体験教室の開催。 パワーアップ本匠実行委員会との共催事業。 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。	取組中	7月31日に実施。参加者数は、トータル13人PR不足もあるが、人手がかかる割りに参加者が少ない。参加した方の感想は概ね良かったが、事業効果はあまり望めないと考える。	本匠振興局
	・本匠歴史探検隊 小学5年生を対象に、本匠地区内の史跡、名勝を見学し、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高める。	取組中	小学5年生が、郷土愛と、ふるさとの環境を守っていく意識を高めるために本匠地区内の史跡、名勝を見学を行ったが、クリーンアップ事業や体験的な環境教育は行わなかった。	本匠振興局
	・うめグリーンクラブ事業 小学4年生から中学3年生を対象に、各種体験活動等を通じ、自然の大切さや、地域のすばらしさを学習させる。	取組中	公共施設のチューリップの花植えや、地域内の卓越した技術を持つ講師を迎え、様々な体験活動を通じて、地域の環境や人との触れ合いを高めた。（計4回 参加者延人数56人）	宇目振興局
	・子どもわくわく体験教室 小学生の余暇を利用し、さまざまな体験活動を通じ、豊かな心を育み、環境の大切さ等を学習させる。	取組完了	北川ダム湖環境整備推進協議会の目的の一環として、北川ダム湖上下流域の宇目と北川地域の子も達による清流北川の水生生物の観察を通じて、河川環境に関心を持ってもらい、あわせて上下流域の子も達の交流を図った。（11人）23年度からこの交流事業は、学校教育の一環として行われるようになったため、22年度をもって終了する。	宇目振興局
	・鶴見花づくりボランティア 花づくりを通して （1）心豊かな地域づくりを継続し発展させる。 （2）花のある地域づくりに貢献する。 （3）花づくり活動に関する知識や技術の習得に努める。	取組中	花づくりを通して、地域の環境教育・環境学習の推進を図った。（41回実施 述べ 244人参加） 1）花壇の整備 2）共同作業により、育苗活動を実施 3）育苗した花の苗を地域や関係者に提供 4）育苗ハウス及び育苗の管理を実施	鶴見振興局
	・沖黒島探検事業 小学校6年生を対象に沖黒島（無人島）の探検を行う。	取組中	向陽、色宮両小学校6年生（24人）を対象に沖黒島探検を実施したことにより、米水津に残る貴重な自然を体験・観察させることができた。	米水津振興局
	・たかひら展望公園のじぎく再植栽事業（パワーアップ事業） 地区住民が中心となり、たかひら展望公園内のサイクリングロードの沿道にのじぎくを植栽し、同公園に彩りを与え、自然と親しむことを目的とした活動を行っている。	取組中	日本風景街道事業の一環として、九州建設公済会及び前田建設工業から事業費をいただき、のじぎく再生プロジェクトを実施した。具体的には、公園の指定管理者、地域づくり団体、住民、行政が協働で、植栽作業や除草作業を行った。また、取り組みを周知するための看板や、のじぎくの散水用の水道を設置した。事業をとおして、激減していたのじぎくが順調に生育し、また環境が整いつつあるので、管理しやすくなった。	蒲江振興局
	・蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通して、地域活性化を図る事業を実施 ・各種イベント事業 ・地域世代間交流事業 ・環境啓発事業 ・研修事業	取組中	海岸や散策路の清掃活動を実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供できた。本事業により地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ること「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	深島の探検、OPヨットの操縦、スノーケリングを通して蒲江の自然を観察し自然とふれあうことが出来た。また、プリの加工場、イチゴ栽培等の体験学習をとうしあらためて蒲江の農林水産物の素晴らしさを体感できた。青少年海の家での体験学習の中で、波当津海岸の清掃を行い環境の保全に努めた。（参加者11人）	蒲江振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
3 地域における環境教育・環境学習の推進	①体験的な環境教育・環境学習の推進			
	・あすなろ平成塾設置支援事業 農園（あすなろ農園）の運営、農業体験、地区で実施されている伝統芸能の伝授等 実践校：4校	取組中	地域の特色を生かし、米作りやみかん、芋や野菜づくりなど農業体験をすることができた。生活科や総合的な学習の時間と関連させながら、作物を育てる体験の中で地域環境に触れる喜びを味わうことができた。実践校：八幡小、青山小、宇目緑豊小、木立小、名護屋小、楠本小、西浦小、米水津中	学校教育課
	・森林体験学習促進事業		平成20年度取組完了	学校教育課
	・豊かな体験活動推進事業		平成21年度取組完了	学校教育課
	・特色ある学校づくりサポート事業 地域の特性や環境などを行かした特色ある学校づくりを積極的に推進する学校に対して、「審査評価委員会」で審査のうえ、実践指定校として認定。実践指定校は自校の取組を保護者等地域住民に対して積極的に情報発信	取組中	小学校20校、中学校10校が本事業に取り組み、うち16校が環境教育・環境学習を行っている。特に、地域の方々の協力をいただき、地域の自然を学習したり、稲作や野菜の栽培、木の伐採や下草刈りなどの活動を行ったり、清掃活動や空き瓶回収などを実施したりしている。さらに、そこで学んだことを学習発表会で発表したり、学校だより・HP等で発信したりしている。	学校教育課
	・心を育てる体験活動推進事業 地域の人やものと関わりながら、郷土料理作りや花育や清掃活動、体験キャンプ等の佐伯の自然環境を生かした体験活動を実施する。	取組中	佐伯市の各地域の実態や特性といった環境を資源に、特色ある教育活動への積極的な取組を行い、地域へ情報発信していくことにより、児童生徒の地域環境への認識が深まるとともに自然の偉大さを知り、自然環境を大切にしようとする道徳性が高まった。実践校：向陽小、蒲江小、青山小、西上浦小、切畑小	学校教育課
	・社会教育単独事業（青少年事業） 本庁及び各振興局地域振興・教育課が実施する、社会教育単独事業の中での青少年を対象にした各事業。本庁及び各振興局の地域性を活かした事業内容となっている。	取組中	自然体験活動を通じて、環境問題に対する意識啓発ができた。	生涯学習課
	・親子たんけん隊どんぐりクラブ 佐伯市に住む親子が、自然体験を通じて生き物との出会いや、会員同士、指導員とのふれあいの中から、より良い親子関係を築くことを目的とする。（どんぐりクラブ主催）	取組中	城山や番匠川等さまざまなフィールドで親子による自然観察を10回行った。四季を通じて植物や生き物に触れることで、自然の大切さや環境保護への意識の醸成が図れた。（参加者延数：子ども148人、大人145人、計293人）	生涯学習課
	・佐伯冒険クラブ（社会教育単独事業） 市内小学校4・5・6年生60名を対象に、年6回の自然体験等を通じ、身近な自然や文化とふれ合うことで、子どもたちの想像力や判断力を育てる。また、集団生活の中で、協力し合う心や友だちを認め尊重する心を育てる。	取組中	城山や番匠川等さまざまなフィールドで親子による自然観察を9回行った。（参加者延べ360人）四季を通じて植物や生き物に触れることで、自然の大切さや環境保護への意識の醸成が図れた。（10回の予定であったが、1回中止）	生涯学習課
	②環境教育に協力する市民団体への情報提供、技術支援			
	・環境教育・環境学習の推進 ・地域の環境教育・環境学習等に協力する市民団体への情報提供や技術支援 ・講演会等への講師の派遣	取組中	さいき903エコマイスターの派遣依頼は3回で、うち1回は講師の紹介のみ行い、全体の受講者総数は約140人であった。まだ派遣実績は少ないが、エコマイスターを派遣し環境学習を行うことで、市民等の環境問題への意識啓発を図ることができた。今後は事業周知を強化し、派遣依頼数の増大を目指すとともに、エコマイスターの新規登録者の人材発掘を行う。	生活環境課



親子たんけん隊どんぐりクラブ



佐伯冒険クラブ

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 地産・地消の推進	①学校教育における推進			
	・食育推進計画 食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消などの食育の取り組みを推進する。	取組中	庁内作業チーム（3回）、食育推進会議（2回）開催し、地産地消の推進については、H22.4より特別栽培米の市内小中学校全校へ学校給食導入（週3回）、月1回の地元食材を給食で提供する「生き生き献立の日」の実施（月1回）。米水津まんぶく市（2回）蒲江マルシェ（6回）の開催など、各分野で顔の見える安全・安心である地元食材の需要が高まった。	企画課
	・地産地消推進事業 学校給食に地域の食材を導入し、地元農林水産物への理解を深め、食への関心を高めていく。 ・地元農林水産物を使用したメニュー作り ・食材の紹介・生産者の紹介	取組中	学校給食における地元農林水産物の導入、食材に対する理解等については、計画通りの実施ができたが、地産地消の環境面での意義についての認識までは十分に図られたとは言えない。	農業振興課
	②農産物販売所等におけるフードマイレージの普及・啓発等			
	・地産・地消の推進 観光協会における食観光の取組として、「伊勢えび」「ごまだし」の取組に加え、地域の素材にこだわった「佐伯寿司」の取組と、日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会事業で、臼杵・津久見と連携して「豊後井海道」の取組を3期に分けて展開していく。	取組中	伊勢えび海道では実食数約1万1,100食と前年より微減。また、3市連携の井海道では、9月から2月の期間中、約3万8,500食の丼が消費された。地産地消の取り組みである上記食海道等で、地元での消費が推進され、フードマイレージの減少に貢献できた。	観光課
	・食育推進計画 食育推進計画に基づき、関係課及び関係団体が地産地消などの食育の取り組みを推進する。	取組中	庁内作業チーム（3回）、食育推進会議（2回）開催し、地産地消の推進については、H22.4より特別栽培米の市内小中学校全校へ学校給食導入（週3回）、月1回の地元食材を給食で提供する「生き生き献立の日」の実施（月1回）。米水津まんぶく市（2回）蒲江マルシェ（6回）の開催など、各分野で顔の見える安全・安心である地元食材の需要が高まった。	企画課
	・料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催	取組中	地区栄養教室や小学校のクラブ活動などを通じて、地産地消や郷土料理などの食育指導を行うなどの取組を行い、概ね目標とする活動ができたと思われる。	健康増進課
	・地産地消キャンペーン事業補助		平成23年度以降実施	さいきブランド流通課
2 みんなで協力して行動する				
施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
1 環境NPO、市民団体の育成とネットワーク化	①人材登録制度の創設			
	・環境問題に取り組むNPO等の支援 ・環境の保全に関するNPO等の取組に関する事業等を市報により広報 ・環境に取り組むNPO等の活動支援、運営力・組織力アップのための相談、研修会の実施	取組中	環境問題に取り組むNPO等への情報提供や活動支援等を通し、組織力の向上や連携の推進、市民への環境に対する意識啓発が図られた。	企画課
	・さいき903エコマイスター派遣事業 佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境学習の場に派遣する。	取組中	さいき903エコマイスターの派遣依頼は3回で、うち1回は講師の紹介のみ行い、全体の受講者総数は約140名であった。まだ派遣実績は少ないが、エコマイスターを派遣し環境学習を行うことで、市民等の環境問題への意識啓発を図ることができた。今後は事業周知を強化し、派遣依頼数の増大を目指すとともに、エコマイスターの新規登録者の人材発掘を行う。	生活環境課
	②シンポジウム、イベント等の開催			
	・さいき903エコマイスター派遣事業 佐伯市民で環境分野に知識、経験をもった人材を登録し、地域、団体等の環境学習・環境学習の場に派遣する。	取組中	平成22年12月3日（金）に地球温暖化をテーマにした「さいき903環境シンポジウム」を開催し、市民・事業所・行政関係者等から総勢220人が参加した。シンポジウムを通じて、地球温暖化問題について考え、学ぶことができ、市民等の環境問題への意識啓発を図ることができた。	生活環境課
2 市民による環境調査、保全行動の促進	①市全域の自然環境調査の実施：再掲			
	・自然環境調査事業（第一次） ・自然環境調査実施団体となる「佐伯市自然環境調査研究会」の設置 ・既存調査資料調査 ・調査スケジュールの設定 ・調査ポイント、重要ポイントの設定 ・調査実施 ・中間報告	取組中	平成22年度は蒲戸・彦岳、沖黒島、黒沢ダム周辺を選定し、研究会員による総合調査を実施した。また総合調査とは別にムササビ調査について一般市民からボランティアを募集し、城山にて調査を行った。3月には今年度の調査の成果についての報告会を実施し、分野ごとに報告を受けた。	生活環境課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
2 市民による環境調査、 保全行動の促進	②環境資源の保全、管理活動の推進			
	・ おおいのおすすめ和み空間事業 地域住民が、子供の頃から身近に親しみ、馴染んできた心とむ自然環境を「和み空間」と名付け、その「和み空間」を次の世代へと守り継ぐべき地域の財産として環境保全に努めているグループとともに広く紹介する。	取組中	和み空間は佐伯市内で全12か所指定されており、それぞれが地元の環境保全グループにより保全されており、市外に誇れる場所となっている。大分県のホームページに管理している団体名や活動内容等が紹介されている。	生活環境課
	③ごみゼロおおいた作戦の推進			
	・ ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」について、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	ごみゼロおおいた作戦の県民一斉ごみゼロ大行動として、各地区ごとに地域美化活動を実施し、ごみゼロ隊への登録についても、随時新規の登録を行った。120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトについては、本匠地区と蒲江地区の2か所で実施した。ごみゼロおおいた作戦四季折々キャンペーンや緑のカーテンフォトコンテスト等も市報や市公式ホームページ等で随時掲載し、事業周知と市民参加の推進を図った。	生活環境課
	・ 料理教室 生活習慣病予防として減塩料理や低カロリー料理の実践など、健康づくりを目的とした料理教室を一般市民を対象として各地区で開催	取組中	エコクッキング料理教室では、生ごみ減量化に努め、概ね目標とする活動ができたと思われる。	健康増進課
3 事業者の環境保全行動の促進	・ 本匠キャンドルナイト事業 「家族で集う！キャンドルナイト」開催 キャンドルナイト実行委員会、 中野婦人会、本匠青年団 主催 夏至の日の前後に音楽会を開催し、その中で環境（省エネ、ごみ減量等）についての呼びかけをする。	取組中	平成22年6月19日開催。来場者120人 本年度で5回目になり、本匠地区の年中行事になりつつある。 低予算で非常に効果的なイベントができた。 来年度はさらにグレードアップしていきたい。	本匠振興局
	・ 蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通じて、地域活性化を図る事業を実施 ・ 各種イベント事業 ・ 地域世代間交流事業 ・ 環境啓発事業 ・ 研修事業	取組中	海岸や散策路の清掃活動を実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供できた。本事業により地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局
	①環境マネジメントシステムの導入促進			
	取組なし			
	②地球温暖化対策実行計画の積極的な推進とPR			
	・ 佐伯市地球温暖化対策推進事業（事業所） ・ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の積極的な推進とPR ・ 佐伯市内の各事業所への啓発活動	取組中	市役所内では、全課に1人ずつエコリーダー（平成22年度：計65人）を配置し、全職員の環境配慮行動の推進を図るとともに、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取組結果を市ホームページで随時公表している（毎年更新）。また、CATV（エコページ）、市報、市ホームページの媒体を通じて、エコドライブ、クールビズ等地球温暖化防止の取組について啓発を図っている。今後も継続して市の取組姿勢を示すとともに、市民・事業者・行政の3者が協働して、地球温暖化防止の取組を推進する。	生活環境課
4 地域環境保全政策の推進	③ごみゼロおおいた作戦の推進：再掲			
	・ ごみゼロおおいた作戦推進事業 県が展開している「ごみゼロおおいた作戦」について、「ごみゼロ隊」への登録や、「キャンドルナイトキャンペーン」をはじめとした様々なごみゼロおおいたキャンペーンへの市民参加を推進するとともに市独自の取組として「さいき903クリーンアップ大作戦」を実施し、全市のなごみゼロ作戦を展開する。	取組中	ごみゼロおおいた作戦の県民一斉ごみゼロ大行動として、各地区ごとに地域美化活動を実施し、ごみゼロ隊への登録についても、随時新規の登録を行った。120万人夏の夜の大作戦ーキャンドルナイトについては、本匠地区と蒲江地区の2か所で実施した。ごみゼロおおいた作戦四季折々キャンペーンや緑のカーテンフォトコンテスト等も市報や市公式ホームページ等で随時掲載し、事業周知と市民参加の推進を図った。	生活環境課
4 地域環境保全政策の推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・ 大越地区棚田を守る協議会 ・ 下流域の児童クラブの児童と体験学習 ・ 棚田の保全に関する活動 ・ 集落の形成	取組完了	中山間地域等直接支払制度による児童クラブとの交流については平成21年度をもって取組を終了	農業振興課

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4) コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	①ふれあい機会の充実、人材の育成：再掲			
	・農業体験事業 特別栽培米の消費拡大と地産地消を推進するため、学校給食米として、JA佐伯豊南を通して大入島小中学校、大島小中学校に導入することとなった。学校給食の導入に伴い、水田のない大入島小中学校の児童を対象に、水稻の生産を理解してもらうため稲作体験（田植え、草取り、稲刈り）を行った。	取組中	6月17日田植え体験、10月14日稲刈り体験を実施した。子供たちは減農薬米である特別栽培米に対する認識はもとより農業に対する理解も深めていただいた。 生産⇒生育⇒収穫⇒消費の農業サイクルへの理解	農業振興課
	・柳瀬地区オーナー田事業 柳瀬地区の棚田の保全と都市住民との交流を目的に、毎年20家族程度の水田（水稻）オーナーを受入れ、地域住民との交流が深める。	取組中	平成22年度は27組97人をオーナーとして受け入れ、オーナーになった多くの都市住民が農業体験をとおして水田の担う役割についての認識を深めていった。里地・里山に存在する環境資源を活用する機会を充実することが図れたといえる。	農業振興課
	・弥生ジュニアスクール 放課後子どもプランの一環として、カヌー体験教室及びライフジャケットを用いた川流れ体験を実施	取組中	川遊びの楽しさを体験するとともに、カヌー体験を通して、番匠川の清流の美しさを体感することで、川を保全し後世へと引き継ぐことへの関心を深める。また、増水時などの対応を指導することで、危険回避の学習をするとともに仲間とのチームワークの大切さを学習することができた。	弥生振興局
	・番匠川川まつり事業 毎年、7月下旬の日曜日に商工会青年部が、夏の一日を親子の交流の場、番匠川の自然にふれあう場所づくりのイベントとして開催している。	取組中	8月21日（日）に第26回番匠川川まつりを開催 来場者数 約2,000人 市民・商工業者に対し、河川で直接行うイベントをすることにより、河川にふれあう機会を増やすことができた。商工会青年部を中心として開催することにより、自然環境を啓発する人材の育成や協力しあい運営することができた。	弥生振興局
	・水辺の楽校推進事業 ・カヌー体験教室の開催 8月の土日に水辺の楽校河川敷で一般客対象にカヌーを貸し出す。（パワーアップ本匠実行委員会と共催）	取組中	7月31日に実施。参加者数は、トータル13人 PR不足もあるが、人手がかかる割に参加者が少ない。参加した方の感想は概ね良好だったが、事業効果はあまり望めないと考える。	本匠振興局
	・柳瀬地区景観整備事業 宇目柳瀬地区の棚田を利用して、ボランティアによりチューリップを植栽し、棚田の保全と景観整備、観光客の増加を図る。	取組中	球根の植付け、掘起し作業を市内外から参加のボランティアと共に行い、また鑑賞に訪れた観光客とふれあいの機会を通じて地域の活性化が図られた。 球根植付作業 100人参加 球根掘上作業 80人参加 鑑賞人口 1,000人参加 （チューリップ祭り700人）	宇目振興局
	・地松浦地区ふれあいファミリー農園事業 荒れ地（耕作放棄地等）を開墾し畑を作り、それを希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場とするとともに、地域内の環境美化に努める。	取組中	荒廃した畑地を開墾し、希望者に斡旋することにより、野菜栽培を通して地区民のふれあいの場としての提供を行った。また、環境整備にもつながった。 ・7農園を46人が利用	鶴見振興局
	・鶴見花づくりボランティア 花づくりを通して （1）心豊かな地域づくりを継続し発展させる。 （2）花のある地域づくりに貢献する。 （3）花づくり活動に関する知識や技術の習得に努める。	取組中	花づくりを通して、地域の環境教育・環境学習の推進を図った。（41回実施 述べ 244人参加） 1）花壇の整備 2）共同作業により、育苗活動を実施 3）育苗した花の苗を地域や関係者に提供 4）育苗ハウス及び育苗の管理を実施	鶴見振興局
	・蒲江浦ふれあいまちづくり事業（パワーアップ事業） 年間を通じて、地域活性化を図る事業を実施 ・各種イベント事業 ・地域世代間交流事業 ・環境啓発事業 ・研修事業	取組中	キャンドルナイトやミニバレーボール大会などの各種交流イベントを実施することによって、蒲江浦地区住民のふれあう機会を提供できた。本事業により地域の活性化が図られ、自然の大切さについて意識向上が図れた。	蒲江振興局
	・蒲江ふるさと探検隊 蒲江の小学生を対象に、蒲江の生活体験や自然体験をとおして、地域の人々とふれあい自分が住む蒲江を感じ、知ることによって「ふるさとを思う心」を育む。	取組中	深島の探検、OPヨットの操縦、スノーケリングを通し蒲江の自然を観察し自然とふれあうことが出来た。また、プリの加工場、イチゴ栽培等の体験学習をとうしあらためて蒲江の農林水産物の素晴らしさを体感できた。青少年海の家での体験学習の中で、波当津海岸の清掃を行い環境の保全に努めた。（参加者11人）	蒲江振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 コミュニティ政策と地域環境保全対策の一体的推進	②団体等の活動支援：再掲			
	・佐伯市ボランティア専用指定ごみ袋交付事業 公共の場所（道路、公園、河川、水路等）における清掃のボランティア活動を行うボランティア団体等として市長が登録した団体及び個人に対してボランティア活動を支援するため、ボランティア専用の指定ごみ袋を無料で交付する。	取組中	・平成22年度末 登録団体数 85団体 ・平成22年度ボランティア袋交付枚数 4,423袋	清掃課
	・ホテルに関する取り組み（板屋地区ほたる観賞会） ・第19回本匠ほたる祭りの開催（板屋地区ほたる観賞会主催） ・ほたるの学校開校事業の支援 ホテルを通じた自然啓発活動を行い、同時に都市間交流の推進を図る。	取組中	・第19回本匠ほたる祭りの開催 6月5日（土）18:00～22:00 3,500人と過去最大の参加者に西日本一のゲンジボタルの群生地本匠をPRした。 ・ほたるの学校開校事業の支援 5月29、30日、6月5、6、12、13日に委員がローテーションを組み、ホテル観賞の案内をするともに環境保護の啓発に努めた。	本匠振興局
	・クリーンなまちづくり事業 クリーンなまちづくり事業実施団体に対する補助金（自治会等による活動に対する補助金交付）	取組中	クリーンなまちづくり事業において30地区が実施し、地域の環境美化活動やごみの集積所の整備等が促進された。 （補助金交付額計：2,954,268円）	清掃課
	③地域における環境美化の促進：再掲			
	・さいき903クリーンアップ大作戦 ・さいき903エコ推進会議の設置 ・さいき903クリーンアップ大作戦の実施 ・「さいき903クリーンアップ大作戦」行動宣言者の登録	取組中	今回で2回目の取組となる「さいき903クリーンアップ大作戦」は、平成23年3月6日（日）に佐伯市民による一斉清掃活動として、市内全域を対象に実施した。今回は約7,200人の市民が参加し、約14.6トンものごみを回収した。冬季実施のためごみ量は少ないと予想していたものの、実際はかなりのごみを回収することができ、市民・事業者・行政の3者が一体となった環境美化活動の取組が実施できたことで、環境保全と環境美化意識の向上に寄与できた。	生活環境課
	・佐伯市川を守り水辺に親しむ会 河川愛護デーを主催する「佐伯市川を守り水辺に親しむ会」に補助を行う。	取組中	7月4日を中心に、市民約15,000人が参加し、河川やその周辺の草刈りなどの清掃活動を各地区で実施。啓蒙活動の一環として環境美化活動の促進が図れた。	建設課
	・日本一美しいまちづくり事業 花いっぱい運動や地域美化活動等の日本一美しい地域をめざした取り組みを展開する。	取組中	これまでの取組により、住民に環境美化の意識付けが進んだ。本年度は蒲戸地区にある（最勝海グラウンド）シダレ桜の再生を図る生育管理、瀬会海岸に整備した花木園の継続的な生育管理、海岸の砂の流出や砂防のための海浜植物の管理、津井公園・曉嵐公園のサクラ等への堆肥の投入による生育管理と共に、上浦地域全体に「花の咲く上浦地域づくり」を目指した。	上浦振興局
	・弥生花いっぱい運動事業 弥生地域を訪れる人々へ歓迎の意味において国道、県道を中心にプランター等で花いっばいに飾り付け、環境整備を行う。	取組中	地域や学校、グループ等において、地域の環境美化についての意識付けができ、会場を訪れた人々の目を楽しませることができた。	弥生振興局
	・本匠地域クリーンアップ推進事業 ・河川愛護巡視員の配置 夏休み期間中（7月末～8月末）に、本匠青年団が河川愛護巡視員として、番匠川本匠地域内の遊泳ポイントを巡視し、ごみ拾いを行いながら、遊泳客にごみの持ち帰りを啓発する。	取組中	夏休みの週末（土、日）に河川巡視員を配置し、番匠川での河川遊泳客等に対し河川愛護の広報活動とごみ収集活動を実施し、河川環境美化の啓発に努めた。結果、配置当初より終盤には、ごみの数も若干軽減した。	本匠振興局
	・宇目道路・河川愛護事業 各集落の道路、河川の愛護事業として、地区住民が例年道路、河川の草刈りを自主的に実施している。	取組中	今年度も河川愛護・道路清掃に延べ1,500人余りの地域住民が参加して地域の環境美化等の啓蒙普及に寄与できた。また、各地区内での共同作業ということで、地区内の連帯にも一役担っている。	宇目振興局
	・直川花の里景観事業 県道赤木吹原佐伯線立長地区の県道に赤木地区自治会員を中心にスイセン・パンジー等の植栽を行う。	取組中	赤木地区の自治会員が中心で定期的に行っており、コミュニティ活動の促進につながっている。	直川振興局
	・魅力ある米水津開発事業 沿道環境美化 ・苗木、肥料購入 ・桜テングス病対策	取組中	訪れる人たちの心を和ませ地域のイメージアップを図ることができた。また、地域住民に相互理解と協調性を養うことができた。	米水津振興局
	・米水津花いっぱい事業 花の苗や肥料等を老人会やボランティア団体に配付し各地区内の花壇や公園の手入れを行ってもらう。	取組中	年間を通じて花の苗や肥料等を配布して各地区の花壇や公園の手入れを行ったことにより、地域住民に心の安らぎを与えると同時に訪れる人に対して地域のイメージアップを図ることができた。	米水津振興局

施策	項目/取組名	取組状況	取組結果・評価	担当課
4 （ コ ミ ュ ニ ティ 政 策 と 地 域 環 境 保 全 対 策 の 一 体 的 推 進	③地域における環境美化の促進：再掲			
	・米水津活性化事業 地域にいる人材を活用し、地域を守り活性化するため、相互協力の精神をもって地域活動、社会福祉活動、防災活動、緑化活動、美化活動、環境保全活動など市民としてできる各種地域づくり活動に参加協力する団体を育成する。	取組中	平成22年度は、ボランティアグループの会員が72人と増え、それぞれの地域で公園整備や道路の草刈り等延べ473人で活動を行ったことにより、地域住民の環境美化に対する意識啓発が図られた。	米水津振興局
	・郷土美化デー みんなの共有財産である道路、海岸、河川などの美しい自然を守り、快適な生活環境づくりを目指して、地域ぐるみで美化運動の実践と美化意識の高揚を図り、もって美しいふるさとづくりの推進に資する。	取組中	平成22年度も2,475人の参加があった。蒲江地区のなかでは、恒例となっており地域をきれいにしようという意識向上が図れた。	蒲江振興局
	・蒲江花いっぱい運動事業 花の苗や肥料等を各活動実施団体に配布し、活動の促進を図り、地域内の環境美化を行い、あわせて、来訪者を楽しませる地域資源の育成を行う。	取組中	平成22年度は、計7,200本の花苗を配布し植え付けを行った。本事業により地域の環境美化意識の向上が図れた。	蒲江振興局

基本目標5【取組状況】取組完了：3 取組中：63 未実施：0

きれいな佐伯をいつまでも☆



Hotappi

さいき 903 エコレポート（平成 22 年度版 佐伯市環境白書）
発行日 平成 24 年 3 月 発行 佐伯市市民生活部生活環境課
TEL (0972) 22-3111（代表） FAX (0972) 22-3124（代表）
E-mail : kankyo@city.saiki.lg.jp

「佐伯市環境白書」は生活環境課、各振興局市民サービス課、佐伯市立図書館及び市の公式ホームページで御覧になれます。

市のホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp/>